

裾野市史研究

口 絵

講 演

葛山居館跡の発掘 中野 國雄(1)

論 文

戦死者の祀り 岩田 重則(19)

黄瀬川と裾野市の民俗 松田香代子(26)

中世駿東の歴史的位置

一佐野郷再検討の試みー 東島 誠(58)

研究ノート

本茶モヨリ考 岩崎 信夫(79)

歴史隨想

戦時中の学校 杉山 繁雄(89)

歴史講座の記録

『裾野市史考古』を読む (94)

編さん室日誌 (105)



1994年3月

裾野市史編さん委員会



唯念名号碑（茶畑・願生寺）



(右面)



(左面)



(裏面)

唯念名号碑(茶畑・願生寺)

裾野市内で最も古く、最も多くの念佛講中の村名が彫られた専修念佛行者唯念の六字名号碑である。また、左右両側面と裏面には美しい仏像も線刻されており、名号碑としては珍しい種類のものでもある。

この石碑は、天保十四年(一八四三)に二十二か村の念佛講中によつて建立されたが、これらの村々が現在の大念佛講の組織化の母体となつた可能性はきわめて高い。

〔講演〕

第六回歴史講演会

葛山居館跡の発掘

中野國雄

一九九三年十月二日

裾野市民文化センター

今日は考古学の発掘調査の話を致します。難しい理論的なことではなく、昨年実施しました葛山居館跡の遺構・遺物について説明していきたいと思います。ところで、その前に葛山という所、また葛山氏について簡単に説明いたしますと、葛山は中世の豪族葛山氏の発生の地で、永くその根拠地となっていたところです。プリントの地図を見れば判ると思いますが、愛鷹山のふところに抱かれたところで、東側に佐野川の深い渓谷があり、自然の要害となつております。ここへ入るのには、南に細野沢口、東に富岡口と宮原口、北に田場沢口の四つの出入口がありますが、後でスラ

イドによつて説明いたします。これらの入口から葛山に入りますと、広い入谷に水田の広がつたところが見えて来ますが、その中央に葛山氏の築いた居館跡があります。この葛山氏は皆さんもご承知とは思いますが、裾野市史の中世の目玉として、これを除いて中世は語れない存在です。市史の中世担当の専門委員である有光先生を中心とする調査委員の先生方のこれまでの調査結果をお借りして、葛山氏の動向を簡単に申しますと、葛山氏が初めて史上に出てくるのは、鎌倉幕府の記録書『吾妻鑑』承久三年（一二二一）の項で、北条泰時直属の軍のなかに葛山の名前があります。以後、鎌倉の円覚寺文書、太平記、今川記その他の文献・文書に葛山氏の記録があり、戦国時代になると、この地方に発行していた葛山氏の文書がたくさん確認されています。最後に、永禄十二年（一五六九）、葛山氏が武田氏に

属して消息が不明となります。武田信玄の子信貞というのが葛山氏を称しますが、天正十年（一六八二）、甲府の善光寺で自殺して終わりとなつたようです。

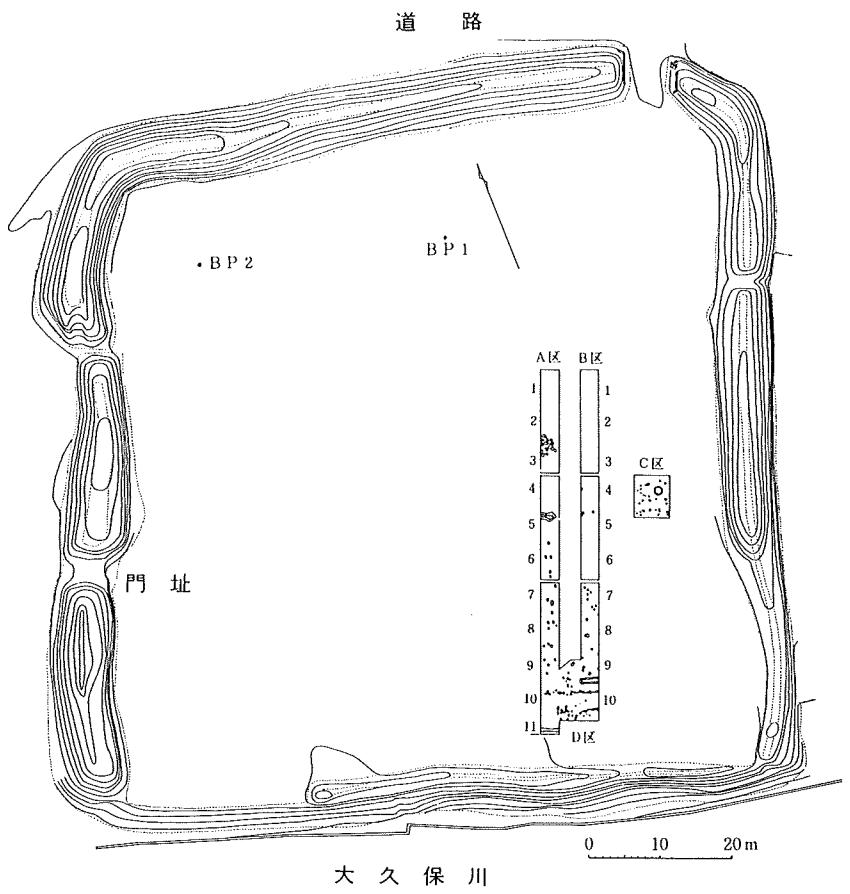
ところで、葛山氏のあと、葛山はどうなつたのかと申しますと、永禄十三年（一五七〇）、小田原後北条氏の有力な家臣で、掛川で今川氏真を援けて功勞のあつた清水新七郎というのが、葛山氏の旧領をもらつて入つてきます。そして天正十五年（一五八七）、清水に軍役が課せられた文書に葛山領とあつてこれが中世葛山の終わりとなります。文献や文書では、葛山というところは鎌倉時代から戦国時代の終わりまで、約三百六六年間の歴史がたどれます。

葛山には、いま申しましたような葛山氏に関する遺跡として、葛山氏の築いた葛山城跡や居館跡が残されていますが、残念なことにこれらの遺跡に直結する記録や文書・史料がないので、城跡や生活の場であった居館跡がいつ頃築かれたのか不明ですし、また土壘や門址はあります、中身がまったく判つていません。そこで市史を編さんしていく上に、実態が判らなければ葛山氏を正確に把握できたとはいえない、裏付けが必要だということで、それでは居館跡の発掘調査をしてみようということになりました。

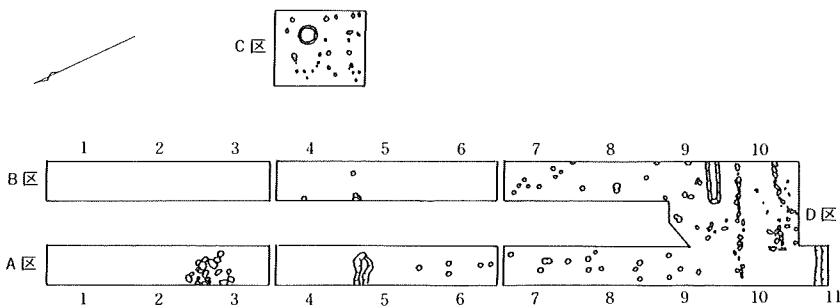
発掘調査と申しますのは、そこに居館跡があるから、ただ掘つてみればよいというものではありません。それなり

の準備や事前の調査を必要とします。そこで、昭和六十三年十一月から葛山城跡・居館跡の周辺遺跡の実態調査を開始し、平成元年には葛山居館跡の実測調査を行ないました。実測調査の結果が皆さんのお手元に配布しました資料にある居館跡の実測図です。いくつかの土壘の切れているところがあり、また、居館跡は正方形ではなく、若干、北側がいびつになつています。土壘の切れているところのうち、西側南のところが門址で、あとは後に通路に開けられたということです。また南側の土壘は著しく低くなっていますが、最近になつて、これは土壘をこわしたのではなくもともと低く、切りくずしたというのは南西側の部分だけだそうです。南側の土壘が低かったというのは、これに沿つて大久保川の深い溪流があつて、自然の要害となつていたからだと思います。

ところで、いちばん知りたいのは、居館跡の経営年代です。年代を示す確実な遺物が得られればよいのですが、そうしたものが出土しそうな場所が問題となります。何処を掘つてもよいというわけにはいきません。そこでいろいろ協議を重ねた結果、井戸址がよからうということになりました。井戸というのは使用開始の時点からいろいろな物が落ちて底に堆積するので、年代の決め手になり易いし、また狭い範囲で調査ができる利点があります。



葛山居館跡実測図



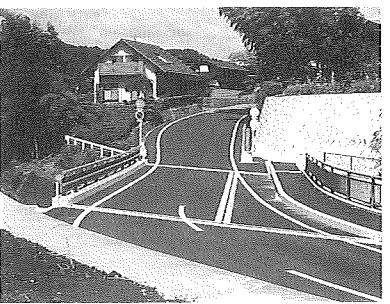
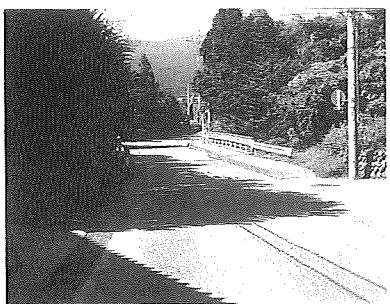
葛山居館跡遺構確認調査区図

実測調査後、前々から井戸があるといわれた二ヶ所の確認調査を行い、井戸上面の円形部分を確かめました。東上墨側の従来「宮さんの井戸」といわれていたところをA号井戸址、北土墨側の所にある井戸をB号井戸址としました。編さん事務局では「宮さんの井戸」といわれる東側のA号井戸址を調査したかったのですが、地主さんの許可がないと掘れません。そういう意向もありましてB号井戸址を掘ることになりましたが、その掘った結果は、遺物の大部 分は江戸時代の末から明治期のもので、居館跡年代の決め手にはなりませんでした。

そこで、今度は居館内に、どんな遺構があるだろうか、ということで、遺構確認調査を実施することになったのです。調査したところは、資料の図に示した通りです。これも東側のところの地主さんの好意で許可がおりました。それでは用意しましたスライドで説明いたします。

(スライド①)

これは葛山に入る南の細野沢口です。現在は整備され車で何もなく入れますが、手前に佐野川の支流大久保川の渓谷があり、自然の深い堀となっています。当時、橋があつたとしてもいざ戦いという時にすぐ引き上げることのでき

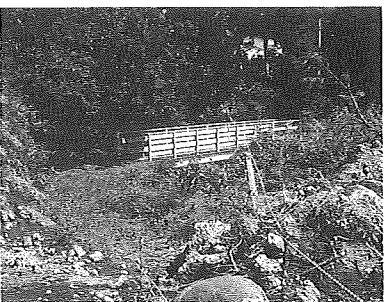
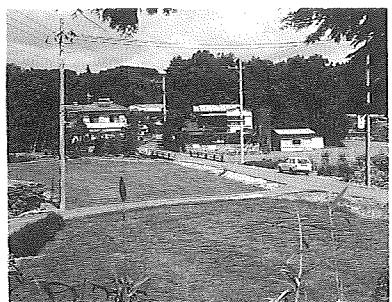


(スライド②)

次にこれは東の富岡口といいましょうか。いまは立派な橋となっていますが、この下は佐野川の深い渓谷となつており、以前はこの橋の右手から細い道で佐野川の谷底まで下り、再び急な崖を斜めに登って葛山に入つたもので、いまもその跡が残っています。

る簡単なものであつたと考えています。これを渡つて坂を登りきつたところの東側が陣ヶ堂、西側が札場で、ここに出入りを改めるような陣屋があつたと考えています。

なお、この札場から居館跡へ向つて行くと鍛冶屋敷というところがあります。



(スライド④)

向こうに見える橋は田場沢に入るところで、沢があつて、北からの防禦となりますし、次のコマは反対に一色原へ上るところで、ここには高さ三m以上の崖があり、要害となっています。道は昔、画面の左手を佐野川沿いに迂回していました。

(スライド③)

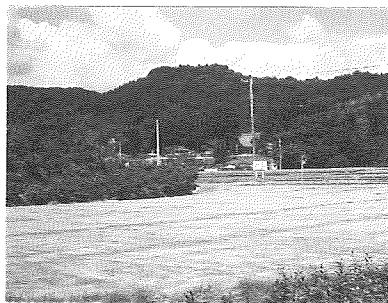
ここは富岡口の北にある宮原・浅間神社へ行くところで、宮原口と申しましようか。葛山氏一族に宮原氏があり、その連絡の出入口だったのでしょうか。この橋の下は、やはり佐野川の深い渓流になっています。

(スライド⑤)

次は葛山居館跡と仙年寺、
葛山城跡をみたものです。左

のこのところが居館跡、この
仙年寺の背後の中央の山が葛
山城跡です。

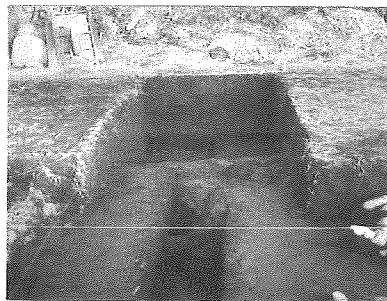
仙年寺は葛山氏歴代の菩提
寺で、本堂の裏には、葛山氏
の墓があります。



(スライド⑥)

これは仙年寺から居館跡を
みたところです。竹の生えて
いるところが居館跡です。

土壘のみえる外側は堀田と
いい、昔は、この土壘のまわ
りに堀がありましたが、いま
は、埋められて道路になつて
います。



(スライド⑦)

これが居館跡内の発掘調査
をした場所です。

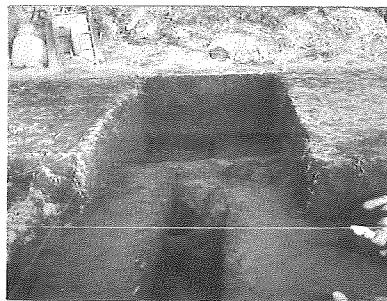
居館内の東南側のところ
で、竹やぶの向う側は居館を
守る大久保川の深い谷川と
なっています。左隅の土壘の
切れている下は鍛冶屋敷と
いっています。



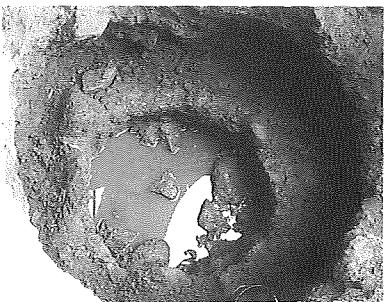
(スライド⑧)

画面は平成元年、A号井戸
址「宮さんの井戸」といわれ
たところで、中央に井戸上面
の落ち込み土が確認されまし
た。

前方の草のところが土壘
で、溝状の遺構が土壘に沿っ
て作ってありました。



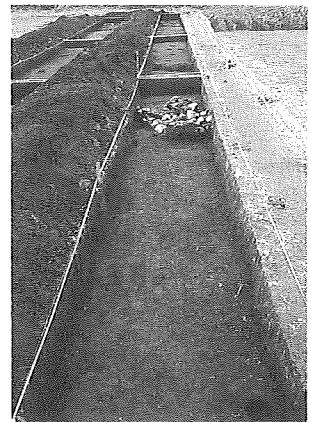
(スライド⑨)



B号井戸址の状況です。深さ約四mのところから円形の石組が出てきまして、その下一mのところから、このような水が湧き出していました。

次の画面も同じです。

この下のさらに四mのところから遺物が出てきました。



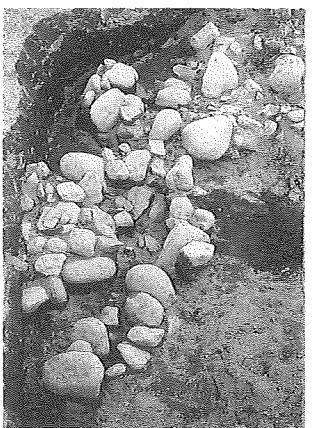
(スライド⑩)

次は去年夏の発

掘状況です。ご覧のように幅二・五m、長さ五〇mのトレンチを東西に二ヶ所、設定して掘ったのですが、

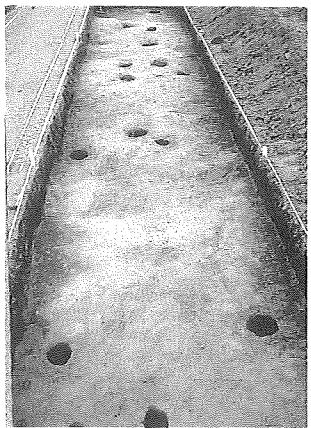
先ず初めに石組、次に柱穴、置き石列などが検出されました。

(スライド⑪)



を集め積んだ集石遺構で、居館内の位置からみて庭園にかかるものだと判断されました。これとよく似た遺構

が京都の室町殿跡から出ています。



(スライド⑫)

東西のトレンチ

から画面にみえるような円形の柱穴がみつかりました。柱穴は東西の土壠の方向に平行して掘られていましたが、間隔がまばらで、建物としての組合せは出来ませんでした。ともあれ何かの構造物があつたことは確かです。

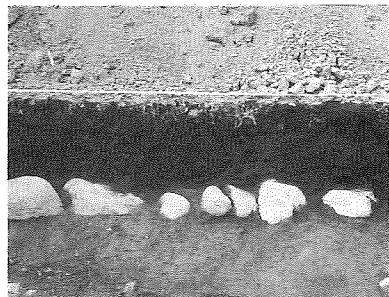
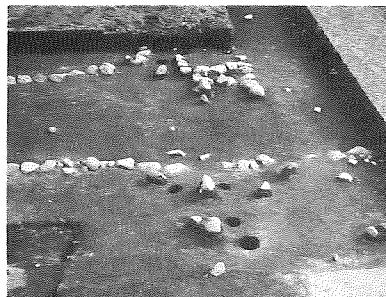
(スライド⑬)

次は西トレンチ南端から壁に沿って検出された置石の石列です。

石の置かれていた地層はやや硬い黒褐色の土層で、置石はその土層にくい込んでいました。このまわりから、遺物がたくさん出土しました。

(スライド⑭)

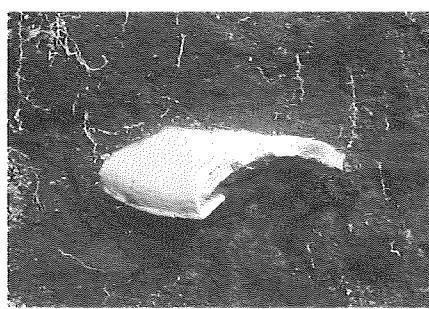
これと同じものが東トレンチからも一列ほど検出されました。そこで、これらの石列は東西につながるのではないかということで、この部分を掘り広げましたところ、画面にみられるような石列が出てきました。これらの石列は建物の縁石ではないかと思われます。石列の内外面に木炭の細片が一面に散布し、北側の



石列の中央部分には焼土址がありました。遺物の大部分も

これらの石列の周辺から出土しました。特にそのなかにるつぼに使われたかわらけの杯や鉄滓や銅滓、これは鋳造や鍛造の時に出るものですが、出ていますので、何か鍛冶か鋳物に関する工房址ではないかと考えられます。この場所から東へ約三〇mほど離れた東土壘下は昔から鍛冶屋敷といわれていて関連するのではないかと思われます。

(スライド⑮)



これは東トレンチのほぼ中央の壁から出土した常滑古窯産の甕口縁破片の出土状況の画面です。この口縁の形状から十四世紀のものと判り、この居館跡の年代の決め手となりました。

出土の位置は、地表から約三〇センチメートルのところで、やや浮いた状態でした。

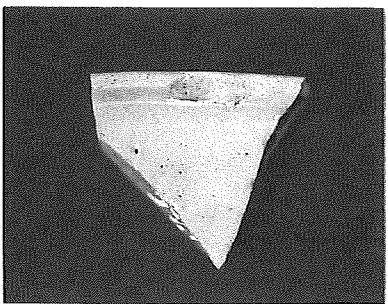
(スライド⑯)



次は「宮さんの井戸」といわれているA号井戸址のところの発掘状況です。井戸址もろつきり出ました。これを中心に柱穴がみえますが、井桁も組合せができる、井戸の上に四本ないし六本柱の覆屋があつたことがわかりました。

(スライド⑰)

井戸址をもう少し掘り下げ遺物の有るか無いか確かめようとして、約一mほど掘ったところで突然南側に横穴の口があつた画面です。この結果、「宮さんの井戸」といわれたA号井戸址は、井戸ではなく地下式横穴でした。



(スライド⑲)

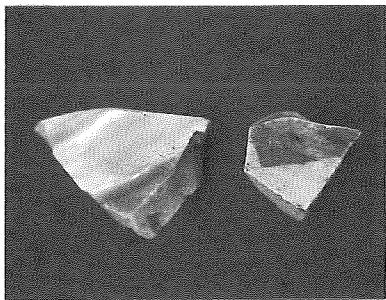
これは地下式横穴の内部です。広さは奥行二・四m、幅約一・三mほどあり、入口付近から中国産の磁器片が出土しました。居館跡との関係や、柱穴との関係は不明です。この地下式横穴は東京都日野市で発掘調査された、地下式横穴墓と形がよく似ており、墓であるうと考えられます。

(スライド⑳)

活が展開されていったということは重要な事柄です。

次は遺物ですが、初めに中國産の陶磁類から紹介いたします。これは青磁碗口縁の破片で、外に向かって凸帯のあるのが特徴となっています。時代は十二世紀、平安時代終わり頃のものです。この頃から葛山にこのような中国から輸入された青磁を使用する生

(スライド⑳)



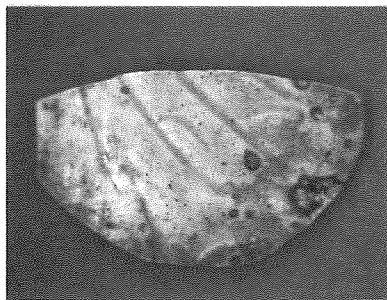
次は青磁四耳壺片で、壺の肩のところに耳状の飾り突起が四つ付けられたものです。四耳壺といいます。平安時代終わり頃から鎌倉時代初めのものです。

四耳壺は日常品ではなく、置かれ飾られる貴重品といえます。

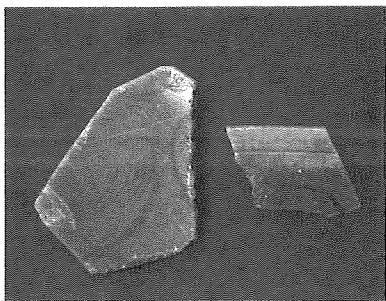
(スライド㉑)

これは青白磁水さしの胴部破片で陰刻の花文に美しい淡青色の釉薬が沈んでみえます。これも平安時代末から鎌倉時代は時代初め頃のものですね。

四耳壺と同じように、貴重な品物で、これを持ち使った人物に興味が持たれます。



(スライド㉒)

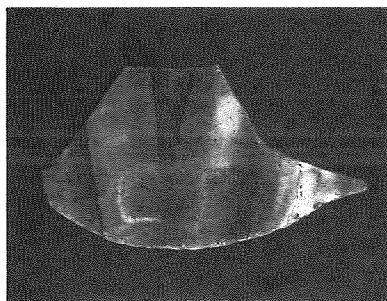


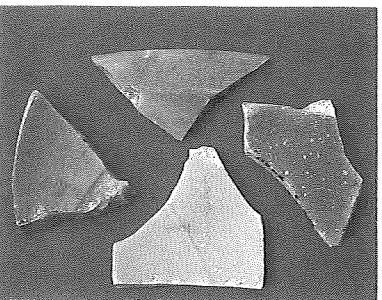
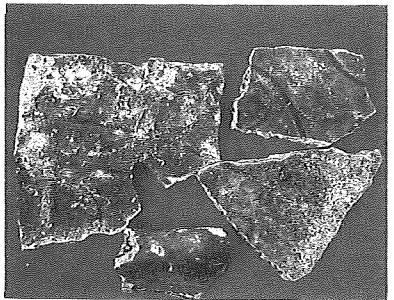
次は青磁劃花文碗破片で、花模様を陰刻し、そのなかに筆描文がみえるものをいいます。きれいな青磁です。鎌倉時代初めのものです。

食器だとは思いますが、何を入れたのでしょうか。よくみると手すれの跡があります。

(スライド㉓)

これは青磁の鎧蓮弁文碗の破片です。蓮の花を浮彫りにした文様をつけた碗で、剣状の花弁の中央にかすかに見える棱を鎧といいます。これが碗の特徴です。時代は鎌倉時代です。





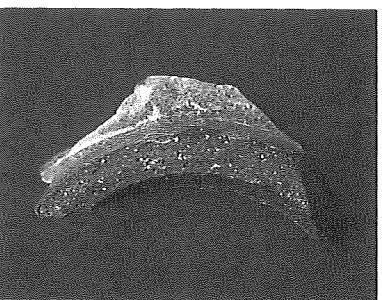
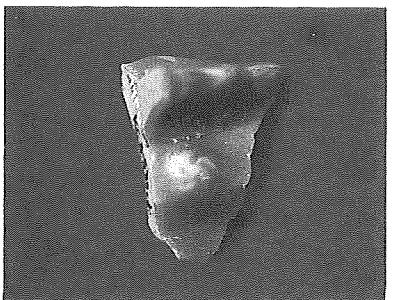
(スライド②₄)

次も青磁碗の破片で、かすかに劃花文の一部がみえます。鎌倉時代中頃から後半にかけてのものです。

半透明の釉薬が淡青白色に発色し、大へん美しい磁器です。

(スライド②₅)

次は綠釉盤破片です。盤といふのは洗面器のような形をしたもので、短い足のついた盤は杯盤ともいいます。内側に陰刻の花文があります。出土例が少なく珍しいものといわれています。時代は鎌倉時代です。



(スライド②₆)

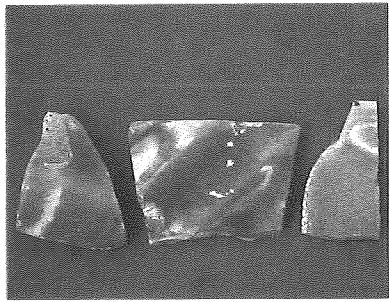
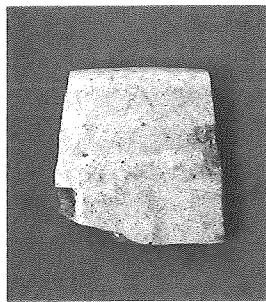
次は青磁皿の底部破片です。これも鎌倉時代のものです。

青磁は釉薬の灰釉が窯の中の熱で微妙に発色し、茶褐色から灰色、濁青色、青色、青緑色、淡青緑色などに変化します。

(スライド②₇)

次は青磁四耳壺破片で、この手のものは、貴重品で例が少なく、上流社会の人の使用したものといわれています。

鎌倉時代後半のものです。特にこぶ状流れ巴文の浮文のついた四耳壺は数の少ない品であるとしています。

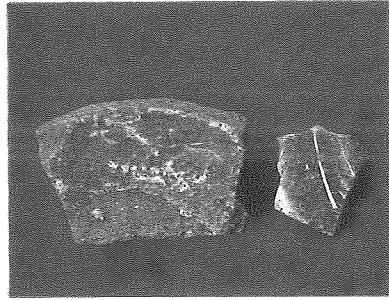
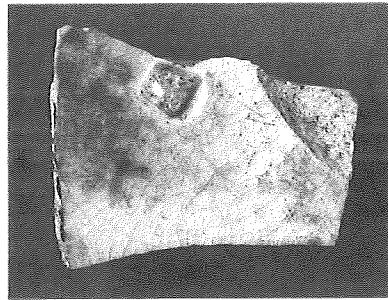
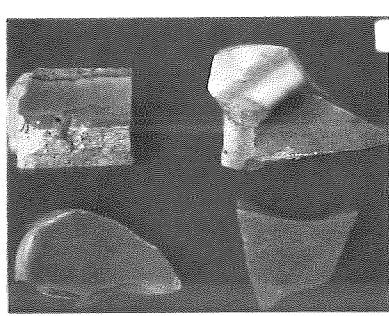


(スライド②⁹・スライド③⁹)

これは先ほどの青磁鎬蓮弁文碗の破片、次は青磁の盤の破片で、いずれも鎌倉時代中期から後半にかけてのものです。

(スライド⑩)

これは白磁碗の口縁の破片です。時代は南北期から室町時代のものです。
釉のヒビ割れを買入といいます。

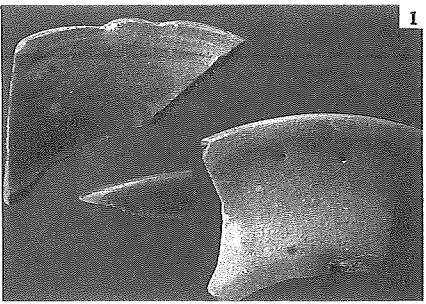
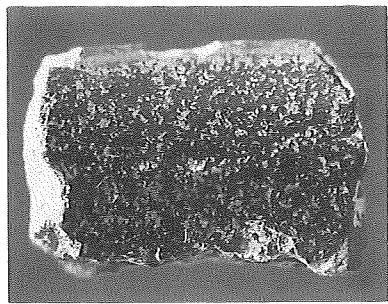


(スライド⑪)

これは白磁の小さな碗の破片で、同じく室町時代のものです。
出土の磁器のうち白磁は數片しかありませんが少なく、こまかい買入が入っています。

(スライド⑫)

次は青磁の底の部分の破片で、室町時代のものです。底の部分ですから熱の当り具合できれいな青色には発色していないようです。器形は不明ですが、底の高台部分で、左側は平底のようです。



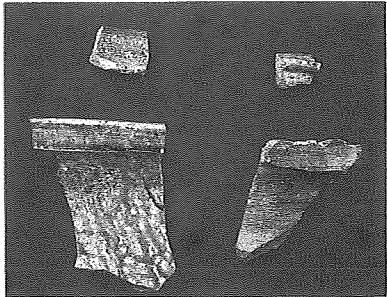
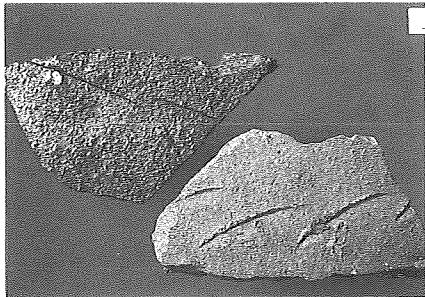
I

(スライド⑬)

これは先ほど説明しました地下式横穴から出土した稜花皿の破片で、青磁です。内側に陰刻がきの草花文が描かれています。室町時代後半のものです。

(スライド⑭)

これは中国産の鉄釉のまだらにかかった陶器片で碗の破片と思われます。時代は室町時代のものです。たぶん天目茶碗の破片ではないかと思われます。胎土は暗灰色をしています。



(スライド⑮)

いままでお見せしましたのは、中国産の陶磁片でしたが、この画面からは日本産の陶磁片で、これは先に出土状況をみせました常滑産の大形の甕の口縁から肩の部分にかけての破片です。去年出ました「市史研究五号」の口絵にのせたものです。鎌倉時代を示す典型的なものです。

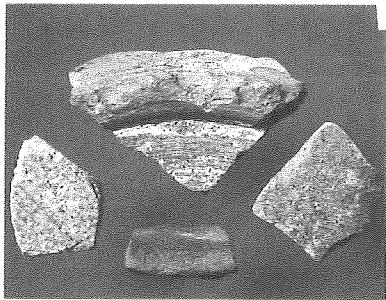
(スライド⑯)

次も常滑産甕の破片で、これらは室町時代から戦国時代にかけてのものです。この時期の常滑産のものは赤褐色に焼き上がったものが特色となっています。主に水甕とか食物の貯蔵用に使ったとしています。

(スライド③7)

これは長頸瓶という小さな壺に細長い頸のついた容器で、時代は平安時代後半のもので、葛山の歴史の古さを示した遺物です。

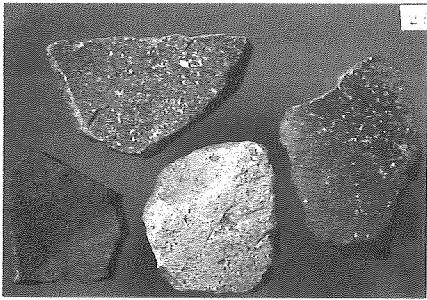
胎土は灰色ないし暗灰色で灰釉が白くかかっています。



(スライド③8)

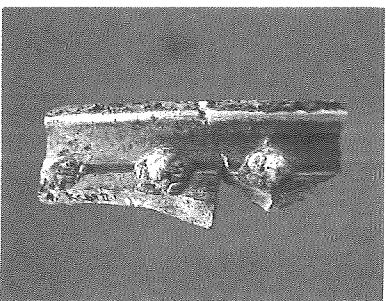
これは、渥美窯産の甕の破片です。渥美は三河湾をかこむ半島で、十二世紀から十四世紀にかけて焼物がつくられました。これは鎌倉時代のものです。

渥美は胎土にやや砂目が入っています。



(スライド③9)

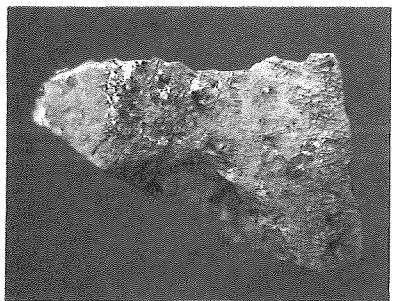
これはるい座文茶入の口縁部破片でイボ状の突起をり座といいます。瀬戸産のもので、高さ八cm位の茶入です。この遺物によって葛山のこの居館跡にいた人が茶を嗜んでいたことが判ります。時代は鎌倉時代後半から南北朝時代のものです。



(スライド③10)

これは瀬戸青磁の破片で、時代は同じく鎌倉時代の後半から南北朝にかけてのものです。

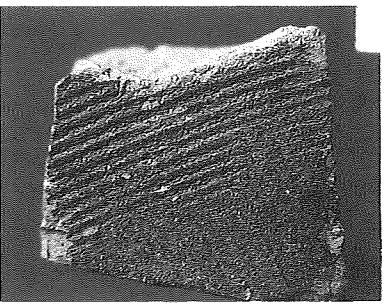
膚が発泡しこまかい貫入がみられます。



(スライド④)

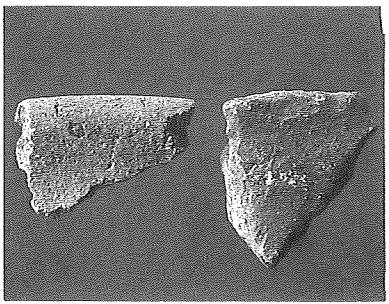
次は瀬戸産の擂鉢の破片で、室町から戦国時代にかけてのものです。

この時代の擂鉢は十単位前後の擂り目が内側底から放射状につけられているのが特徴となっています。



(スライド④②)

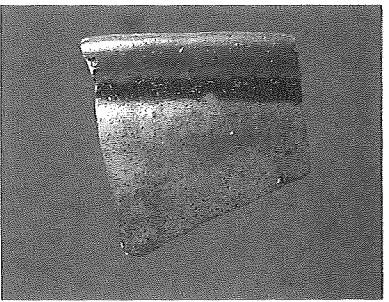
これは瀬戸産の片口の破片です。片口というのは鉢に注ぎ口のあるもので、時代は前の擂鉢と同じ時代です。十四世紀のものです。



(スライド④③)

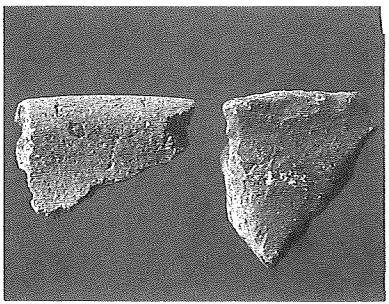
先ほどのい座文茶入の破片をみせましたが、これと対になる瀬戸産の天目茶碗の破片です。鉄釉が厚くかけられ口縁のくびれたところには、釉がたまり黒く発色しています。時代は室町時代です。

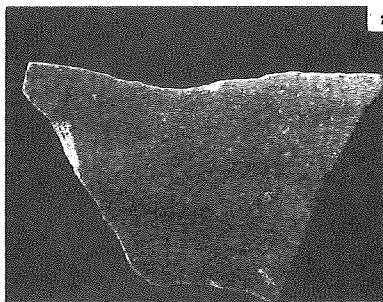
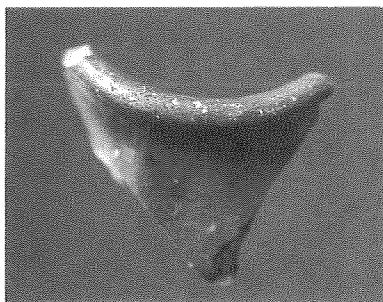
天目は茶道具の一つでいまも使われています。



(スライド④④)

これは、瀬戸筒形香炉の破片で釉に細かいひびが入り淡灰緑色に発色しています。時代は室町時代で、この頃、香を楽しんでいたことが判ります。葛山氏が室町将軍家の在國衆となっていた頃のもので、葛山氏の優雅な生活の一端が偲ばれます。





(スライド④⁵)

これは瀬戸大形鉢の破片で
室町時代のものです。
厚さは七〇一〇ミリ前後で
濁青色の釉がかかり、貫入が
みられます。
こね鉢に使つたものでしょ
うか。

これは瀬戸鉄釉四耳壺茶入
の破片、次も鉄釉茶入小壺の
破片で、室町時代後半のもの
です。
これと同じものが室町將軍
義政遺品のなかにあります。

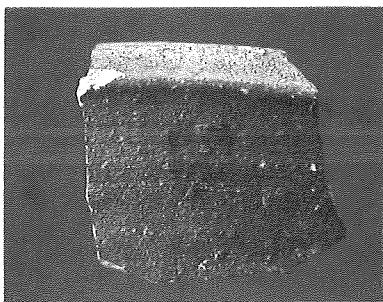
(スライド⑥)

これらの陶磁類は福岡市埋蔵文化財センター、専修大学
の亀井明徳教授、愛知県立陶磁資料館の井上喜久男氏の教
授されたものです。

以上、中国産と国内産の陶磁をみてきましたが、次にこ
れ以外にどんな遺物があつたかを若干紹介します。

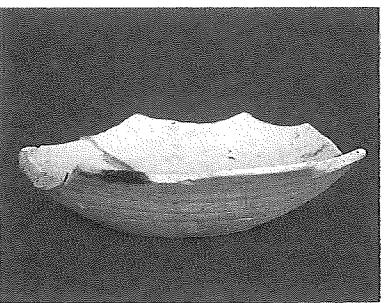
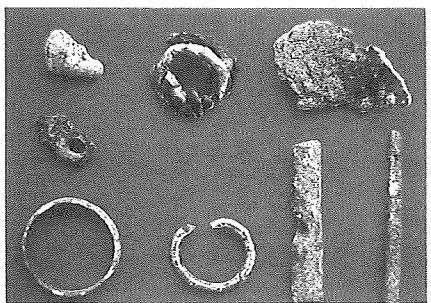
(スライド⑦)

これは美濃産の擂鉢口縁部
破片で、釉が暗青色のねずみ
色に発色しているのが特色で
す。時代は戦国時代です。
擂目は内側底から放射状に
つけられています。中世末の
城跡から多く出土します。



(スライド⑧)

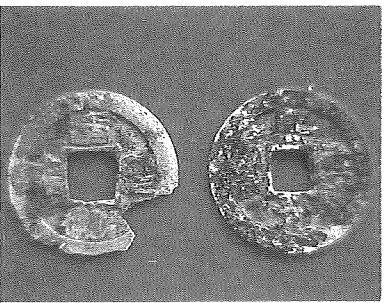
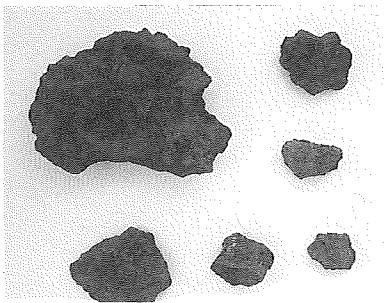
これは、かわらけという小皿で、一般には坏といいます
が、日常の雑器に使われた素焼きの土器です。中世の城跡



(スライド④⁹)

とか居館跡からは大量に出土します。口縁の一部が黒くなっていますが、これは灯芯の当たつていたところで、この坏は燈明皿に使われていたことが判ります。

次は金属製品で、中央下、手飾金具であろうと思います。これは銀製の鎧で、小箱の引手飾金具であると思われます。この左は銅製の締金具ではないかと思われます。次のは銅線を丸くねじって鎧にしたもの、棒状のものは銅製で尖ったものは刺して穴を開ける道具のようです。これは有孔銅製品でやはり何かの飾りに使つたものでしあうか。左上は銅滓です。またこれらは板状の銅片です。



(スライド⑤¹)

(スライド⑤⁰)

これは出土した銅錢で、こちらが嘉祐通宝、これは熙寧元宝で共に十一世紀の中国錢ですが、質が悪いので或いは日本でコピーされたものではないかと思われます。鎧錢ともいいます。

これは鉄滓で、左上は径十cmもある大きなもので、さきほど説明しました南端の置石列のところから出土しました。鍛造や鋳造のとき出るもので、フイゴの羽口にはありませんでしたが、ここで鉄製品の生産や銅製品がつくられていたのではないかということがあります。まえの画面の銅滓と共に、その証明となるものです。

これでスライドによる説明を終わりに致しますが、葛山居館跡は、従来、城郭研究者の人達から室町時代に築かれたとか、いや戦国時代のものだと、さまざまいわれてきましたが、いまお見せ致しましたように、十一世紀代の長頸壺、十二世紀代の中国産の青磁、日本の瀬戸産の陶磁片が出てきまして、少なくとも居館跡は平安時代の終わり頃から経営が始まり、鎌倉・南北朝・室町、そして戦国時代まで生活が営まれたということが判り、これは居館跡としては全国的に珍しい遺跡であると評価されるようになります。

遺物の中では、青白磁水注、緑釉盤、青磁四耳壺などの貴重品、古瀬戸の擂座文茶入、同鉄釉四耳壺茶入、同筒形香炉など文化的な優雅な生活を示すものがあり、葛山氏の生活の質の高さを物語ついて、文献や文書では知ることのできないものが得られたことは大きな収穫であったと考えていきます。発掘調査をしたところは居館跡内のほんの一部でしたが、本格的な調査を実施すればその全体が明らかになることは確かです。

本日はどうもご静聴ありがとうございました。以上で終わりにいたします。

(なかの　くにお・考古学協会会員)

戦死者の祀り

岩 田 重 則

はじめに

裾野市上ヶ田・富岡生靈神社にひとつ立像がある（写

真1）。刀を左手にもち、飛行服を着たこの人物を勝又富作（以下、富作と記す）という。台座正面に次のような文字が刻まれている。「神風第一次特攻大和勝又隊 正八位勲七等功四級 海軍少尉勝又富作之像 昭和廿年沼津市富士屋外有志寄附・富岡村戦友会長岩瀬健吾」。

富作の戦死を例にとってそれを見てみよう。

物語っている。戦争という異常な時代に、戦死という異常死をした人間は、どのように祀られたのか。

一九四四年一〇月二六日富作は神風特別攻撃隊大和隊のひとりとしてレイテ湾に逝った。二〇歳。この立像は戦死から四ヶ月後、十五年戦争末期一九四五年二月につくられたものである。

家で迎える日常の死と比べたとき、戦死は異常死である。

しかし戦時、戦死は常態であった。本来、異常であるはずの戦死が日常になること自体、戦争が異常であることを



写真1 勝又富作立像

一 戦死への一元化

(一) 戦死

十五年戦争末期一九四四年。七月七日サイパン島の日本軍全滅。六月から七月にかけて、サイパン島などマリアナ諸島における日本軍の敗北は、大本営の設定した絶対的国防圏の破綻を意味していた。日本の戦略的敗北は決定的であった。七月一八日東条英機内閣は総辞職。

一〇月戦局はフイリピン戦線が中心となる。二〇日アメリカ軍レイテ島上陸。二三日から二四日レイテ沖海戦。日本海軍は連合艦隊を結集するが、戦艦武藏ほか主力を失っている。翌二五日はじめて特攻隊が出撃して逝った。敷島隊四名。翌二六日大和隊、勝又富作ほか一二名。

大和隊は海軍省から一月一三日、次のように公表された。「十月二十六日大和隊の一部は〇〇〇〇時『スリガオ』海峡の東方約〇〇浬に於て、航空母艦四隻を基幹とする敵艦隊を捕捉し、上空約六〇機の敵戦闘機を排して突入、敵航空母艦一隻撃沈、同一隻を撃破せり」(忠烈・三十七神鷲)『朝日新聞』一九四四年一月一四日。〇〇は伏せ字。翌々一五日『朝日新聞』は「大和隊」勇士の面影」を報道している。富作については、次のように記されている。「神風特攻隊大和隊勝又富作一等兵曹は秀麗富士を背にし

(上ヶ田) (著)

た静岡県駿東郡富岡村上田弁藏さん(五四)の四男だ。大東亜戦争勃発前の昭和十六年沼津中学四年生から予科練に入隊。荒鷲の技術と必死必中の精神を練つてゐた(「仰ぐ神鷲不滅の羽搏き」『朝日新聞』一九四四年一月一五日)。

大和隊だけではない。レイテ湾に逝った海軍・陸軍の特攻隊は一月から一二月にかけて、連日のように報道されている。富作は一二月三日二階級特進、海軍少尉となる。

冷静に判断すれば、特攻隊が非人間的な自殺攻撃であることは明らかである。しかし、「軍神」と呼ばれた彼らは、戦意高揚にも利用されていた。

一二月五日から一七日まで大日本飛行協会・東京新聞社主催、陸軍省・軍需省・情報局後援により、新宿伊勢丹にて「必死必中特別攻撃隊展覧会」が開催された。富作の遺族も遺品を提供している。一二月二十四日から翌一九四五年一月二一日までは舞台を大阪に移し、同じ主催者と後援者により、高島屋にて「神州護持必死必中航空展覧会」が開催された。新宿伊勢丹、大阪高島屋、いずれも大盛況であった。

こうしたなか、富作の故郷、静岡県駿東郡富岡村(現・裾野市)上ヶ田はわきかえっていた。実家の前には一月のうちに次のような看板が立てられた。「第一次神風特攻隊大和隊故勝又富作君ノ生家也」昭和十九年十一月 富岡

村」(写真2)。家における日常の死では、こ

のような看板の存在は考えられないことであ

る。

富作が中学校に通つ

た沼津市では、富作の立像建立の計画がもちあがった。富岡村の人々と協力、翌一九四

五年二月に除幕された。この立像が最初に見たものである。

やがて富作の葬式も執行された。ただしそれは、日常に死んだ人間とは異なり、五月一八日静岡市公会堂で「回合同海軍葬儀」としておこなわれた。合計一七八人の同葬儀のひとりとしてである。戦死、なかんずく特攻隊による死であったがゆえに、富作の葬式は家族やムラから離されていたのである。

富作の戦死のみがひとり歩きしている。彼の生きた証が戦死という一点においてのみ強調されていた。



写真2 勝又富作戦死の立て看板(勝又直治氏所蔵)

(二) 墓

日常の死者は、通夜、葬式、年忌を経過し、民俗学でいうところの弔い上げを経て、その個性を失い、カミ(先祖)として祀られる。弔い上げは三三回忌か五〇回忌である。日常の死者は、死者供養が定期的に繰り返されることによって、個性をもった人間からカミとして祀られるのである。

しかし日本の近代国家において、戦死者は民俗的手続きを経ることなく、靖国神社に祀られていた。しかも、戦死者のなかでも特攻隊などは、その戦死という一点によって

「軍神」と呼ばれ、戦意高揚に利用されるば

あいが多かった。戦死は民俗的なカミとは異質の「神」を作成していたのである。



写真3 須山鎮靈神社戦死者墓地

そのとき戦死者は「神」になる前提として、戦死のみに一元化された個性を付与されるのがふつうであった。人間の生涯のうち、戦死以外の属性は消却



写真4 千福普明寺戦死者墓地

されている。富作のばあい、特攻隊で戦死したがゆえに「軍神」と呼ばれ、作成された立像も飛行服姿であつた。彼の一〇年間の生涯のうち軍隊生活は二年六ヶ月間であつたが、予科練に入隊するまで日常の生活をおくつた一七年間は顧みられることなかつた。

これは墓を見たとき、より明確になる。戦死者の墓は、その家の墓域から離されているばあいが多い。戦死といふ点によつて、家の墓に属していないのである。もしも彼らがふつうに生きて死んだのであれば、家の墓に納められたはずであった。たとえば裾野市域では、戦死者のみの共同墓地（須山鎮靈神社・深良戦没者墓地）、寺院の門前に戦死者の墓が並列されるばあい（下和田専修院・今里淨土院・葛山仙年寺・千福普明寺など）が目につく（写真3、4）。

富作の墓も葛山仙年寺に戦死者の墓のひとつとして立つては誤りで、「昭和十四年四月土浦海軍航空隊予科練習生」



写真5 勝又富作墓碑(葛山仙年寺)

「大正十四年九月廿日生葛山勝又辨蔵五男、沼津中学校四年修了、昭和十四年四月土浦海軍航空隊予科練習生^(七)卒業後大東亜戦争南方二出陣、各地転戦、レイテ沖敵大集團二対シ勇躍第一次神風特攻隊志願、十九年十月廿六日大和隊勝又隊部下二名ト敵空母二隻二体当リ轟沈大破ス、廿才」。

墓誌のうち「昭和十四年四月土浦海軍航空隊予科練習生」は誤りで、「昭和十七年四月土浦海軍航空隊予科練習生」いる（写真5）。戦死者の墓碑よりそのものも独特である。ふつうの墓碑よりもひときわ大きく、ほんの墓碑よりひときわ大きい。5)。

が正しいが、ここに記された富作の生涯は、戦死の年月
日・場所・状況のみが詳細である。

二 戦死者の民俗

(一) 手 紙

こうして富作の個性が戦死に一元化されるいっぽうで、
生身の富作を知る人々はそれとは異なる次元で富作への想
いを反芻していた。そこには人間として個性をもった富作
がいた。そして、日常の死者へ対する気持ちと同じように、
富作の死が悼まれていた。

富作戦死公表のあと、遺族のもとへ富作を知る人々から
次々と手紙が寄せられている。次の手紙は一月二十五日付、
鹿児島市の女学生からの手紙である。富作との出会いから
別れまでが淡々と綴られている。

「此の度、富作様には、神風特別警隊大和隊員として、
壮烈なる御戦死をおとげになられましたとの事。ラヂ
オ・新聞にて承り、只々驚き悲しまばかりでございま
す。(中略) 富作様と始めて知合ひましたのは、四月の
五日、学校から航空隊の慰問に参つた時でございます。
その時、緒方様と共に富作様のマフラーに刺繡をして
上げましたところ、時間までにそれが出来ず、持つて

帰つて仕上げ御返し致しましたら、非常に御喜びにな
り御礼の手紙まで戴きました。(中略) 此の前、と申
しましても八月の始めでございましたが、ひよつこり
家へおいでになり、家中びつくりするやら喜ぶやら、
その晩はみんな集まつて戦地のいろんな御話ををして戴
きました。その時、『今度会へるのは何時かしら』と
申しますと、『もう会へませんよ』等笑にまぎれて申
しておいでになりました」。

かつて、富作は予科練に志願する前、静岡県立旧制沼津
中学校で学んでいた。そのときの学友からも、一月二三
日金沢の消印がある葉書がきている。この友人は旧制第四
高等学校に学び、友人として率直にその死を悼んでいる。

「今回、御子息富作君、神風特攻隊の勇士として壮烈無
比なる散華をされました由。洵に哀悼の意に堪へない
ところがあります。富作君にしてみれば良き死場所を
得て、さぞ本望であつたらうとは存じますが、我々と
してみれば何かしら深く胸打たれるところがあります。
私としましても嘗ては富作君と机を並べて同じ中
学に学んだ事もありますれば、尚更感慨無量なるもの
があります。あの元気な富作君の面影が彷彿として私
の眼前に浮かんでまゐります。今はただ合掌して、御
魂の安らげき御冥福を祈るのみです」。

鹿児島で出撃前の富作を弟のように可愛がっていたある

女性は、その慟哭がかならず富作の靈魂を招くことができると考えた。この年もおしまつた一二月二六日付の手紙である。

「富作様が余りよいお方でございましたし、又私を婦として、又主人を心から信頼して下さり、子供らを本当に可愛がつて下さつたものでございますので、肉親のそれ以上にも可愛ゆく思ひ、御戦死のあとも我このごとく思はれて——御両親様のお受け遊ばした感情のそれに近いものを感じました。これからも私共の生ある限り、同じ氣もちで暮すことでございませう。

私は丁度一ヶ月目に悟りを開きました。一ヶ月目に感じたのは『あきらめ』ではございません。私の祈りが慟哭が必ず魂を招くことが出来ると信じたからでござります」（傍点・引用者）。

これらの手紙に共通するのは、どこか淡々としていることである。特攻隊による戦死に熱狂するのではなく、富作の生そのものを綴っている。富作の個性が戦死に一元化されるいっぽうで、私的な手紙のなかでは、彼の豊富な個性が生きていたのである。

(二) 五〇回忌

十五年戦争末期、一九四五年四月から五月にかけて、民俗学者の柳田国男は戦死者靈魂のゆくえに想いを馳せながら、「先祖の話」（刊行は戦後一九四六年）を書き上げた。柳田は『先祖の話』の最後で次のように説いている。戦死者を祀るのは靖国神社と護国神社ではなく、家がその祀りをおこなうべきであるという主張である。

「國の為に戦つて死んだ若人だけは、何としても之を仏徒の謂ふ無縁ぼとけの列に、疎外して置くわけには行くまいと思ふ。勿論國と府県とに晴の祭場があり、靈の鎮まるべき処は設けられてあるが、一方には家々の骨肉相依るの情は無視することが出来ない。（中略）ともかくも歎き悲しむ人が逝き去つてしまふと、程なく家無しになつて、よその外棚を覗きまはるやうな状態にして置くことは、人を安らかにあの世に赴かしめる途では無く、しかも戦後の人心の動搖を、慰撫するの趣旨にも反するかと思ふ」（傍点・引用者）。

ここで柳田のいう「國と府県とには晴の祭場があり」が、靖国神社と護国神社を指すことはいうまでもない。『先祖の話』は「七生報國」の精神を祖靈信仰から解明しようとしていたが、戦後を見据えたとき、「家々の骨肉相依の情」による、戦死者の祀りにこだわっていた。柳田にとつ

て、戦死者といえども、それを祀るのは家しかなかつたのである。

今年一九九三年、富作の戦死から五〇年。兄夫婦によつてその五〇回忌がおこなわれた。富作の家では、戦争が終わったあとも、日常の死者と同じように、この地域の民俗に基づいて、富作の年忌をおこなつてきた。

裾野市域では、五〇回忌をトリバライといつている。これを終ると家のカミ（先祖）になり、死者供養がなされることはない。トリバライはそれまでの年忌とは違い、杉の枝を削り戒名を書き、先端に葉をつけた塔婆を墓に立てるのがふつうである。

同様の事例は、静岡県内では一般的である。静岡市では五〇回忌は榎の枝に戒名を書き先端に葉をつけた塔婆を墓に立てる。「五〇回忌をすると、カミさんになる」と言われている。志太郡岡部町でもシイノキトーバ（しいの木塔婆）といって、榎の木で五〇回忌の塔婆をつくっている。

五〇回忌をすぎると、死者はその家のカミになるのである。二〇歳で逝った富作は家をもち子をもつことがなかつた。したがつて、厳密にはその子孫はないが、兄夫婦が

今年一九九三年、五〇回忌のトリバライを済ませたということは、富作が日常の死者と同じように、この地域の民俗によつて家のカミになつたことを意味している。

戦死なかんずく特攻隊による戦死であつたがゆえに富作は「軍神」にされ、彼の立像と墓は明らかに民俗から遊離させられていたが、五〇回忌のトリバライは民俗そのものである。戦死から五〇年を経て、富作はカミとして民俗に回帰したといえよう。

（付記）本稿作成にあたり、勝又富作の長兄勝又直治夫妻から富作の遺品と彼をめぐる書簡の閲覧を許された。本稿でとくに出典を記さないものは、すべて直治氏の保管するものである。

一九九一年七月裾野市域近代関係の金石文の悉皆調査をおこない、そのさいに、はじめて富作の存在を知つた。多大な労力を必要とする金石文調査にさいして、市史調査委員松田香代子氏、編さん室職員野村美穂子氏・栗原以有子氏にご助力いただいた。一九九二年八月・九月富作関係の調査にさいしては、編さん室職員浜田明氏・今関浩子氏の援助をいたいた。

これらのみなさんに、ここに記して謝意としたいと思ひます。

（いわた しげのり・早稲田大学大学院生）

黄瀬川と裾野市の民俗

松 田 香代子

はじめに

一 天道念仏と深良用水

- (一) 捷野市のオテントサンネンブツ

- (二) 御殿場市山の尻村における日和乞い

二 天道念仏と深良用水

- (一) 天道念仏と無病息災祈願

三 広域の講集団と唯念名号碑

- (一) 中駿大念佛講と富岡大念佛講

- (二) 唯念名号碑の分布

四 中駿大題目講

- (一) 街道がもたらす民俗

- (二) 村送りの民俗

- (三) 善光寺如来の勧請

- (四) 黄瀬川の遮断性

おわりに

る私たちを魅了した。

深良には、モヨリ(最寄)とよばれる集落の単位がある。

はじめに

一九九〇年(平成二)七月二九日、深良の民俗誌調査中に上原公民館で初めてオテントサンネンブツ(お天道さん念佛)を見学させていただいた。この年のオテントサンネンブツの日は、太陽が燐々と輝く梅雨上がりの良い天候に恵まれた。元気良く鉦を打ち鳴らすおばあさんたちは、昼時になるとそれまで東向きだったのを祭壇ごと西に向きを変えて、なお念佛を唱え続けた。この旧暦の六月八日には深良中でオテントサンネンブツを唱えていると聞き、別の集落に向かった。須釜と上丹では、それぞれ各自が団扇太鼓を、代表一名が大太鼓をはたきながら、題目でオテントサンを念じていた。それはとてもリズミカルで、聞いている

大半がこのモヨリごとにオテントサンネンブツあるいはオテントサンダイモクを唱えている。ごく小さなモヨリでは二つが合同でオテントサンネンブツを行うこともある。たしかに深良は広いが、これだけ熱心にオテントサンネンブツあるいはダイモクを伝承しているのには何か大きな理由があるのではないか、などと一日中念仏を唱えているおばあさんたちを見ていて感じたものである。

ところで、このオテントサンネンブツを見学した前日には、同じ深良の上須のコミュニティーセンターで中駿大題目講が行われた。これは深良だけでなく、久根、平松、茶畑など裾野市の東半分の地域が参加する題目講である。オソッサンとよばれる日蓮上人の像やオマンダラ（お曼荼羅）の掛軸を掛けての大掛かりなものだった。しかし、裾野市内には日蓮宗寺院はひとつもない。つまり、日蓮宗の檀家が少ない地域での題目講というわけである。

このように、裾野市内の深良という一地域の民俗誌調査ではさまざまな課題が残される結果となつた。なぜ、このようすにオテントサンネンブツを盛んに行うのか。また、同じ市内の他地域ではどのように行われているのか。なぜ、「中駿」という単位で信仰集団を組織するのか。唯念という専修念佛行者の名号碑が、深良にかたよって多く建てられているのはなぜか。

裾野市の民俗誌調査は、毎年特定の地域を選んで行われている。その選定では、市域の民俗において黄瀬川を挟んで愛鷹山麓と箱根山麓では伝承にいくらかの相違があるのではないか、という視点もあった。本稿ではそういう見方の一考として素材を提供し、地域の歴史との関連で民俗を理解しようとする目的としている。

一 天道念仏と深良用水

(一) 裾野市のオテントサンネンブツ

裾野市では東日本地方に多く行われている天道念仏のことを、（オ）テントサンネンブツあるいはテンドウネンブツ、テントウネンブツ、ヒネンブツまたはオテントサンダイモクなどと呼び習わしている。この天道念仏は、裾野市域を中心に北境の御殿場市神山の尾尻、南境の三島市旧北上村地区にのみ伝承されている。ではまず実際に行われてている天道念仏について、公文名を例に述べてみたい。

旧暦六月八日（一九九三年（平成五）は新暦の七月二十四日）、日が出る前の午前四時半ころから日が入る午後七時ころまで、ヒネンブツを公文名公民館で行つた。大雨の中、四つの区の念仏講がすべて集まり総勢五〇名ほどで行われた。まず東向きに祭壇を作り、お線香と灯明の火を絶やさ

ないようにして、花をたくさん供える。この祭壇を屋には西

向きにする。本来は鉢を絶やさないよう休まず行うものだが、午前一〇時に一〇分、昼に一時間、午後三時に三〇分くらい休憩する。一日中座って鉢を打ちながら「南無阿彌陀仏」を唱え、最後にお日様、お月様、そして公民館に祀られているお庚申さんを拝んで終わりとなる。その唱え言は次のとおりである。

お日様

よをてらす よとのじょうどの そこまでも

りゅうおん ふかき ちぢぞあるべし

お月様

つきしろに かぜも涼しき よの中は

りゅうおん ふかき 母ぞあるべし

おこうしん様

一 南無阿彌陀仏

二 おこうしんでー こうしんでー

まいとり まいとり そわか (一五回)

三 おんべー ばやはしや おんばつた そわか

(一五回)

四 観音経

五 じぞうさん

おんかあかあ 神様まいり そわかー

六 御詠歌

親も子も 身も兄弟も 他人をも

心よくせよ ねんごろにせよ

七 さいの神

さいの神 よくしておくれ つじの神

のがしておくれ はやり病氣を

八 風の神

ようけて連れよ このかどを

くうかぜくうの あらんかぎりは

おっちかい みなもと深き 泉水の

ぼだいのために きよくすむらん

東日本一帯の天道念仏は、旧暦の二月初旬から六月半ば

にいたるまでに行われている行事である。たとえば千葉県

船橋市八木ヶ谷では、中央の祭壇の周囲を老婆たちが踊り

ながら回る。天道とは太陽のことで、踊りながら回るのは

中心の祭壇に太陽を招き下ろす呪方だと考えられている。^{〔2〕}

また群馬県伊勢崎市田中では、春彼岸の中日に日の出から

日没まで南に祭壇を設けて終日鉢と太鼓を鳴らしながら

「テントウネンブツ、ナムアミダ」と唱えるといふ。^{〔3〕}同じ

天道念仏でも、その日取りからやり方までさまざまである

ことがわかる。

ところで、裾野市内とその周辺地域の天道念仏の内容の

異同は表1のようになっている。その項目を取り上げて比較してみると、次のようなことがわかる。

①日 時

大半の地域で毎年旧暦六月八日に行っているが、市内でも長泉町境の富沢や桃園では新暦の七月土用中に行っている。また、今里や一本松新田では新暦の七月八日となつている。市外では裾野市に接している三島市佐野の下最寄で、新暦六月一五日前後に行っている。同じ三島市でも旧北上村地区では、春秋の彼岸中日にヒネンブツを行っていたようであるが、最近では秋彼岸の入りの日にだけ行うようになったところもある。つまり、南へ下るほど旧暦六月八日という日付に固執していないのである。この他にすでに廃れてしまつたが、日和乞いとして臨時に行っていた地域は、岩波と御殿場市神山の尾尻、清水町竹原などである。

時間は例外なく日の出から日の入りまでで、かつては日が出る前には始めなければならないと、まず鉦を打ち、交代で朝食をとつたものだという。現在では、時間を区切つて午前七時ころから午後五時ころまでとする念仏講が多い。

②念仏講の構成員とヤド

その多くが月並みの念仏講のおばあさんたちによって構成されているが、「百姓のことだから、念仏の仲間に入つていなくてもオテントサンネンブツにはいくらかでもオサ

ンセン（お賽銭）を上げろ」といわれた嫁が多かった。深良の原では、一五戸の旧戸からは一軒につきひとりは必ず出てやるものだし、男性でもまた多少年齢が若くとも、それでも参加できないときには代理人をたててまでも全戸が参加するようにしている。

また天道念仏を行う場所であるが、集落あるいは村落単位で管理されているお堂や社務所などの信仰の拠り所か、公民館やクラブとよばれた青年団の集会所など公的な場所を使用している。天道念仏を行う単位が変わることによって場所が変遷しているところもある。たとえば千福のように各モヨリ毎だったものが、現在では公民館で合同で行っているところがある。逆に葛山では、現在モヨリ毎の公民館で行われているが、かつては仙年寺の本堂で全モヨリが集まって行っていた。

一方、深良の震橋では公民館を建てる以前には、二五戸全戸の輪番制にしてオテントサンネンブツが毎年ヤド（講宿）を回っていた。「お日様が関係していることなので、念仏講の講員でない家もヤドにはなつていた」ということは、三島市萩で三七戸の講として始まつたという伝承と同様のものであろう。かつてオテントサンネンブツが、念仏講という特定の集団によって行われるものではなく、ムラ全戸の行事としての意義が深かつたことが知れる。

内 容	目 的	現 行
念佛・経。	長雨の時お日様が出るように願う。	△
念佛。	アメジゴクの時に日乞いをする。	△
題目。		○
題目。	天気が良くなる。豊作祈願。	○
念佛。旧戸から一人参加。	オテントウサンに感謝する。	○
真言。	アメジゴクの時の日乞い。	○
念佛。	天気が良くなる。豊作祈願。	○
念佛。		○
念佛。	長雨の時の日乞い。	○
念佛。	天気が良くなる。豊作祈願。夏病除。	○
念佛。昔、宿は全戸の輪番制。	これを境に雨がやむ。	○
念佛。	太陽に感謝する。	○
		×
		×
念佛。	長雨の時の日乞い。	○
念佛。		○
念佛。	オテントサマに感謝する。雨がやむ。	○
念佛。	天気が良くなる。	○
念佛。最後に山中地蔵を拝む。	天気が良くなる。豊作祈願。夏病除。	○
念佛。最後に山中地蔵を拝む。	無病息災祈願。夏病除。	○
念佛。最後に歌念佛。	梅雨が明ける。麦の取り入れができる。	○
念佛。	梅雨が明ける。お日様に感謝。	○
念佛。	オテントサンに感謝する。	○
念佛。	長雨の時の日乞い。	○
最初に歌念佛。念佛。	オテントサンが病気を治してくれる。	○
		×
真言。定輪寺の旧戸のみ。		○
念佛。		△
		×
念佛。	オテントサマに感謝する。	△
念佛。		△
真言。	無病息災。梅雨が早く明けるように。	○
		×
念佛。最後に觀音を拝む。	オテントサマに感謝する。	○
念佛。最後に歌念佛。	世の中の平穏。お日・月様に感謝。	○
念佛。	オテントウサンに感謝。村内安全。	○
歌念佛。	病気除けをオテントサンに願う。	△
		×
念佛。	夏病除。	○
念佛。		△
念佛の後、真言。	夏の流行病にからないように。	○
真言。	マンガアライの後の娛樂。	○
百万遍念佛。37戸の講。	明治初期の疫病退散祈願が発端。	○
念佛。	仏の供養。	○
		×
題目。	日和講という。天気が良くなるように。	△

(○は現行、△は廃絶、×はなし)

表1 補野市とその周辺地域の天道念佛（1993年現在）

単位		月 日	時 間	場 所	方 角	
御殿場市	神山	臨 時	12:00~15:00	尾尻観音堂	仏像に向いて	
岩 波	臨 時		?	薬師堂	東向き→西向き	
深 良	上丹	旧 6 月 8 日	7:00~17:00	祖師堂	日蓮像に向いて	
	須釜	旧 6 月 8 日	8:00~17:00	帰正庵	日蓮像に向いて	
	原	旧 6 月 8 日	8:00~16:00	地蔵堂	地蔵像→妙見像に向いて	
	南堀	旧 6 月 8 日	8:00~16:00	公 民 館	十三仏の掛け軸に向いて	
	和田・市場	旧 6 月 8 日	日の出~日の入	慈眼庵	東向き→西向き	
	上原	旧 6 月 8 日	6:00~17:00	公 民 館	東向き→西向き	
	切久保・遠道原	旧 6 月 8 日	日の出~日の入	遠道原観音堂	仏像に向いて	
	町田	旧 6 月 8 日	7:00~17:00	町震コミセン	東向き→西向き	
	震橋	旧 6 月 8 日	7:00~17:00	公 民 館	東向き→西向き	
	深良新田	旧 6 月 8 日	8:00~16:00	公 民 館	東向き→西向き	
須	山					
下	和 田					
今	里	新 7 月 8 日	日の出~日の入	地蔵堂	東向き→西向き	
金	沢	旧 6 月 8 日	日の出~日の入	地蔵堂	東向き→南向き→西向き	
上	ケ 田	旧 6 月 8 日	5:00~16:00	観音堂	東向き→西向き	
※1	葛 山	上城	旧 6 月 8 日	5:00~18:00	公 民 館	東向き→南向き→西向き
		中村	旧 6 月 8 日	6:30~17:00	公 民 館	東向き→南向き→西向き
		下条	旧 6 月 8 日	6:00~16:00	公 民 館	東向き→西向き
		田場沢	旧 6 月 8 日	6:00~18:00	薬師堂	東向き→西向き
		中里	旧 6 月 8 日	日の出~日の入	公 民 館	東向き→南向き→西向き
御宿	本村	旧 6 月 8 日	5:00~16:00	莊園寺二尊堂	東向き→西向き	
	御宿新田	旧 6 月 8 日	5:00~17:00	新田コミセン	南に日章旗を掛けて	
千	福	旧 6 月 8 日	8:00~17:00	公 民 館	東向き→西向き	
大	烟					
桃	園	7月最終日曜	日の出~日の入	公 民 館	東向き→西向き	
富	沢	土 用 中	日の出~日の入	地蔵堂	東向き→西向き	
石	脇					
佐	佐野（一区）	旧 6 月 8 日	日の出~日の入	青年倶楽部	東向き→西向き	
野	下原	?	?	個人の家	?	
	二本松新田	新 7 月 8 日	6:00~17:00	公 民 館	東向き→西向き	
三	ツ 屋					
久	根	旧 6 月 8 日	5:00~16:00	観音堂	東向き→西向き	
公	文 名	旧 6 月 8 日	4:30~19:00	公 民 館	東向き→西向き	
茶	本茶	旧 6 月 8 日	5:00~17:00	公 民 館	南に十三仏の掛け軸	
畑	中丸	旧 6 月 8 日	日の出~日の入	観音堂	東向き→西向き	
平	松					
麦	塚	旧 6 月 8 日	4:30~16:00	東光寺本堂	東向き→南向き→西向き	
伊	豆 島 田	?	日の出~日の入	不動堂	不動像に向いて	
水	窪	新 8 月 8 日	7:30~16:00	公 民 館	東向き→西向き	
※2	三 島 市 佐 野	新 6 月 15 日	日の出~日の入	公 民 館	東向き→西向き	
※3	三 島 市 萩	秋彼岸の入り	日の出~日の入			
三 島 市 德 倉	秋彼岸の入り	日の出~日の入	集会所			
三 島 市 沢 地	秋彼岸の入り	日の出~日の入				
長 泉 町 南 一 色						
長 泉 町 竹 原	臨 時	日の出~日の入	公 民 館	?		

※1 葛山は、かつて合同で仙年寺で行っていた。

※2 三島市佐野は、モヨリごとに行われている。

※3 三島市萩・徳倉・沢地に関しては、『三島市誌 増補』（1987）及び杉村斎氏調査による。

③祭壇と方角

祭壇は基本的に掛け軸などは掛けず、灯明と線香を焚き、花を供える。供物は、その時期のとれたての夏野菜や団子などで、とくに決まつたものはない。ハレ食としてよく作られる赤飯やませ御飯のにぎり飯を供えるところもある。

方角は多くが東向きで始める。昼に南向きになり、しだいに西向きになつて終わる。つまり「オテントウサンが通るよう」、「東から西へ」と祭壇と体の向きを変えていくのである。堂などで行うオテントサンネンブツの中でも、まれにその堂で祀つてある像に向かって行うことがある。また茶畑の本茶では十三仏さんの掛け軸を掛けて、御宿の新田では日の丸の旗を掛けて、終日南向きでやっている。

④念佛の唱え言

「南無阿弥陀仏」の念佛を唱えるのが一般的だが、前述した公文名のような歌念佛が付隨しているところが葛山、千福、茶畑の中丸などである。ちなみに、千福では「あまたらす よどの川せの そこまでも だいおんぶかき 父ぞこいしき」という「おてんとうさま」を最初に三回唱える。また、真言を唱える深良の南堀や桃園、二本松新田、水窪、三島市佐野の下最寄がある。佐野の真言は「おんまかぢやかりか そわか、おんてんだらや そわか、おんあぢや そわか、あびらおんけん そわか」となつてゐる。

なお題目を唱えるのは深良の上丹と須金のみであるが、行う場所が日蓮さんを祀るお堂であるためである（なお、この二つのモヨリは月並みの念佛講も行つてゐる）。

堂などで行う場合には、最後にその堂に祀られている仏像を拌んで終了しているところもある。

⑤天道念佛を行う理由

深良では天氣がよいように、梅雨が明けるように、アメジゴク（雨地獄）のときにやれば天氣がよくなる、といった雨除け祈願、豊作祈願の要素が強い。とくにこのオテントサンネンブツが終わると雨が止む、梅雨が明けるという言葉はよく聞かれた。

その他の地域ではこの雨除け祈願のほかに、オテントウサンに感謝する、家内安全・村内安全祈願や「オテントウサンが人間の代わりに病んでくれるので」といった夏病み除け祈願などを理由にあげてゐるところもある。

(2) 御殿場市山の尻村における日和乞い

ところで、市の周辺地域では天道念佛はどのように行われているのだろうか。裾野市に北接していいる御殿場市では、裾野市境の神山の尾尻で行われていたことが確認された。ここで、長雨のときに行われた日和乞いを近世の史料を使つて追つてみたい。『山の尻村の「名主日記』から、日乞

表2『山の尻村の「名主日記」』に見られる日和乞い

年	月 日	祈 禱 内 容
天明6年(1786)	6月25日	雨続き日和乞い
天明7年(1787)	6月1日	長雨付祈禱
寛政10年(1798)	6月12日	長雨に付日和乞い
文化14年(1817)	4月6日	長雨のためお題目を唱える
文化14年(1817)	7月21日	大風雨のためお題目を唱える
文政3年(1820)	5月	長雨のため教蔵寺祈禱及び大山代参
文政5年(1822)	5月12日	長雨に付日和乞いを行う
文政6年(1823)	8月9日	大風雨に付祈禱
文政9年(1826)	9月	長雨に付お題目を唱える 久成寺本尊を願って大祈禱を行う
天保4年(1833)	5月～6月	陽気悪く引き続き祈禱
天保5年(1834)	6月3日	長雨に付祈禱、垢離をとる
天保7年(1836)	5月	長雨に付祈禱
天保7年(1836)	6月8日	長雨に付不作の大祈禱
天保7年(1836)	7月6日	長雨に付郡中一同須走村大日様に 祈禱
天保7年(1836)	7月23日	長雨に付東田中村に大日如来と不動 尊を勧請
天保8年(1837)	3月	雨続きに付日和乞い
弘化4年(1847)	5月11日	長雨に付日和乞い
嘉永元年(1848)	3月26日	教蔵寺で日和乞い
嘉永3年(1850)	5月25日	長雨に付日和乞い及び病気の祈禱
嘉永3年(1850)	6月1日	日和乞いを行う
嘉永3年(1850)	6月2日	本尊開帳し日和乞いを祈禱する

いの祈禱の記述だけを表にまとめる表2のようになる。⁶⁾

御殿場市山の尻は、近世には小田原藩領の中筋組合に属しておあり、現在の小山町境に位置している。村高三三七石余、田畠屋敷とも四〇町歩余で、同じ組合の塚原村と並んで規模は最も大きい。村には浄土宗林昌寺、日蓮宗妙典寺、同宗教藏寺の三か寺があり、日蓮宗の二か寺は隣村清後村の久成寺の末寺であった。この日蓮宗の檀那寺と村民との結びつきは強く、病気・長雨・日照り・地震などの災難除けはすべて寺の祈禱にすがっていたという。⁷⁾ 日蓮宗寺院という

性格上、祈禱仏教が民衆の中に定着し、天明の大飢饉の際にも盛んに行われていたことが、日乞いひとつを取り上げてみてもわかる。またその大半が四月から七月に集中しており、天道念仏がその時期に行われるのは宮田登氏が指摘するように、「農耕儀礼のプロセスからいって、田植えを前後する重要な折り目のシーズンにあたるから」だといえよう。⁸⁾ このように、雨乞いと同様日乞いも臨時的に行われるべき行事であった。もちろん御殿場市と裾野市では隣接しているとはいえ地形的にも環境的にも違うし、御殿場市では霧が発生しやすいという天候などの差異はある。それでも長雨が続ければ日乞いをするという習慣の根底には、同じ心情が込められていると思われる。しかし、天道念仏がたんに日乞いのためにだけ行われているとすれば、山の尻村の

ように臨時的に行われるのみで、毎年行われる年中行事として定着はしない。

それでは、天道念仏がこれだけ裾野市内の人々に支持されている決定的は理由は何か。雨乞いに対する日乞いだとすると、臨時的に行われていたはずの行事がなぜ例年の習慣として定着したのか。なぜ、旧暦の六月八日なのか。いつ、誰によってこの限られた地域にだけ行われるようになったのだろうか。

(三) 天道念仏と深良用水

裾野市とその周辺の天道念仏を図に示してみると、次のようなことがわかる。御殿場市神山から南の深良にかけて分布が急に濃厚になること、市内でも南下するほど、また黄瀬川の西岸地域ほど分布がまばらになり、すでに廃絶していることなどである。とくに、深良地区一帯に分布が濃厚であるのはなぜであろうか。ひとつの仮説として深良用水との関わりを提示してみたい。

深良用水は、寛文二年（一六七一）に開通した箱根芦ノ湖から引水している用水である。すでに『裾野市史第六卷 資料編 深良用水』が刊行されているので、ここでは資料編の成果をふまえて考察を加えていくこととする。⁹⁾ ところで深良用水そのものは、芦ノ湖水門から箱根外輪山を貫

表3 深良用水掛りの反別

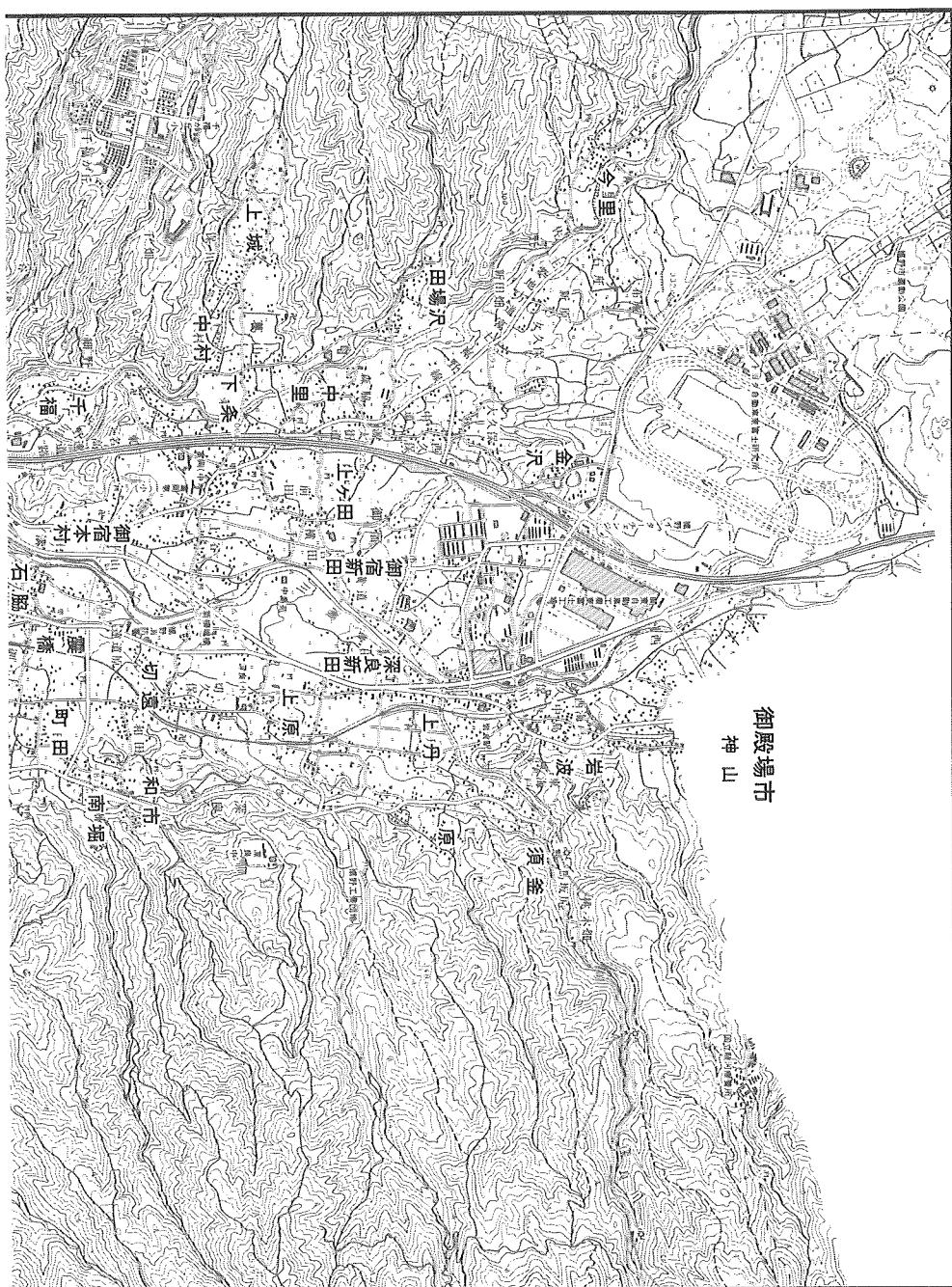
井組		反 別
上 郷	神 山	1 町7715歩
	深 良	82 0620
	岩 波	9 4720
	上 ケ 田	9 3700
	金 沢	7818
	葛 山	5124
	御 宿	33 7202
	千 福	21 8418
	定 輪 寺	1 7715
	富 沢	6 4929
中 郷	南 一 色	4512
	久 根	21 7818
	公 文 名	14 6204
	稻 荷	9 0914
	茶 畑	12 7626
	平 松	14 8800
	石 脇	15 3328
	佐 野	50 4500
下 郷	二 ツ 屋	4 0210
	伊豆島田	16 0015
	水 窪	14 3025
	納 米 里	26 9324
	上 土 犬	27 9123
	中 土 犬	42 6827
	下 土 犬	49 9619
	竹 原	26 1304
	伏 見	11 0709
合 計	新 宿	5 2519
	上郷分計	172 6312
	中郷分計	138 6223
	下郷分計	220 2815
	總 反 別	531 5420

「明治12年 芦ノ湖用水堀堰掛反別調表」より

く長さ一二八〇メートルの隧道のことであると一般には考えられている。しかし実際はその隧道に加えて、湖水を黄瀬川に落とす新川、そして黄瀬川と村々を潤す各堰をトータルでとらえるものである。それらは井組二九ヶ村によつて維持されてきたものであり、井組は上郷、中郷、下郷といふ水利組織に区分されている。中郷は佐野堰によつて、下郷は大堰によつて取水しその水を利用する地域である。それに対して上郷は、多くの個別の堰によつて取水している地域である。⁽¹⁰⁾表3は明治一二年（一八七九）の深良用水の水利組合の村とその水田耕作面積を示したものである。⁽¹¹⁾新川といふのは深良用水開削の際、箱根掘抜水を黄瀬川

に落とす必要から、深良川上流部から深良の北側の山裾に沿つて新たに掘られた水路である。これに対しても古川といふのは本来の深良川の流路で、深良の須金から大きく南に流れている。当初湖水を深良川（古川）から黄瀬川に落としていたが、用水の恩恵をうける田地が少なかつたために新川が切り開かれたのである。⁽¹²⁾ところがこの新川決壊の修復をめぐって、宝永二年（一七〇五）には水論がおこつてゐる。「村全体が南下りの地形である深良村にとつて、常に新川の堤防の決壊と田畠への土砂の流入の危険をはらんでいた」というのが実情であろう。⁽¹³⁾つまり自然の流路とは別に新たに人工の水路を設けたことによって、潤う水田が

御殿場市
神山



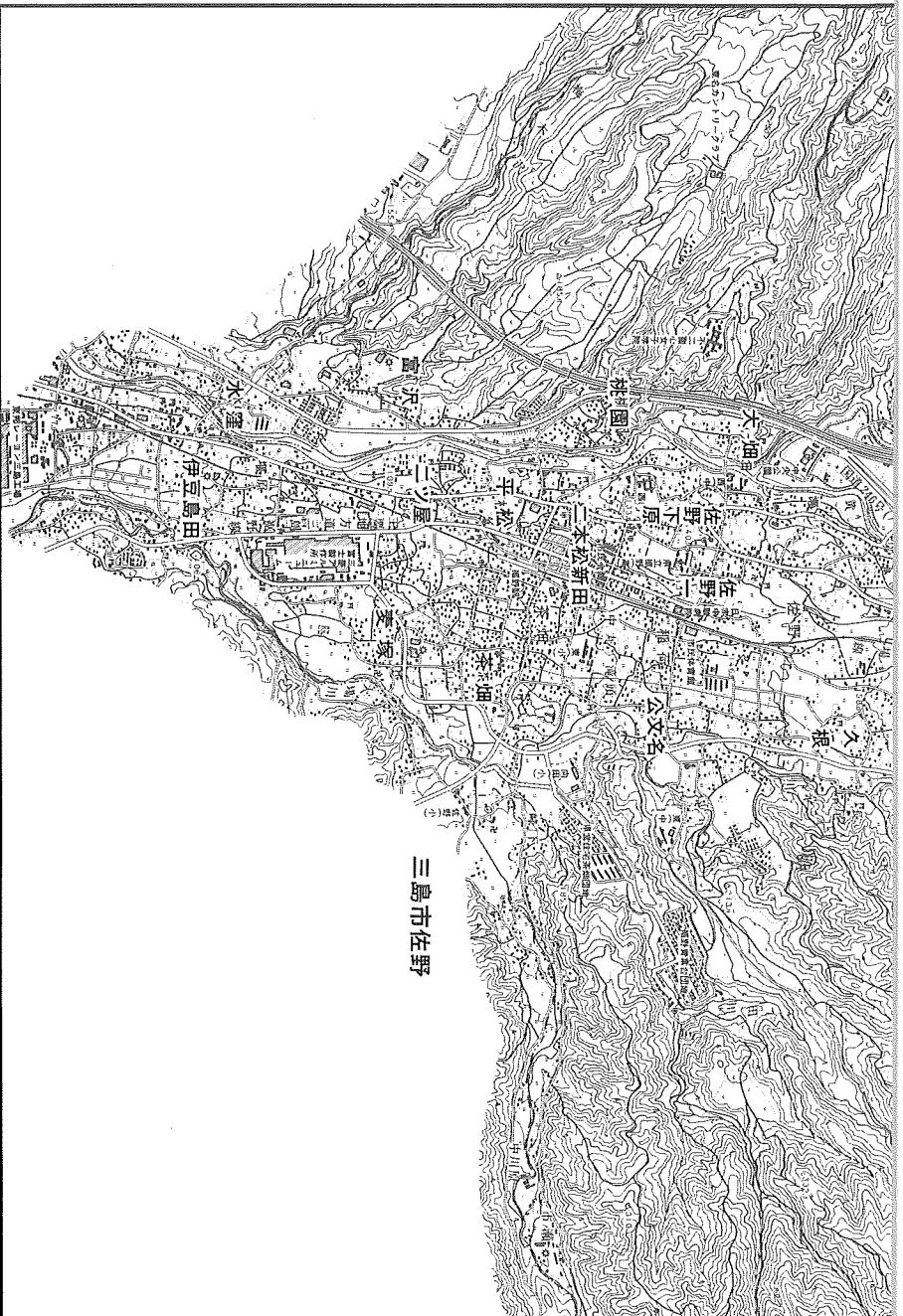


図1 オステオトサンネンブツの分布

増大したと同時に、深良村の須金周辺では洪水の脅威にさらされる結果となつたのである。洪水の際には、昼夜にか

かわらず三郷水配人が須金土手に集まることを記した安永五年（一七七六）七月の定書もある。切れ所となる須金土手は、常に警戒すべき場所であった。⁽¹⁵⁾

この深良用水の基点となる深良においては、日曜日を恐れるよりも長雨による洪水を恐れる気持ちがよりいそそう強いことがわかる。深良における天道念仏が、他の地域に比べて雨除け祈願の要素が強いのはこのためではなかろうか。また須金と上丹だけがオテントサンダイモクを唱えていることも、切れ所である地域の洪水除け祈願が強くこめられているからだとは考えられないだろうか。旧暦の六月八日といえば、梅雨明け間際の集中豪雨の時期でもある。「オテントサンネンブツをやると天気が良くなる」と現在でも信じられていることと、あくまでも旧暦で行おうとすることとは無関係ではなさそうである。

ところで、深良用水の上郷以外の中郷や下郷はむしろ水不足で悩まされていた。それらの地域では、日乞いよりも雨乞いのほうが熱心であつたことは想像に難くない。もし天道念仏がたんに長雨に対する日乞いだけであるならば、なぜ、深良以外の地域が天道念仏を行うのだろうか。また、深良用水掛かりではない今里や三島市佐野で天道念

仏が行われるのはなぜだろうか。⁽¹⁵⁾

四 天道念仏と無病息災祈願

さて御殿場市の中畠や鮎沢には、彼岸中日の天道（太陽）信仰がある。「彼岸中日にはテントウさんが舞をまいながら上らっしゃる」「中日にはテントウさんがクルクル回転して人間のかわりに病んでくれる」などといつてはいる。竈では、中日に老人が鳥居を七つ潜ると病気にならないといふ。⁽¹⁵⁾また彼岸の中日に天道念仏を行なうのは、三島市内でも旧北上村という裾野市に接した地域であることは前述した。さらに同市萩では、明治の初めに疫病が流行したので、「疫病退散」を祈願したのが日念仏の始まりで、当時は戸数三七戸の講として行なうようになったのだといふ。⁽¹⁵⁾これらの天道信仰は、彼岸の中日の太陽を祭るものであることがわかる。むしろ駿東地方には、こういう天道信仰が從来からあつたのではなかろうか。それが、なぜ裾野市域だけ彼岸中日を離れて、天道念仏を行なうようになったのだろう。

福島県郡山市の岩作では、天明三年（一七八三）に天道念仏を行なったという記録が残っている。天道念仏は虫送り念仏ともいわれ、本来は豊作祈願の念仏であった。しかしこの年は流行煩いによってこの念仏が挙行され、「疫病神を送る」ことが主目的だったようである。寺の境内に念仏

壇が設けられ、僧侶の読経のなか鉦や太鼓を打ち鳴らしながら念佛壇を左回りに回り続けたという。本来は朝早くから夕日の沈むまで行われ、女人禁制であったといふ。⁽¹⁸⁾この福島県の事例をそのまま駿東地方にあてはめるのはいさか乱暴ではあるが、虫送りあるいは流行病除けを願つての夏の行事としての意味合いは通じるところがある。たとえば裾野市葛山では夏病除けだといい、御宿では「オテントサン」が人間の代わりに病んでくれる」といった伝承がある。そして多くが、「オテントサマに感謝する」のが天道念佛であると認識していることである。深良用水といふ同じ水系を裾野市中が利用していることが、あるいは流行病などの蔓延を招いたのではないかという可能性も考えられる。

実際水窪では、かつて村中が同じ川の水を生活用水として使っていたので、夏の流行病を防ぐためにヒネンブツを行つたのだと言っている。しかし、この裏付けとなる文書史料はまだ確認できていない。推測の域を超えないが、從来からあつた彼岸中の天道信仰の上に、何らかのきっかけによつて六月という天候不順の季節に日乞いと無病息災祈願がこめられたとは考えられないだろうか。

さて宮田登氏は栃木県大田原市に残る『天念佛由来記』を引用して、この念佛が江戸時代末期に下総、上総辺りで流行したもので、素朴な天祭りに念佛の行法を混入させた

宗教家の存在がうかがえるとしている。この念佛踊の天棚の前柱には二枚の板書があり、「天下和順、日月清明、風雨以時、火難不起、国豊民安」と記されていたといふ。天候不順に対するハレの儀礼として、雨乞いと日和祭り¹⁹と天道念佛があるとしている。日和見を職能とする人々が存在し、「かれらの主宰した天氣祭りが、ハレとケガレの媒介項として、民俗社会に伝承されていることは重要」であるとしている。旧暦六月八日に行われる裾野市の天道念佛は、こういった宗教家の介在を感じさせるのである。

二 広域の講集団と唯念名号碑

(一) 中駿大念佛講と富岡大念佛講

裾野市内には、広範囲で組織された念佛講が二つある。⁽²⁰⁾ひとつは中駿大念佛講といい、黄瀬川東岸地域一帯の村々の念佛講を組織したものである。もうひとつは富岡大念佛講といい、黄瀬川西岸地域の旧富岡村の村々の念佛講を組織したものである。現在どちらの講集団も発足当初より小規模になり、講員も減少している。しかしそれでも大念佛講の講員は六〇名を数え、多くのおばあさんたちが高齢にもかかわらず講宿に足を運んでいる。それではそれぞれを比較しながら、その内容を細かくみていきたい。

1 中駿大念佛講

中駿大念佛講はオチュウスンなどといわれる念佛講で、かつては伊豆佐野（三島市佐野）から御殿場市神山の尾尻までの広範囲の村が参加していた。当初講員は一二〇名だったが、現在は六〇名ほどで念佛講を行なうヤドを提供する地域も深良（上原・上須）・久根・公文名の三地域だけになってしまった。ヤドは以前は個人の家を、現在では公民館を使用し各地区を順にめぐっている。ヤドの順番は伊豆佐野→麦塚→本茶畑→平松→公文名四か所→久根（四か所）→深良（七か所）→神山とおおまかに決まっていたが、ヤドの申込みがあればその家でやり、必ずしも神山から伊豆佐野へと順序よく回るわけではなかった。ヤドの申込みは先祖供養をする家とか新築した家などであったが、大人数の講員を収容できる広さが必要だった。一月一八日が初講で「中駿大念佛講」と染め抜いた手拭いを配り、三・七・九月に一回ずつやって、二月は終い講で慰安旅行をしている。講員は初めは男衆ばかりだったが、現在では会長の勝又福太郎さん（明治三六年生・深良新田）だけになってしまった。

この大念佛講はユウネンサン（唯念さん）の念佛講だといい、九本ある掛軸の中心は唯念自筆の「觀世音菩薩 南無阿弥陀仏 大勢至菩薩」である（表4）。念佛の内容は、

表4 中駿大念佛講と富岡大念佛講の掛軸

	中駿大念佛講（1993.9.8 深良の上原公民館）	富岡大念佛講（1993.9御宿新田コミュニティセンター）
1	「南無阿弥陀仏」（西安寺第24世謹製）	授戒会像
2	十三仏像	弘法大師像
3	弘法大師像	「富岡地区殉国英靈證大菩薩」（昭和59年秋彼岸）
4	阿弥陀如來像　？	釈迦涅槃像
5	「觀世音菩薩 南無阿弥陀仏 大勢至菩薩」（唯念筆）	善光寺如來像
6	弘法大師像	十三仏像
7	善光寺如來像	百觀音
8	「日月　清明　戰没者英靈位」	
9	「南無阿弥陀仏 明治三十四年八月二十三日 駿東中部大念佛 蓮華講各村世話人連名」	

十念から始まり十三仏如来、觀音經、弘法大師御詠歌などを唱えた後、善光寺如來御詠歌、駿豆念佛講御詠歌、駿豆念佛和讚、靖國の念佛（戦死者英靈供養念佛）、唯念佛人御和讚、修證義、念佛で終わる。⁽²⁾

2 富岡大念佛講

戦前の行政村である旧富岡村のうち、下和田から御宿新田までの地区が参加している。かつては千福や大畑も入っていたが、一九九三年（平成五）現在では金沢と上ヶ田も抜けてヤドをやっていない。春秋の彼岸月の日曜日ごとにヤドが回る。春には御宿新田→葛山（上城・中村・下条の各モヨリの輪番制）→今里→下和田と回り、秋には下和田

→今里→葛山（田場沢・中里の各モヨリの輪番制）→御宿新田となる。これを春には南から北へ上つていふので暖かく、秋には北から南へと下つていくので暑さが薄れてちょうどよいといつてある。講員は現在六〇～七〇名くらいで、講長は御宿きよ江さん（大正六年生・葛山の下条）が四年間務めている。

中駿大念佛講と違い、富岡大念佛講は善光寺さんを祀るもので、唯念佛についてはほとんど知らないという人もいる。掛軸は善光寺如來像を中心に、弘法大師像、「富岡地区殉國英靈證大菩薩」、十三仏像、百觀音などを掛ける。念佛は香偈文から始まり、釈迦經、觀音經、光明御真言などの

後、弘法大師御詠歌、十三仏如來、六道地藏尊、善光寺如來御詠歌、祈願文、戰死者英靈供養念佛、御詠歌、供養生靈和讚、慰靈和讚、西国三十三所觀世音御詠歌で終わる。これらの念佛は、だいたい午前中に終わって解散となる。かつては弁当持ちで、念佛の後には余興もやり一日がかりの楽しみでやっていた。講中の荷物は次のヤドの当番が軽トラックに積んで持っていくが、以前は担いで歩いたといい、大念佛講には祭りのようにぎやかに行つたものだった。現在、講員には勤続五・一五・二〇・三〇年という感謝状が役員から贈られている。一年間の念佛講が一巡すると、慰労旅行に行くという。

（二）唯念佛の分布

中駿大念佛講で信仰している唯念佛上人という人物は、裾野市内に多く見られる「南無阿弥陀佛」の六字を刻んだ石碑に署名されている「唯念佛」と同一人物である。『裾野市史研究 第2号』で高橋敏氏が紹介している善光寺聖である。唯念佛の生涯については小山町教育委員会が刊行した『唯念佛者と唯念佛寺』に詳しいが、それによれば唯念佛は天保年間だといわれる。では、実際に唯念佛の足跡を確認できる六字名号碑は、裾野市内とその周辺にどのくらい

表5 裾野市とその周辺地域の唯念名号碑

市町村	No	建 立 年 月 日	建 立 者	所 在 地
御 殿 場 市	1	明治16年(1883)2月19日		二子 二子墓地参道左
	2	明治12年(1879)5月	蓮華講中・土屋平重郎他4名	二子 二子橋四叉路
	3	安政5年(1858)4月		大坂 金比羅神社前
	4	安政3年(1856)	念佛講中	神山 尾尻地蔵堂前
裾 野 市	5	嘉永元年(1848)4月吉日	たみ・講中	岩波 薬師堂境内
	6	不 明		岩波 岩波駅前
	7	不 明		深良新田 黄瀬川・新川合流点
	8	嘉永5年(1852)3月	新田 念仏講中	深良新田 関東G S前
	9	嘉永3年(1850)8月吉日	遠道原 念仏講中	深良遠道原 観音堂前
	10	八十八歳(明治10年頃)	切久保 念仏講中	深良切久保 バス停前
	11	不 明		深良和田 井沢家庭先
	12	八十八歳(明治10年頃)	和田 南堀講中・井沢常七他	深良和田 慈眼庵前
	13	嘉永3年(1850)季穀旦	念佛講中・松井庄左衛門他	深良町田 三叉路
	14	弘化3年(1846)2月27日	勝又弥四郎・村内講中	久根 三共製袋正門前
	15	慶応4年(1868)3月	念佛講中	公文名 公民館前
	16	天保14年(1843)8月吉日	茶畠村 他21ヶ村	茶畠 願生寺境内
	17	弘化2年(1845)4月8日	植松安左衛門	石脇 大柄沢橋西
	18	安政4年(1857)2月吉日	佐野村他17ヶ村・念佛講中	佐野 佐野バス停前
	19	嘉永8年(1855)8月		伊豆島田 不動尊境内
	20	不 明		伊豆島田 不動尊境内
	21	明治10年(1877)12月	中講義龍澤	水窪 旧国道246西側
	22	明治12年(1879)5月吉日		富沢246バイパス下
三 島 市	23	慶応3年(1867)3月大安日		徳倉 青木橋上墓地
	24	明治12年(1879)5月吉日	蓮華講中	幸原 耳石神社境内
	25	明治11年(1878)6月 日	蓮華講中	沢地 龍沢寺近く
	26	明治12年(1879)4月8日	蓮華講中	塚原新田 宗福寺境内
	27	明治9年(1876)7月 日		山中新田 芝切地蔵境内
長 泉 町	28	慶応3年(1867)3月 日		納米里 90-1
	29	嘉永元年(1848)11月	上土狩村中	上土狩 433
	30	明治11年(1878)3月20日	講中・鈴木平右エ門他8名	中土狩 375-2
	31	明治2年(1869)3月 日	土畠中・室伏平右エ門他6名	下土狩原 591-2

(Noは図2の番号と対応する)

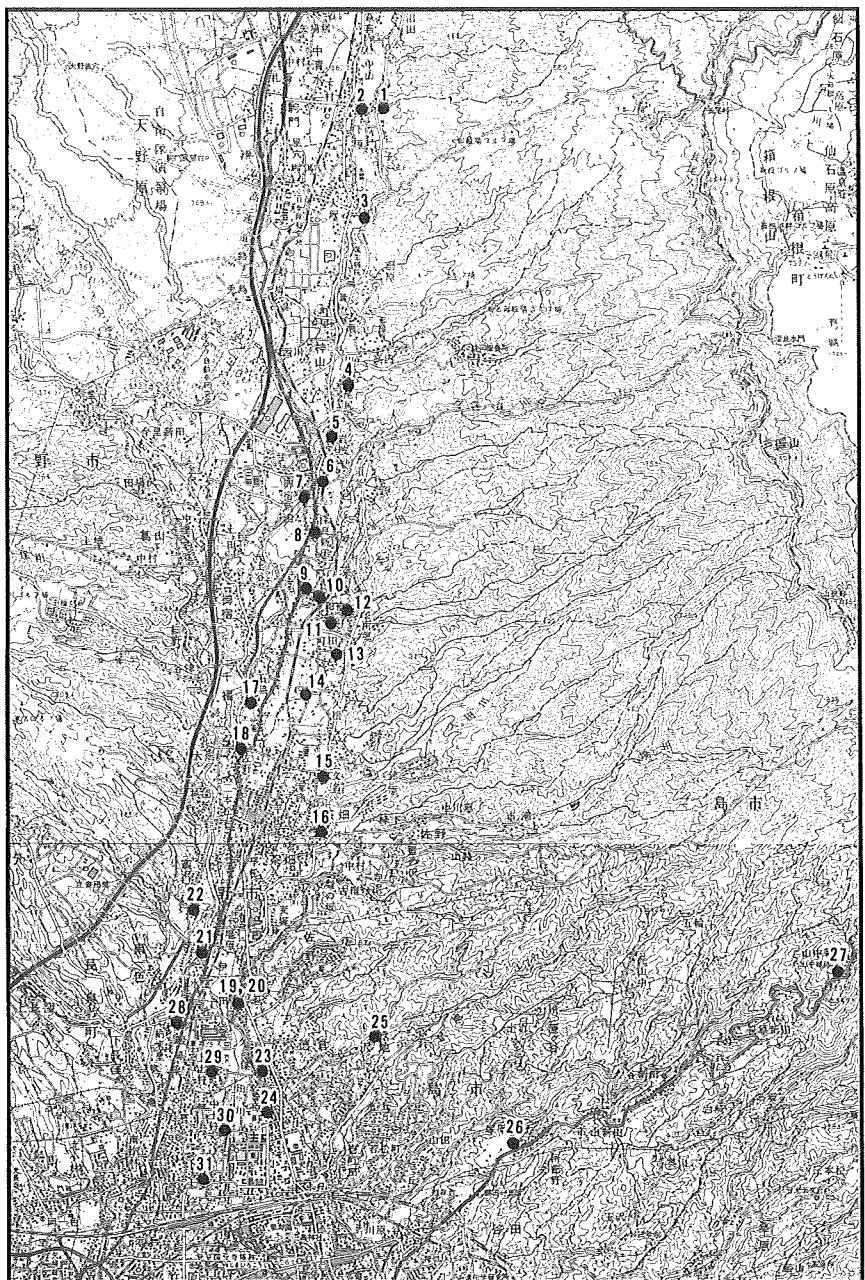


図2 唯念名碑の分布

いあるのだろうか。

各市町村から刊行されている石造物に関する報告書によれば、小山町に一七基、御殿場市に九基、裾野市に一八基（一九九三年現在確認済のもの）、三島市一四基、長泉町四基、清水町七基となっており、三市三町合わせて六九基を数える。⁽²⁾これらうち裾野市域を中心にその周辺の所在地を図に落としてみると、唯念が歩いた街道がわかる（図2）。すなわち、黄瀬川の東岸に沿った道と、箱根山麓に沿った道である。深良地区の遠道原觀音堂前の名号碑の傍らの馬頭観音には、「右はむらみち、左甲州みち」と刻まれている。ここが街道に沿った場所であったことはまちがいない。なお市内で唯一黄瀬川西岸にある名号碑は、富沢の旧甲州街道沿いにある。また市内一八基のうち深良地区に建てられたものは七基ある。戦前の旧村単位である深良村（岩波を含む）に範囲を広げると九基と、市内の半数を占めることになり、これに関してはすでに大庭景申氏が指摘しているとおりである。⁽²⁵⁾では、なぜこのように深良に集中して名号碑が建てられたのか。

名号碑は唯念自らが建てるのではなく、村人の申し入れによって唯念が紙に六字の名号を書き与えたものを、石屋が石に刻んだものである。深良地区にこれだけの名号碑があるということは、それだけ人々が六字名号を必要として

いたのである。では念佛講中と書かれた単位が、ほかの地区と比べて村単位ではなくモヨリ（集落）単位であるのはなぜであろうか。それだけ深良が裕福であったのか。それとも念佛講を熱心に指導するリーダーが各モヨリに存在したのか。

ここで、ほかの名号碑とは様相を異にするものを紹介しておこう。市史編さん室の石造物調査で発見されたものが、深良新田の黄瀬川と新川が合流する岩肌に六字名号を彫ったものがある。石塔ではなく岩肌に彫られた名号碑である。すでに地元の人達には知られていたものだが、伝承によれば水害にあったとき村人が唯念さんにお願いして掛軸に名号を書いてもらい、それを写して石屋に彫つてもらつたものだという。ここは箱根用水（新川）が入ってくるところであり、黄瀬川の本流とぶつかるところである。大雨で土手が決壊すると水が溢れて水害となり、深良新田の被害は大きかったという。また深良の名号碑の多くが嘉永年間に建てられており、この時期には長雨による天候不順が続いている（表2）。前述したように深良用水はこの深良を基点としているのであり、長雨が続ければ田植えをしたばかりの水田が洪水の被害を被ることは火を見るよりも明らかである。幕末期の不安な世相と天候不順による相次ぐ飢饉によって、深良の人々が最後に頼ろうとしたのは唯

念の力だったのではないだろうか。唯念の祈禱師的性格を指摘する論考は多く、深良においても現世利益を求めて人々が競って唯念に名号を書いてもらったのであろうと考えられるのである。⁽²⁶⁾

(三) 大念佛講の変遷

さて唯念名号碑は唯念の生前に建てられたものであるが、唯念を祀る中駿大念佛講のような講組織はいつ作られたのであろうか。深良地区に建てられている名号碑の建立者は、多くが個人またはモヨリの念佛講であることはすでに述べた。裾野市内で最も古くまた多くの念佛講中の村名が彫られているのが、茶畠の願生寺にある名号碑である。正面には「天下和順 南無阿弥陀仏 日月清明 唯念（花押）」とあり、左右両側面に觀世音菩薩像と勢至菩薩像、背面に阿弥陀如来像が線刻されており、像の傍らに「唯心」の銘がある。また、台座上段の右側面には「誓誓玉蓮居士

上土狩村 水久保村」。台座下段の正面に「念佛講中」、台座下段の右側面に「天保十四歳 卯八月吉日」とある。この二二か村の念佛講中が現在の大念佛講中の母体になったのかかもしれない、と大庭景申氏は推測している。⁽²⁷⁾ 裾野市の大念佛講に関する資料としては、この名号碑が最も古いものであり、唯念によって組織された講中はこれがもとである可能性は高い。

次に大念佛講の資料としてあげられるのは、中駿大念佛講が所蔵している掛軸と蓮華講大念佛の略縁起を記した連名簿である。⁽²⁸⁾ これはどちらも明治三四年八月二三日の日付のもので、唯念が亡くなつてちょうど二一年後の命日にあたる。蓮華講というのは、上野の唯念寺が中心となつて組織する唯念の念佛講中の総称であろう。⁽²⁹⁾ 唯念の生存中にすでにあつたことは、三島市に残る名号碑の銘でも明らかである。ところでかの掛軸と連名簿であるが、日付も所蔵している念佛講も同じであるのに、記入されている村名に異同がある。まず連名簿であるが、現御殿場市神山から現三島市佐野（伊豆佐野）までの村のうち、須山・下和田・定輪寺・富沢・伊豆島田・水窪を除いた一九か村七六四名の記名がされている。一方、「駿東中部大念佛」と書かれた掛け軸には、先の村々のうち旧富岡村の六か村を除いた一二か村（そのほか平松新田が抜けている）の世話人の名前が

村 久根村 深良村 岩波村 上ヶ田村 千福村 大畑村
石脇村 佐野村 二本松 定輪寺 富沢村 二ツ谷村 堀
原村 伊豆島田村 麦塚村 伊豆佐野村 萩窪村 幸原村

表 6 広域の講団団の組織

田村名	人	大字名	天保14年茶菴 願生寺唯念名号碑	明治34年8月23日 華嚴大念仏略縁起	明治34年8月23日 華嚴東中部大念佛	昭和23年3月29日 大東亜戦争死病没者名簿	明治41年9月 善光寺如米御分軸 御詔書	明治36年8月1日 華東中部選目講会 名簿
富士岡	須	山		○ 15名	○	○	○	○ 13名
須	下	和田		○		○	○	
金	今	里		○ 27名		○	○	
金	沢			○ 10名		○	○	
葛	葛	山		○ 35名		○	○	
上	ヶ	田	○	○ 21名		○	○	
御	子	宿	○	○ 26名		○	○	○ 3名
人	福			○ 8名		○	○	
延輪	煙	寺	○	○ 7名		○	○	
小	富	沢	○			○	○	
佐	石	脇	○	○ 20名		○	○	○ 8名
佐	野	野	○	○ 79名		○	○	○ 37名
三	木	松	○	○ 31名		○	○	○ 32名
伊豆	島	原	○			○	○	
根	根	原	○			○	○	
水	水	原	○			○	○	
泉	ツノ屋新田	原	○	○ 13名		○	○	
久	久	根	○	○ 31名		○	○	○ 7名
公	公	文	○	○ 54名		○	○	○ 25名
泉	福	荷	○			○	○	
糸	糸	堺	○	○ 85名		○	○	○ 8名
深	平	松	新田	○ 24名		○	○	
良	良	良	○	○ 10名		○	○	○ 1名
良	石	波	○	○ 170名		○	○	○ 60名
北	伊豆	佐野	○	○ 14名		○	○	○ 2名
北	萩	賀	○	○ 84名		○	○	
幸	原	原	○			○	○	
長	鬼	上	狩	○		○	○	
合	計			764名				202名

※1 富岡大念佛講には、大畠と定輪寺は参加していないが、旧富岡村中として名を述べている。

※2 この他小川町・御殿場市・三島市・沼津市・田方郡の各地から寄付を募っている(本文参照)。

記されている。これは現会長の勝又福太郎さんによれば、駿東中部大念佛といふものがもとからあり、寺の住職の間で話し合って富岡大念佛講と中駿大念佛講とに分かれたのだという。たしかに総勢七六四名の講員では、いかに規模が大きいとはいえるまでも人数が多すぎる。組織する側とすればたいへんな力になるものだが、実際に活動するにはその統率に大きなエネルギーが必要となる。

中駿大念佛講には、もうひとつ「南無阿弥陀仏」と書かれた掛軸がある。これは、深良の西安寺第二四世住職が昭和四二年八月一八日に作成したもので、大念佛講が浄土宗の寺院によっても支持されていたことを物語っている。前述の駿東中部大念佛講から中駿・富岡兩大念佛講への分割の経緯を踏まえると、こういう浄土宗系寺院の住職が裾野市内の大念佛講の組織化に関与していたのではないかと考えられる。また、大念佛講では必ず戦死者供養の念佛が行われている。⁽¹⁾掛軸を掛けることはもちろんのこと、大念佛講が所蔵する文書箱には「駿東中部戦死病疫者大過去帳」昭和二拾八年九月十日、「昭和三十二年四月 中駿戦死者過去帳」中駿大念佛講」と書かれた文書がある。これらの過去帳は檀那寺の住職に書いてもらつたといい、昭和三二年のものは昭和二八年のものに掲載されなかつた別の寺の壇家のものである。唯念は幕末期に「本末制度の下の檀家制度

の佛教教団に飽食してこれを乗りこえる講集団をつくつていた」というが、明治時代になつて檀家制度の足元が怪しくなると、むしろその佛教教団のほうが唯念を必要とし利用するようになつていったのかもしれない。

さて分かれたもう一方の富岡大念佛講であるが、中駿大念佛講に比べると所蔵している掛軸や文書類がきわめて少くない。ひとつの伝承として、「富岡大念佛講は千福の良吉さんが作ったものだ」というのがある。この良吉さんは千福の横山公男家の一人で、ひとりで寄付を募つて苦労して大念佛講を組織したという。現在千福は大念佛講の仲間に入つていいが、かつておばあさんたちが荷物を背負つて喜んで出掛け行つたのを記憶している人はいる。こうしてみると、分かれた富岡地区では大念佛講が一時期廃れていたが、それを再興したのが横山良吉だつたと考えられる。富岡大念佛講の『大念佛御詠歌集』の最初の頁には、「としよりて ごしようを ねがう ねんぶつに でらるゝ人は かほうなりけり 良吉作歌」といった歌が書かれている。つまりこの横山良吉が再興した段階で、唯念が組織した大念佛講とは無関係のものに変容したのではないかろうか。富岡大念佛講は、唯念さんではなく善光寺さんを祀る念佛講であるという。唯念は善光寺聖として布教活動を行つた人物であり、そういう意味では横山良吉が再興

した富岡大念佛講は「善光寺さんを祀る」という本来の目的を果たしているともいえる。また唯念の足跡を示す名号碑が富岡地区には皆無であることも、唯念の念佛講が広まらなかつた理由のひとつにあげられよう。

なお富岡大念佛講も、戦死者供養の念佛はていねいに行っている。また講長の持ち回りの文書には、「昭和二十一年三月廿九日 大東亜戦争戦死病疫者名簿（貼り紙）明治三十七八年戦死者」という表書きのものがある。このときの講長は酒井忠助、世話人は横山良吉である。大念佛講の目的が、先祖供養であると同時に戦死者供養でもあることがわかる。

四 中駿大題目講の成立

中駿大念佛講と同じような範囲で行われている講組織の中駿大題目講がある。念佛講に対し題目講であるわけだが、講組織が結成されたのは比較的新しく、中駿大念佛講にならつて作られたことはほぼまちがない。その経緯を題目講の概要とともに以下に述べる。

中駿大題目講は、伊豆佐野（三島市佐野）から神山（御殿場市神山）までの中駿という範囲で行っている題目講で、講宿は南の方の村から北に上ってきてまた下にもどるという輪番制になっている。第一代会長の勝又武雄さん（明

治三八年生・深良新田）によれば、大念佛講と同様講員が減り三〇～四〇人くらいになってしまった。平成五年現在では、平松、久根、深良の南堀・町田・上原・上丹・新田が参加している。大念佛講に入っている講員でも大題目講の講員となつており、構成員が重なつてゐるという。初講は一月二〇日に必ず行い、オエシキ（お会式）といつて一月一八日に終い講となる。初講には、「中駿大題目講」と染め抜いた手拭いを講員全員と手伝いの衆に配る。一方、オエシキの方は現在必ずやるとは限らない。また、むかしから一年間に一回はユコウカイ（湯行会）といつて慰安を兼ねて日帰りで温泉旅行を行つてゐる。講宿は各村の大きな家を借り、その中に六〇人くらい入つてやつた。新築などをすると、大題目講をやつてくれという申し込みがあつたものだつたという。現在では公民館を使つてゐるが、平成五年は平松→久根→上原→新田という順で行つた。大題目講の内容は『日蓮聖典』という經典の本を読経する。だいたい午前九時から始めて一二時までには一通り終わる。昼食と休憩をとつてから、午後一時から始め再び經典を繰り返すが、簡単にやつて午後三時には終了する。

この大題目講には「駿東中部題目講会連名簿」という、会則が書かれた明治三六年八月一日付の連名簿が所蔵されている。これによれば、この講に加入する者は自他宗の人

を問わずに入会できるとし、会長、副会长、世話掛かりをそれぞれ置き、毎月一回各自の家に集会して題目講を行うこととしている。そしてこの講は、明治三六年八月一日から向こう五年間を一期として行い、その後の続・散会はその節に定めるものとしている。連名簿には、神山、御宿、石脇、佐野、二本松、久根、公文名、茶畑、平松、深良、岩波の各村の講員名が記されており（表5）、総勢二〇二名を数える。また題目講で掲げる掛軸には、オマンダラといわれる鬱題目のものがいくつもある。その中の昭和四七年一二月吉祥日の銘のある掛軸には、発起人として小林由太郎、室伏孫七、飯田友吉、一ノ瀬清次郎、吉田民十郎、鈴木嘉十郎、今関九平の名が並ぶ。その下には歴代会長名が記され、初代会長は小林由太郎となっている。

さて、このように「駿東中部題目講」という組織を作ったのは明治三六年八月一日であることがわかる。そして、掛軸の中でひときわ目立つのが「小林由太郎先生」と書かれた肖像画で、この人物が初代会長である。ところで、掛け軸の中でも最も古いのが明治四一年のオマンダラである。

明治四十一年二月二十一日故柳沢文渕先生第二十五回
忌為追福供養之

奉謹写之

つまり、この掛け軸は手習い師匠であつた柳沢文渕の二五回忌に作られたものである。柳沢文渕というのは、文化一

二年（一八一五）ころ江戸の幕臣の子として生まれたが、二八歳のとき耳が聞こえなくなり二年後に日蓮の信仰に入り、諸国を巡回していた。弘化年間に神山の日蓮宗寺院の本国寺に入り、その後久根の安樂寺（現在廢寺）二三世の住職となつたのが安政年間だという。六〇歳も半ばを過ぎたころには、深良の上原の小林由太郎家に身を寄せていた。この間に多くの子弟を教え、門人は八百人余りに達したといふ。明治一七年二月二一日に没し、深良の上丹の帰正庵（貞享二年建立の日蓮宗の庵）に葬られた。³³ その庵の前には、門人によって筆子塚が建てられている。

この柳沢文渕の門人たちが世話人となって、中駿大題目講を開講したと考えられる。また初代会長の小林由太郎は、深良の上原にある「日蓮さんの車返しの靈場」といわれる最復寺（廢寺）のお堂を再興した人である。日蓮宗に深く帰依していたことと、柳沢文渕を師匠として尊敬していたことは帰正庵の筆子塚の銘を見ても明らかである。この小林家には明治八年秋彼岸中日に書かれた文渕愛蔵の掛け軸が残されており、小林由太郎に授与したことが明記されている。おそらくその頃から題目講を行つていたと考えられるが、組織として会則や会長以下の役員を決定したのは、連名簿にあるように明治三六年だったのではなかろうか。

ところでこの明治三六年という年であるが、これは深良

用水の逆川事件が解決し、和解調停式が開かれた年である。小林由太郎は、芦ノ湖水の既得権利をめぐって神奈川県側に対して静岡県側が裁判訴訟を起こしたときの原告のひとりである。この当時、小林は深良村長であり、まさに事件の渦中の人であった。結局、明治三一年大審院判決で静岡県側の勝訴に終わるが、和解調停にはさらに五年の歳月を要した。その和解調停式が明治三六年九月九日であり、駿東中部題目講会の初会が同年八月一日である。小林自身が組織化を進め初代会長を務めた題目講への思いには、このような背景があったためではなかろうか。つまり小林は、深良用水組合の結束をより強固にするために、中駿大題目講を信仰的拠り所にしようとしたのである。

三 街道がもたらす民俗

(一) 村送りの民俗

これまで裾野市全域で行われているオテントサンネンブツ、黄瀬川東岸地域の中駿大念仏講と中駿大題目講、黄瀬川西岸地域の富岡大念仏講をとりあげてそれぞれ考察を加えてきた。しかし、裾野市にはこのほかにも広域で行われている行事がある。疫病退散を願つて始まつたとされる吉田神社の祭礼は三つのグループに分かれ行われており、

一つは深良、一つは下和田、今一つは裾野一〇か郷が合同で行っているものである。⁽³⁵⁾ 一〇か郷で祭る吉田神社の祭礼の方法は年ごとに村落を巡つていくもので、一〇年に一回その地域に渡御することになる。この一〇か郷の範囲も、裾野市で中駿と呼ぶ黄瀬川東岸地域一帯となつてゐる。ただし深良だけは個別に吉田神社を祀つてゐるので、他の講集団とは違ひこの仲間には入つていない。

さて、黄瀬川西岸地域とくに愛鷹山麓地域では、かつて富士山の行者が護摩焚きをしながら村を巡つていたことがあつた。これは、個別の村が組織されて連合体を作つてゐる広域の講集団や吉田神社の祭礼とは違ひ、村から村へと継いで送つていくというものである。いわば、前者が意図的に村を面として結んだものとするならば、後者は結果的に村が線で結ばれたものである。

この富士行者の護摩焚きは、夏山で修行していたホウエン（法印）が下山して富士宮市村山にもどる際に行うもので、下山口である御殿場市印野から始められた。この日は毎年九月三日と決まっており、印野→北畠→仁杉（以上御殿場市）→須山→下和田→今里→金沢→葛山→千福→大畠→定輪寺→富沢（以上裾野市）→南一色→下長窪（以上長泉町）というコースをたどり、沼津の千本浜でハマオリをして村山にもどつたという。このコースの間には、三島大

社に詣で伊豆島田にも寄つた。⁽²⁷⁾ この巡行で、行者は途中の行場に寄つて行を行なながら、各村ごとに祈禱や護摩焚きをしていった。各村では馬に乗つた総勢七名ほどの法印を待ち望んでいて、青年が村迎えと村送りの任に当たつた。法印が通る沿道では、親から米や賽銭を渡された

村の子供たちが法印に御祓をしてもらうために待つていたという。須山では、九月七日が護摩焚きの日と決まっており、当番区の青年が馬を引いて北畠に迎えに行く。須山に入ると、法印は堂ヶ尾⁽²⁸⁾の山の神を拝みに行き、観音堂で護摩を焚いた。青年は祓いを受けた護摩札を各戸に配つた。⁽²⁹⁾ 法印にまたいでもらうと風邪をひかないなどといい、富士山での行を終えた法印の靈力を信じる沿道の人々の信仰は篤かつた。

村を線で結ぶといえば、近世に流行つた岩船地蔵信仰がある。これも流行神を村から村へと送つていくもので、甲州の郡内から須走村（現小山町）、中畠村（現御殿場市）、佐野村（現裾野市）を経て本宿村（現清水町）へと巡つたと文書に書かれている。甲州の方からやってきて南下し、黄瀬川を渡つて裾野市内を通りぬけていくのである。なお現在岩船地蔵は今里に祀られているが、これは須山からきた地蔵であるという伝承を持つ。

村から村へと送られて戻つてこないもの、巡つても循環

しないものについては、一過性で習慣として定着しない。そういうものも、裾野市の民俗を考える上で決して見落とせないものだといえよう。

（二）善光寺如來の勧請

富岡大念佛講が講中の行事として行つているものに、三月一五日の善光寺さんの祭がある。善光寺さんは御宿の莊園寺に祀られており、明治四一年に信州善光寺から勧請してきたときの寄付者名簿が寺に残されている。この名簿から莊園寺第二三世の友田脩史住職が善光寺如來を勧請するにあたり、各村に世話を頼んで寄付を集めたことがわかる（表5）。ちなみに開眼法要は明治四一年九月一五日で、信州善光寺の鏡善坊によつて執り行われた。この三月の祭には、駿東地方ばかりでなく、伊豆方面からも信者が集まってきた。開眼法要時の「明治四拾壹年九月 善光寺如來勧請大供養 寄付誌 光明山莊園寺」によれば、裾野市内では須山・下和田・今里・金沢・葛山・御宿・千福・大畠・富沢・石脇・佐野・二本松・久根・公文名・茶畠・平松・深良・岩波の個人や念佛講中が参拝しており、市外では御殿場・東田中・東山・鮎沢・新橋・二枚橋・仁杉・竈・萩蕪・二子・沼田・中清水・大坂・駒門・神山・神場・板妻・中山の御殿場市内の各村のほか、小山町大御

神・大胡田、三島市佐野・三島町、田方郡土肥町・大仁町、沼津市白川岸・楊原村・原町などからの参拝者もある。戦前は祭もにぎやかで、莊園寺の方で食事を用意してあり、参拝者はそれを食べて帰るのが楽しみだったという。富岡地域の各区が輪番制で当番となつて、受付や食事の準備、接待などをいっさい切り盛りしていた。莊園寺には今もその当時の膳碗が残り、そのひとつひとつに書かれた寄付者名を見るだけでもその隆盛ぶりがよくわかる。

現在では、富岡大念佛講が善光寺さんを祭つており、他の地域からの参拝者はほとんどいない。それにしても、善光寺如来でさえ流行神的に祭り、時代とともにその信仰が衰微していくところにも、裾野市の民俗を象徴しているかのように思われる。街道を通じて多くの人々が徒步で行き来していた時代には、御宿の莊園寺で開眼された善光寺如

來の祭が脚光を浴びていた。これまでの面でとらえる民俗でもなく、線でつなぐ民俗でもない、一地点がセンターとなつて同心円的に広がる民俗としてこれも注目されうるものである。

(三) 黄瀬川の遮断性

これまで行事や信仰を通して裾野市の民俗をみてきたわけだが、日常生活においては実際にどういう特色があるの

だろうか。ひとつはメルクマールとして、中駿とか富岡といつた地域性をとりあげることができる。それらは意図的に組織された信仰集団地域ではあるが、その基底には黄瀬川という自然境界が大きく横たわっている。前述したように、自然河川である黄瀬川に芦ノ湖水を人工的に落とすことで、深良用水としての存在がクローズアップされた。しかし流域の人々にとって黄瀬川は農業用水であるとともに、生活用水でもあり、裾野市内を東西に分ける境界でもある。ところで、「駿東中部」という呼称が示すよう、ここは駿東郡の中部地方であり、黄瀬川とは無関係に駿東郡の中央部の範囲をいうときがある。それに対しても、裾野市域の人々の意識にはこれとは別に「中駿」という範域があり、それは黄瀬川の東側地域一帯のみを表しているのである。

裾野市域はいうまでもなく北西に富士山、東に箱根山、西に愛鷹山という三つの山に囲まれた地形に立地している。そしてそれらの山の裾合にある黄瀬川は、富士溶岩流の深い谷合を流れている。箱根山麓と愛鷹山麓の村々の相違は、こういう自然環境の中で育まれたものである。たとえば箱根山のことをヒガシヤマ（東山）といい、愛鷹山のことをニシヤマ（西山）と呼び習わしている。その両方の山を開墾した人の経験によれば、ヒガシヤマはリュウ（粒

子)が大きくて土が重いため、開墾には骨が折れるが作物の収穫率が良いという。これに対しニシヤマはリュウが細かくて土が軽いため、開墾の労力は軽く薩摩芋の栽培に適している。箱根山は箱根山の噴火物による黒土が、愛鷹山は愛鷹山の噴火物による赤土(ローム層)が土壤を形成しているために表れる相違である。それが黄瀬川という川の遮断性によって明確になっている。川西と川東とでは習慣が違うといい、現在でも「カワムコウ」という言葉が聞かれる。これはどちらからも対岸地域に對して発するもので、たとえばカワムコウが火事になったときに見物している意識がその根底にある。谷が深くて行きたくても簡単に渡れないという物理的な状況もさることながら、そこにはセケンに近い外の世界が川の向こう岸にあるといえる。

また山際をぬうように通っている街道によつてもたらされる外の世界も、それぞれ違つてゐる。鎌倉時代に足柄路

として利用されていた旧東海道は黄瀬川と箱根山の間を通り、愛鷹山麓の根方をぬう根方道は富士山麓を北上して竈坂峠を越えている。一方は相模国に通じ、一方は甲斐国に通じている。これらの道を通つて貴族や武家が通過し、庶民も通過していった。それは常にさえぎるべき邪悪なものも通過する危険性をはらんでいて、それらは早く強く追い出すべきものであった。それが吉田神社の祭礼や岩船地蔵

の巡行、富士行者の護摩焚き巡行へとながり、あるものは定着し、あるものは廃絶していったのである。また黄瀬川を越えて広く信仰された善光寺如来の流行も、裾野が街道に沿つた地域であることと無関係ではないだろう。

おわりに

裾野市における民俗の特徴を、天道念仏、大念仏講、唯念名号碑、大題目講、富士行者の護摩焚き、善光寺如来の勧請などを通して考察をしてきた。最後に問題点を含めて結論をまとめてみたい。

まず第一に、裾野市域一帯で行われる天道念仏については深良用水系との関わりがあるのでないかということ。旧暦の六月八日に行われるのは、宗教者の介在によるのであろう。

第二に、広域の講組織の編制には唯念という念仏行者の関与が大きかつたこと。建立された名号碑からは、唯念の祈禱の靈力に頼っていた人々の姿が浮き彫りにされる。

第三に、大題目講が組織された背景には、深良用水の裁判訴訟の和解調停があると考えられるということ。寺小屋師匠の柳沢文溪による日蓮信仰の影響が大きかつたことも、その素地となつていたであろう。

第四に、裾野市をめぐる街道によってもたらされた民俗が多かったこと。そして黄瀬川という自然境界によって、それらは物理的に遮断されることも度々あった。

こうしてみると、裾野市というところはその立地性と歴史的背景に大きく左右される地域であることがわかる。民俗が超世代的に伝承されるものであるとすれば、比較的新しくまた臨時のに行われたものが定着していくという土地柄であるといえる。天道念仏のように処理したときに結果的に分布する習慣と、大念佛講のように村を超えて意図的に組織化したときに分布する習慣が混在している。このように、ことあるごとに組織化を図ろうとする意識下には何があるのだろう。それは、近世以来現在に至るまで連綿と存在している深良用水組合という連合体が基底となっているのではないか。井組二九ヶ村といわれる村のほとんどが、裾野市内の村々である。その連携と利害関係から、

日常生活の中で村落関係をよりいつそう強固なものにしようとするとする意識が働いたと考えられる⁽⁴⁾。そうすると、黄瀬川は遮断性があるのと同時に、結合性のある河川＝用水であるともいえよう。

今後、民俗の資料編を編集していくにあたり、以上のような視点を考慮して解明していく作業が必要となる。しかし、裾野市の民俗のすべてがこの指標で分析できるとは

限らない。たとえば駿東郡という立地上、いわゆる駿河地方の習慣と伊豆地方の習慣の狭間にあって、それらがどのように混在しているのかということも明らかにすべきであろう。本稿では、裾野市の民俗の概観を大まかに考察したにすぎない。これからはもっと細かい事例をていねいに分析することが必要であり、しいてはそれが歴史との関連の中で民俗を理解していくことにつながると考える。

註

- (1) 公文名の室伏公子さん（明治三八年生）所有の念佛御詠歌集による。
- (2) 宮田登「支配」の民俗的基盤『日本民俗文化大系 第一巻 風土と文化』一九八六年、小学館、四〇〇頁。
- (3) 『伊勢崎市史 民俗編』一九八九年、伊勢崎市、六九〇～六九一頁。
- (4) 『三島市誌 増補』一九八七年、三島市、九〇三頁。
- (5) 裾野市史編さん調査委員杉村齊氏の聞き書き調査による。
- (6) 『御殿場市史史料叢書2 山の尻村の「名主日記」』一九七七年、御殿場市史編さん委員会。
- (7) 前掲註(6)の内田哲夫「解説」による。
- (8) 宮田登「ハレとケガレの生活感覚－天氣と休み日に

ついてー」『茨城県史研究』第四七号、一九八一年(の
ち『日本歴史民俗論集4 村の生活文化』一九九三年、
吉川弘文館に所収、三六七頁)。

(9) 『裾野市史 第六巻 資料編 深良用水』一九九一年、
裾野市。

(10) 深良用水に関する論稿は、脇野博「深良用水開鑿と
鉢山技術」「かねほり甚左衛門」をめぐって」、柴雅
房「近世における箱根用水の井組について」(以上
『裾野市史研究』第2号、一九九〇年)、菊池邦彦「水
配人と水利秩序の成立—駿州深良用水における—」
〔『裾野市史研究』第3号、一九九一年〕、井口俊靖「深
良用水の維持と国役普請」〔『裾野市史研究』第5号、
一九九三年〕などがある。民俗調査報告書としては『深
良の民俗』(一九九二年)がすでに裾野市から刊行さ
れている。

(11) 前掲註(9)史料番号一九五より作成。

(12) 前掲註(9)一〇二九頁。

(13) 前掲註(10)菊池論文、三〇頁。

(14) 前掲註(10)柴論文、九八頁。

(15) 裾野市内で天道念仏が行われていないのは、須山・

下和田・大畠・石脇・二ツ屋・平松である(表1)。

このうち深良用水掛かりではないのが、須山・下和

田・大畠である。また二ツ屋・平松は新田村であり、
平松はヒソンバなので用水不足から水争いが絶えな
かったという。

(16) 『御殿場市史 別巻I 考古・民俗編』一九八二年、
御殿場市役所、六〇七頁。

(17) 前掲註(4)九〇三頁。

(18) 尾田源四朗『疫病と狐憑き』一九八五年、みすず書
房、四四頁。

(19) 前掲註(8)宮田論文、三七一～三七四頁。

(20) 裾野市内にはこのほかに須山に大念仏講がある(『静
岡県史調査報告書第一五集 須山の民俗—裾野市—』

一九九二年、静岡県、二二一頁)。

(21) 駿豆大念仏講御詠歌および和讃は、以下のようない文
言である。読みづらいが講員の帳面より筆写したとお
りに掲載する。

「きいみよーちょーらい ありがたやー

ひーともよろこぶ するがじにー

ふうかきながれの てんどうおわ

明治 大正 しょーわとてー

うつりかわりわ あるけれど

かわらぬもうのが ただひとつ

ゆうねんぎよーじやの おしえなる

なむあみだぶつの ろくじをば
となゑるこうゑもいさましくー

にいじゅうゆうよの ぶらくにてー
かあわるがわるの とうばんにー

おもいにもつも かるがるとー
ねーがふこころわ みなひとつー

国家安全 講中一同も
かあねのひびきで ともをよびー

あつまるたあびに くどくありー
こうちゅーみんなで はなし安いー

ねーんににかいの おんせんやー
ぼうねんかいも いちどうでー

ねんじゅーぎょじや やくはらい
ますますさかえる しんじんのー

とうくはみのりて みなのものー
ああありがたや おねんぶつ

なむあみだぶつ あみだぶつ

(22)

高橋敏「江戸時代裾野の生活・文化と女性・子供」
『裾野市史研究』第2号、一九九〇年、一八二二〇頁。

(23)

『唯念行者と唯念寺』一九八八年、小山町教育委員会。

(24) 各市町村の名号碑の資料は以下の報生書類を参考にした。小山町と御殿場市に関しては前掲註(23)。裾野市

に關しては前掲註(22)に補足を加えた。三島市のものは『三島市誌 増補 資料編I』(一九八九年、三島市)。

長泉町のものは『長泉町内石造物写真集』(一九七九年、長泉町教育委員会)。清水町のものは『清水町内石造文化財』(一九九二年、清水町教育委員会)。

(25) 『唯念上人と名号碑』一九八六年、深良地区郷土資料室。

(26) 『静岡県史 資料編24 民俗』一九九三年、静岡県、二二五二頁。

(27) 前掲註(25) 一五頁。

(28) 連名簿の表紙は判読不能であるが、扉には「蓮華講大念佛縁起」とあり、「駿東郡北郷村上野 唯念寺住職 権僧都 教師井田賢隨」の署名がある。

なお、中駿大念佛講では木製の唯念上人像を所蔵しており、像の背面には「明治元年 深良村和田 井沢常七作之」と線刻されている。この井沢氏は優秀な宮大工で、現当主の井沢卓野家には名号碑が建っている。

(29) 前掲註(23) 一一五頁。

(30) 前掲註(4) 九三三頁。

(31) 高橋敏「近代化と念佛講」『静岡県近代史研究』第五号、一九八一年、静岡県近代史研究会(のち「民衆と豪農—幕末明治の村落社会」一九八五年、未来社に所

収、一五七～一六四頁)。

(32) 高橋敏「民衆の反文字思想－唯念名号碑考－」『日本民衆教育史研究』一九七八年、未来社、二三八～二三九頁。

(33) 『手習師匠 柳沢文渕』一九八五年、裾野市深良地区郷土資料室運営委員会。

(34) 前掲註(9)一〇六一～一〇六六頁。

(35) 一九九三年七月四日の裾野市史合同会議において、杉村斎氏による「ヨシダサンの祭礼をめぐる諸問題」という論題で研究発表が行われた。

(36) 遠藤秀男「富士信仰の成立と甲斐の靈山」『山岳宗教史研究叢書9 富士・御嶽と中部靈山』一九七八年、名著出版、四三～四四頁。このほか、聞き書き調査によつて補足した。

(37) 前掲註(26)一一七一頁。

(38) 前掲註(20)一三八～一三九頁。

(39) 福田アジオ「歴史を調べる楽しみ－岩船地蔵搜索記－」『裾野市史研究』第5号、一九九三年。

(40) 現在裾野市内の黄瀬川には七箇所に橋が架けられてゐるが、古くは五箇所であった。それ以外には浅瀬の渡り場が何箇所かあり、丸太を組んだ簡単なもので、増水すると流れるようになつていた。また、通婚圏も

黄瀬川を越えることなく南北の範囲に広がつている。

(41) 「中駿」という範囲には、必ず御殿場市神山および深良用水掛かりではない三島市佐野(伊豆佐野)が含まれている。その理由に関しても現在のところ不明である。今後の課題としている。

(付記) 本稿は、一九九三年一月一〇日に行われた裾野市史編さん合同会議で研究発表したものに補足を加えたものである。発表後にも編さんの各委員及び杉村

斎、吉川祐子の諸先生から様々な御教示を賜つた。
ここに記して心より感謝申し上げます。

(まつだ かよこ・日本民俗学会会員)

本稿を脱稿後、校正中に「中駿大念佛講」が一九九四年三月をもつて解散したとの連絡を副会長の室伏公子さんより受けました。理由は、講員の高齢化と後継者不足のためだそうです。

最後の調査をここに報告できること、聞き書き調査等で多くの方々にお世話をなつたことを、改めて御礼申し上げる次第です。

中世駿東の歴史的位置

——佐野郷再検討の試み——

東 島 誠

はじめに

- 一二つの佐野郷
- 二 佐野郷と鎌倉府
- 三 佐野郷と守護・国衙
- 四 佐野郷支配の転回
おわりに

はじめに

本稿は、『堀野市史第2巻 資料編古代・中世』の編纂調査の過程において、さきに専門委員有光友學氏が本誌創刊号⁽¹⁾において提起された問題のうち、特に当市と関係の深い佐野郷の検討を中心として、中世駿東地域の歴史的位置を考えようとするものである。

ところで円覚寺領となる以前の佐野郷については、従来の研究でその来歴が必ずしも分明ではなく、大別して二つの仮説が示されるのみである。その第一は、奥富敬之氏や中野國雄氏⁽²⁾らが説かれる「小泉莊内佐野郷」とする理解である。特に中野氏は、小泉莊が佐野郷・土狩郷・泉郷の三郷から構成されていたとされるが、小泉莊が佐野をも包含する形で記載されるのは、「駿国雜志」に引かれる近世の名寄帳などであって、同時代史料に確認し得るものではない。従つて小泉莊と佐野郷とはひとまず別個に考えるべきであろう。また「小泉莊内佐野郷」という理解に立った場合、いわゆる元弘没収地に「佐野莊」と見えることをどう説明するかという問題があるが、この点については、両氏とも小泉莊内の佐野が莊名を号するようになったと解釈する。しかし、それではなぜその後再び佐野郷と呼ばれるようになつたと解釈する。

なるかの説明がつかず、また抑も莊号の史料的痕跡自体、他に見えないことから、単に佐野郷の誤記と見るのが穩当であると思われる。他方仮説の第二は、湯山学氏が指摘されるように、国衙領として佐野郷を理解するものである。

この指摘は特に難点はないと思われるが、さりとて氏においてその根拠は示されていない。また駿河国の莊園・公領を包括的に論じた福田以久生氏も、「かつての国衙領あるいは公領を示すものかどうかは不明」とされるに留まっている。佐野郷の痕跡を示す史料が鎌倉時代より遡つては求め得ないことも、おそらくこうした理解への桎梏となつていよう。

このように来歴不分明の感の強い佐野郷であるが、円覚寺領下の佐野郷については、田辺久子氏が嘗て鎌倉府の「関東分国」を論じる文脈の中で多少言及され、さらに南北朝期の大森・葛山氏との関連から伊東和彦氏⁽⁹⁾、戦国期の葛山氏との関連から有光友學氏⁽¹⁰⁾がこれに論及されて、次第にその歴史的位置に関する認識は深まりつつある。また天文二十一年（一五五二）の佐野郷検地割付の理解は、戦国大名検地論争において一つの注目的であった。しかし、有光氏の冒頭の問題提起でも指摘されたように、例えば南北朝期の大高氏⁽¹¹⁾の動向などについて、なお解説すべき点は少なくない。従来の大高氏研究においても、三浦孝太郎氏は佐

野郷に関して「何らかの形で関係していた」とされるばかりである。本稿はかかる研究状況に鑑みて、佐野郷検地以前、葛山氏が駿河国佐野郷の支配を確立するまでの歴史的前提出を考え、これまで看過してきた事実の発掘に努めた。今川氏と後北条氏の間にあって、戦国期葛山氏はいかに位置付けられるべきなのか、佐野郷の検討を通じて、その一つの前提条件を示すことが出来れば幸いである。

註

（1）有光友學「市史編さんと中世の裾野」（『裾野市史研究』創刊号、一九八九）。

（2）奥富敬之「鎌倉末期・東海道宿駅地域の地頭——相模・駿河・伊豆の分——」（竹内理三博士古稀記念会編『続莊園制と武家社会』吉川弘文館、一九七八）。

（3）中野國雄ほか「小泉庄と土狩郷」（『長泉町史上巻』二六一～五頁）。

（4）『駿国雑志』（吉見書店、一九七六）。

（5）（元弘三年）足利尊氏・同直義所領目録（比志島文書、『静岡県史資料編6中世二』二九号）以下『静岡県史』

二一二九のごとく略記）。

（6）湯山学「宗尊親王御下向記」の記事について」（『相模國の中世史 上』、一九八八）。

(7) 福田以久生「駿河国」(『講座日本莊園史5 東北・関東・東海地方の莊園』吉川弘文館、一九九〇)。

(8) 田辺久子「鎌倉府の成立」(『神奈川県史通史編1 原始・古代・中世』第三編第三章第一節)。

一九七七)。

一 二つの佐野郷

(9) 伊東和彦「南北朝期の大森・葛山氏」(『小山町の歴史』六号、一九九二)。

(10) 有光友學「戦国期領主権力の態様と位置——今川領国葛山氏の場合——」(『戦国期権力と地域社会』吉川弘文館、一九八六)。

(11) 研究史については、前掲註(10)有光論文参照。なお從来の重要な論点として、①検地執行主体、②検地

増分の理解について、種々見解の分かれるところであるが、①に関して言えば、基本的に今川氏検地と理解してきた通説は、すでに有光氏によって疑問視されており、むしろ後北条氏の原則をも受容した葛山氏固有の検地であったとされている。葛山氏をア・プリオリに今川氏の給人とする、旧來の理解がもはや許されないことは、同「戦国期葛山氏の軍事的位置——その今川氏家臣説の検討を通じて——」(『地方史静岡』一四号、一九八六)でも指摘されているが、このことは、本稿の佐野郷検討を通じても鮮明となろう。

—60—

円覚寺に寄進された駿河国佐野郷の所職は、永和三年(一一七七)十二月の官宣旨によつて、地頭職であることがわかる。佐野郷におかれた地頭職の初見は、建長四年(一二五二)の「宗尊親王鎌倉下向記」である。「御下向の御すく／＼ならひにひるの御まうけの所」を書き上げたこの史料の駿河国の中には、

おかへ
てこし
同
おきつ
かんはら
は／＼なか
さの
あゆさわ
かいのくに
さかみのかみ

と見え、これによれば、原中・阿野・黄瀬川・佐野を「さの／＼ちとう」が担当したことがわかるが、ここで注目すべきは、草津の野路に始まり大磯に終わるこの下向記全体で、

(12) 三浦孝太郎「大高重成論」(『東海史学』一二号、

守護・地頭を問わず担当者の実名が明確に把握されていないのが、僅かに「さのゝぢとう」と藍（鮎）沢担当の「かいのくに」の二例だけだという点である。換言すれば、東海道中において駿東地域のみが、やや特殊な編成によつていることになる。おそらくはこの地域において自立した交通秩序が成立しており、他の地域のようにある特定の人格を指定する必要がなかったものと考えられよう。また佐藤進一氏の指摘されるごとく、一連の宿駅経営が主として守護に宛てられている⁽³⁾とすれば、岡部・蒲原が相模守（北条時頼）・駿河守護の担当とされる一方で、佐野や藍（鮎）沢が別の編成によることとなつた意味は大きい。藍（鮎）沢が甲斐国に賦課されることについては、暦仁元年（一二三八）の將軍九条頼經上洛における先例すら存在し、駿河・甲斐の境界地帯としての性格、より端的に言えば、駿河国でありながら駿河守護権から相対的に独立し、むしろ甲斐守護権の及ぶ地域であったという事実が窺えよう。とすれば、同様に佐野についても、伊豆国との境界地帯に位置し、駿河守護権からは一定の独立を見ていた地域であった、と見做し得るのではないか。

こうした関心から注目されるのは、佐野郷の史料上の初見である、「管根山縁起」の記述である。

以茲治承四年、頼朝相州早河庄・豆州土倉郷・同佐野郷、配三所神社而為祭祀地矣、同年行実改座主職号別當、⁽⁶⁾

史料の性格上、充分な吟味が必要であるが、建久二年（一一九一）成立・寛正五年（一四六四）改訂のこの縁起に従えば、源頼朝がその挙兵時に箱根神社に寄進した佐野郷は、土倉（徳倉）郷とともに伊豆国とされるのである。建武二年（一三三五）十二月の箱根竹之下の合戦に際して、「佐野山」が駿河国とも伊豆国とも見える⁽⁷⁾とおり、佐野の地は駿河国から伊豆国に跨がつており、裾野市・三島市の現在地名にもその痕跡を残している。ではこの二つの佐野郷を、いかに関連づけて理解すればよいのであるうか。そこでしばらく、伊豆国佐野郷について探つてみたい。

まず気づくのは、伊豆国佐野郷の地名自体、右の縁起以降、しばらくその徵証が見えなくなるということである。鎌倉・南北朝・室町を通じて見える佐野郷は、すべて駿河国のものであった。僅かに、さきに見た「宗尊親王鎌倉下向記」の記事が、駿河でありながら伊豆との関連を推測させる程度である。実は伊豆佐野が再び登場するのは、戦国期に入つての、次の史料を待たねばならなかつた。

はこねりやう別たうかんにん分さい所

一五十三くわん四百文 いつさの

一百二十くわん文

とくら
さわち

一十七くわん文

(中略)

已上二百四十八くわん四百文

(後略)

弘治二年辰丙
(虎朱印)
二月廿四日

大河□左衛門尉との神
9

右は、伊勢長氏（北条早雲）が永正十六年（一五二九）

四月に菊寿丸（長綱、幻庵）に与えた箱根領注文の内、箱根別当の堪忍分として書き上げられた所領の一部である。

菊寿丸は幼くして箱根権現別当坊金剛王院に入寺し、のち第四十世別当となつた人物であり、ここでは依然として伊豆佐野・土倉が、箱根別当領として見えることになる。そしてこれ以後、基本的には後北条氏閥連の史料に伊豆佐野が散見されるようになり、特に次の後北条家朱印状では、明確に「佐野郷」として見える。

一 山中彦次郎

百四拾貫文

五拾貫文

(後略)

豆州 小野
同 佐野

同様に「御家門方」の項には、北条長綱（幻庵）の知行

自去成歳豆州狩野山檜奉行依被仰付、佐野郷之内、助左衛門名拾貫文之田地相拘、可致耕作候、彼地段錢之内にて、地頭山中ニ相断、自当年改而百疋充、年々可引取之候、但陣夫・内夫・棟別・段錢・懸錢并大普請

これによれば、豆州狩野山檜奉行大河氏は、佐野郷内助左衛門名における段錢の内から、地頭山中氏に断つて一年につき百疋づつを取る権利を得ている。ここで地頭として見える山中氏が伊豆佐野を知行していたことは、次に引く永禄二年（一五五九）の『小田原衆所領役帳』の「伊豆衆」の項に明らかである。

之人足をは、毎年如相定、可出之候、此外諸点役・万雄公事、令赦免候、弥堅固致山奉行可走廻也、

一每年年暮ニ参、年中切候木之員数、其外山之様体、以長純可申上者也、仍状如件、

分として、次のように見える。

鏡』の記事である。

一 幻庵御知行

(中略)

拾八貫文

百貫文

拾七貫文

(後略)

豆州

佐野

土倉

同

沢地

伊豆山

土肥

弥太郎

所謂、

伊豆山

相模

山梶原平次

右に見える佐野太郎に關し、萩原正平『増訂豆州志稿』の「佐野村」(現三島市)の項では、「東鑑ニ見エタル佐野太郎ハ此地ノ人カ」としていはるが、『吾妻鏡』の他の用例からすれば、下野国の御家人佐野基綱ないし忠家を指すものであることは、まず間違ひあるまい。しかし右の史料で他の神社と奉幣使の対応関係を見ると、後略部分も含めて原則的に『吾妻鏡』の言うところの「在国御家人」がそれぞれ在國の神社にほぼ対応しており、箱根権現に下野国の中野氏が宛てられてはいるのは、多少奇異の感なしとしない。あるいは下野の佐野氏が箱根社膝下の佐野郷とも何らかの関係を有していたのではないか、との憶測を禁じ得ない。というのも、その憶測を単に偶然の符合としては捨て去り得ない、やや薄弱とは言え珍重すべき材料があるからである。

右の記載はさきの箱根領注文の知行内容を永禄年間に置いて裏付けるものであり、旧来の箱根別当堪忍分についても、長綱(幻庵)を通じる形で後北条氏のもとに帰したのだということが明らかとなる。

以上から、伊豆における佐野(郷)が確実に見えるようになるのは、戦国期に後北条氏の支配のもとであるということになる。とすれば、頼朝による治承四年の箱根社寄進は、果たして史実と見做し得るのであるか。「宮根山縁起」が寛正の改訂を経てるとすれば、後世の仮託である可能性も想定しなくてはなるまい。しかし一方で、佐野郷と箱根神社との、鎌倉初期に遡つての連関を解く手掛りが、皆無であるわけではない。それは寿永元年(一一八二)八月、北条政子の産氣による祈禱の奉幣使に関する『吾妻

る。

それは浅羽本の「大森葛山系図」である。これによれば、大森姓を称したのは親家の代で、この時源氏の御家人となるが、その孫に盛忠なる人物があり、この人物の生母が「佐野次郎大夫忠兼女」と見えるのである。大森氏の惣領は盛忠ではなく行頼の系に継がれていくが、さきの生母に関する記述に「男女兄弟皆一腹同姓」とされることから、行頼の生母もまた佐野氏であることにかわりはない。問題はこの佐野氏の出自である。実は佐野忠兼の名は「佐野系図」には見えない。しかし「忠」の一字は佐野基綱の別名とおぼしき「忠家」に通じていてことから、下野佐野氏の同族である可能性が高く、また「佐野松田系図」によれば、基綱より五代遡った家綱には「相州住」と註されていることから、下野佐野氏の一類が箱根膝下の佐野を含む地域とも関係しており、その関係から大森氏と縁戚関係を結んだ可能性は充分ありえよう。そしてこの大森氏こそは、のち室町期に至って証実や実雄・海実などの著名な箱根別当を輩出する家なのである。以上の考証に立つならば、秋原正平氏の推定も、強ち無根拠な説と捨て去るわけにはゆくまい。

に見えるのである。

それは、鎌倉初期に葛山姓を称した惟忠の弟惟經について、「伊豆佐野土倉領主」と註されている点である。すなわち大森氏ばかりでなく、その同族たる葛山氏もまた、御家人としての極めて早い時期に、箱根神社領とおぼしき佐野・土倉郷に関わっていたというのである。「宗尊親王鎌倉下向記」に見える佐野の地頭は、まず間違いなく大森・葛山氏のいずれかに比定してよいであろう。と同時に、この系図の語るところが極めて示唆的であることに気づく。勿論史料の性格上、これに無批判に寄り掛かるのは危険だが、しかし少なくともこの記述に従うかぎり、さきに見た北条長綱（幻庵）が伊豆佐野・土倉の箱根別当領を知行した事実は、多大な意味を帯びてくるのではないか。すなわち、『関八州古戦録』に

駿州長窪ノ城ハ、元今川家抱ヘノ要害ナリシヲ、先年
北条氏綱侵シ取テ、舍弟葛山三郎長綱後号幻庵伊豆国竹ノ
下ニ有リシニ附属シテ相守シメラル故ニ、⁽²⁵⁾

と見える、注目すべき事実——北条氏綱の弟長綱が葛山氏に入ったこと——は、もともと伊豆佐野・土倉が葛山氏の本領であつたことに関係しているのではないだろうか。⁽²⁶⁾

以上、駿河国佐野郷を考える上で避けて通れない、伊豆國佐野郷の問題を検討し、そこから鎌倉期における大森・葛山氏の佐野郷への関わりを跡付けてみた。しかしながら、ここに見た関係をそのまま、第四章で扱うことになる、室町～戦国期の大森・葛山氏の佐野郷知行に、直結して考えることはできない。というのも、実は元弘三年の北条氏旧領処分において、次のように見えるからである。

足利殿
（伊勢）□□国柳御厨泰家跡
遠江国池田庄泰家
同国佐野庄貞直
（後略）
尾張国玉江庄貞直跡
駿河国泉庄同

ここでの佐野庄を、他に史料的痕跡のないことから、かりに佐野郷の誤記であると仮定すれば、駿河国佐野郷は鎌倉末年には大仏貞直領であったことになる。右の史料では足利尊氏（および後略部分の直義）の得た所職が何であつたかは見えないが、同様の処分を記す小楢匡遠・岩松経家・浄土寺空教上人宛の後醍醐天皇綸旨を参照すれば、地頭職であったことはほぼ間違いない。とすれば、佐野郷の地頭職は鎌倉末年には大森・葛山氏の手をはなれ、北条氏に属するところとなつていたと見做せよう。もとより右の

佐野庄を佐野郷とは別に考える余地もないではないが、少なくともその後の佐野郷が、第二・三章に見るごとく、ひとまず大森・葛山氏の手を離れることの一つの前提としては、理解できそうである。そこで以下、南北朝～室町期の駿河国佐野郷に新たな動向を探り、そうした動向が、佐野郷検地に結実してゆく葛山氏の新たな佐野郷知行に、いかなる歴史的前提を付与してゆくかを、考えていきたい。

註

- (1) 永和三年十一月十一日官宣旨（円覚寺文書、『静岡県史』二一九一九・九二〇）。
- (2) 『静岡県史』一一〇〇三。
- (3) 佐藤進一『増訂鎌倉幕府守護制度の研究——諸国守護沿革考証編——』（東京大学出版会、一九七一）尾張の項。
- (4) 嘉禎三年十二月六日関東下知状案（大前寺文書、『小山町史第一巻原始古代中世資料編』三九八号）以下——『小山町史』三九八号の「とく略記」。
- (5) この点については、松崎真吾「鎌倉時代の駿東郡——藍沢駅、藍沢原を題材に——」（『裾野市史研究』五号、一九九三）も、その可能性を示唆している。
- (6) 『続群書類從』第二輯神祇部。

(7) 『梅松論』(『静岡県史』一一一〇五)に「翌日十二日、

京勢駿河に引退き佐野山に陣をとる處に」と見える。

一方、建武二年十二月十一日狭間正供着到状案(大友文書、『同』二一一〇八)に「伊豆国佐野山御方馳参

之時給之」、建武三年九月日狹間政直軍忠状(狹間文

書、『同』二一一三六)に「一去年^{建武}十二月十二日、

於伊豆国佐野山參御方、致合戦忠訖」、建武三年九月

日野上資頼代資氏申状写(諸家文書所収野上文書、『同』一一一三七)に「去年十二月十二日、(中略)於伊豆国佐野山、參御方致合戦之条」と見える。

(8) 永正十六年四月廿八日伊勢長氏箱根領注文(箱根神社文書、『神奈川県史資料編』古代・中世六五三九号)以下『神奈川県史』六五三九号のごとく略記)。

(9) 大川文書(『戦国遺文後北条氏編』第一巻五〇五号)。

(10) 日本史料選書(杉山博校訂)。

(11) 『吾妻鏡』(新訂増補国史大系)寿永元年八月十一日条。

(12) 萩原正平『増訂豆州志稿』卷之壱(三島栄樹堂、一八九一)。なお秋山章(富南)の原著は寛政十二年(一八〇〇)三月刊行であるが、当該部分は萩原氏による增訂記事である。

(13) 基綱としての所見は、養和元年閏二月廿三日条、文治三年八月廿日条、四年正月一日条、五年七月十九日

条。忠家としての所見は、養和元年七月廿日条、寿永

元年正月一日条、文治三年四月廿九日条。

(14) 東京大学史料編纂所架蔵謄写本。

(15) 『続群書類從』第六輯下系図部。

(16) 同右。

(17) 史料は多いが、さしあたり前掲註(14)系図を挙げておく。

(18) 『続群書類從』本によつた『小山町史』では、「伊豆佐渡土倉領主」として「佐野の誤りか」とする(同書八七五頁註³⁴)が、前掲註(14)謄写本では明白に「佐野」と見えることを付記しておく。なお、惟經にはさらには「号葦沢」と註記されるが、これはおそらく「葦河」の誤写と思われる。これよりのち、康暦二年(一三八〇)六月八日鎌倉公方足利氏満御判御教書(円覚寺文書、『静岡県史』二一九五九)によれば、円覚寺造営要脚関所を、「大森・葛山関務半分替」として箱根山葦河宿あたりに設置することがみえる。

(19) 『改定史籍集覽』第五冊通記類。なお『小田原編年録』所収の北条系図でも、長綱には「葛山三郎」と註記され、さらに「後北条二復ス」と見える。

(20) 従来、北条早雲の子が養子として葛山氏に入ったことを示す確実な史料としては「快元僧都記」天文七年

九月十九日条（『群書類從』第二十五輯、雑部）があるが、氏時か長綱かをめぐって見解の相違がある。このうち氏時に関しては、有光友學氏が、「為和集」天文二年二月十日条の葛山氏広亭における歌会詞書の頭註朱記から、氏広が氏時の子であったことを指摘し、葛山氏に入ったのは氏時ではなく氏時の子であったとされており、従つて「快元僧都記」の記事は当然に長綱をさすものと解されている（『戦国期葛山氏の系譜と『氏時』、『戦国史研究』一一号、一九八六）。本稿もこの理解を妥当と考えるが、一方、長綱に関しては、黒田基樹氏が葛山氏の繼承を想定しえないとされる（『久野北条氏に関する一考察——北条（幻庵）宗哲とその族縁関係を中心として——』、『三浦古文化』四五号、一九八九）。しかしここに見るごとく、幻庵が箱根領伊豆佐野郷を知行した紛れもなき事実は、むしろ幻庵と葛山氏の関係を如実に語るものと言わねばなるまい。

なお箱根別当と葛山氏との関係に関しても、注目すべき材料がある。それは『葛山家譜』（『小山町史』系図五号）において、第三十七世箱根別当実雄に「葛山備中守」と註記されている点である。実雄の父頼春は、養子として「継大森信濃守頼顯」（同）いたことから、

従来実雄も大森氏と解されることが多いが、もともとは葛山氏であったことがわかる。なおこの家譜の註記の正しさは、永享年間の同時代史料とされる「長倉追罰記」（『続群書類從』第二十一輯下、合戦部）によつて傍証可能である。「長倉追罰記」には、鎌倉公方足利持氏方として「葛山備中守」が見えるが、葛山氏一将軍・箱根別当・大森氏一鎌倉公方の関係からすれば、この「葛山備中守」を箱根別当実雄と解する以外に整合的な解釈はあり得ない。

(21) 前掲はじめに註 (5) 史料。

(22) 元弘三年五月廿九日後醍醐天皇綸旨案（壬生家文書若狭国当庄事、『鎌倉遺文』三三二一九号）。

(23) 元弘三年七月十九日後醍醐天皇綸旨（由良文書、『鎌倉遺文』三三三七一号）。

(24) 元弘三年十一月卅日後醍醐天皇綸旨（備後淨土寺文書、『鎌倉遺文』三三七二一号）。

二 佐野郷と鎌倉府

駿河国佐野郷の地頭職が、造営料所として円覚寺に寄進された時期は、（年未詳）五月三日付の鎌倉公方足利満兼書状に「自去応安八年至于今、寺家知行無相違候之處」と

見えることによって、円覚寺の焼失から間もない応安八年（一三七五）のことであることがわかる。実際、『円覚寺文書』に残される佐野郷関係文書としても、同年の次のものが初見である。

駿河国佐野郷事、注進状披見訖、大高伊予入道法智家等支申云々、何様事哉、法智為罪科人之条、先立令存知歟、仍不及是非、不日重土肥兵衛入道相共莅當郷、追出法智、沙汰付下地於円覚寺雜掌、可被執進請取狀、次与力人事、若有合力法智輩者、准凶徒、可處罪科之間、可注申交名、將又使節緩急者、可有其咎之狀、依仰執達如件、

応安八年三月廿二日

沙弥（花押）

狩野介入道殿

駿河国佐野郷事、注進状披見訖、大高伊予入道法智家等支申云々、何様事哉、法智為罪科人之条、先立令存知歟、仍不及是非、不日重土肥兵衛入道相共莅當郷、追出法智、沙汰付下地於円覚寺雜掌、可被執進請取狀、次与力人事、若有合力法智輩者、准凶徒、可處罪科之間、可注申交名、將又使節緩急者、可有其咎之狀、依仰執達如件、

十七日、大高刑部少輔自鎌倉來告、公議以佐野郷捨入于円覚寺、是乃府君預所約、為伽藍再興也、

(1) 大高氏と佐野郷の関係
大高重成は足利氏の根本被官で、高師直の父師重の従兄弟にあたり、これよりさき若狭守護や小侍所、引付頭人に任じた人物である。その大高氏がいかなる事情で駿河国佐野郷に関与するにいたったかについては、從来明らかとなつておらず、ここでまずその問題を考えておきたい。注目すべきは右の史料の直前、二月十七日の動静である。

右は、大高重成（法智）の違乱を斥けて、狩野介・土肥両使によつて円覚寺への沙汰付を命じた、関東管領上杉能憲奉書である。この文書は佐野郷理解の上で無視できない、重要な論点を孕んでおり、そこで以下、(1)大高氏と佐野郷の関係、(2)両使ならびに管轄関係の問題、の二点にわたって考察したい。

この日、大高重成の四男刑部少輔成氏は、鎌倉より、円覚寺への佐野郷寄進のことを、湯治で伊豆熱海に滯在中であつた義堂周信に伝えている。ということは、取りも直さず成氏が在鎌倉であつたこと、そしておそらく成氏は、「公儀」による円覚寺捨入以前から、佐野郷に対し権益を有しており、ために今次の捨入にあたつてクレームを付けたのだということが読み取れよう。大高氏が鎌倉に在していたことの意味は、これよりさき、高一族の鎌倉府奉公衆化の文脈の中で捉えることができると思われる。次の史料を見てみたい。

関東御所近習連署奉加状^(釋)

奉加

馬一疋

貞治四年十月八日

おた
筑後守知夏（花押）

馬一疋

なかさか
兵庫助家宗（花押）

（中略）

馬一疋

大かう
散位重政（花押）

（後略）

右によれば、貞治四年（一二三六五）年段階において大高重成の三男重政は、鎌倉公方足利基氏の近習と見える。これ以前の大高氏の動静を大まかに跡付けると、①一二三八九年、②一二〇四八（一時中断）、③五一〇一年の三度にわたって、重成が若狭守護として見え、また重成はこの間四二〇五には小侍所、五二〇三年には引付頭人として見えるほか、重成の次男五郎重久が、五五年に至つてなお若狭国太良庄に見えるなど、総じて関東とは疎遠であった。と

すれば、右の史料で六五年に重政が鎌倉府奉公衆として確認できることは、佐野郷への大高氏の干渉が七五年以降見えることとも符合していると言えよう。

では大高氏の佐野郷への関与は、高一族の鎌倉府奉公衆化以前には遡らないのであるか。この点を考える上で問題とすべきは、本章冒頭に引いた史料に見えるのが、成氏でも重政ではなく、重成その人であり、果たして重成段階まで関係が遡及するのかという点である。実は重成自身の佐野郷干渉は他の史料に見えず、ひとまず成氏の事実誤認ではないかという可能性も保留されるわけである。事実、「大高系図」によれば、重成は「康安二年四月廿日化⁽¹⁰⁾」、すなわち一二三六年卒去と見え、『大日本史料』ですらこれに従つて綱文「二十日乙、北党伊予守大高重成卒⁽¹¹⁾ス」を立てており、七五年の冒頭の史料に明らかに存命していることは齟齬がある。が、若狭高成寺の貞治元年（一二三六二）八月一日付法延置文に「大高伊予大守」と見え、特に故人である旨は記されていないから、やはり系図の卒去記事は、重成自身の佐野郷への関与を否定する材料とはなり難いであろう。とは言え、重成段階の、より早い時期での佐野郷への関与の可能性を、積極的に裏づける材料があるわけでない。例えば、建武二年（一二三三五）八月の尊氏関東下向に際し、駿河国府・相模国守堂・片瀬原合戦に重成の名

が見えて以降、同年十二月の箱根竹之下の合戦の戦功による斯波高経の知行宛行状に、大高成貞の名が見えるなど、佐野山・佐野原・佐野河を戦場とする合戦に大高氏もまた参戦していた、ということを知り得るに過ぎない。

以上のことより、ここでは、重成段階からの佐野郷関与を認めつつも、それは高一族の鎌倉府奉公衆化を直接の契机とし、それ以前に遡及するものではなかつた、と結論づけておきたい。

なお、鎌倉府による応安八年の遵行命令ののち、永徳二年（一三八二）に至つて、大高成氏は次の押書を円覚寺に提出している。

（諸裏書）

「大高刑部少輔押書状 永徳二年二月十八日」

円覚寺造営料所駿河国佐野郷事、預申候上者、有限年貢於式百貫文者、毎年可連送寺家候、若未進之儀候者、可有改御沙汰候、更不可有異儀候、仍押書如件、

永徳二年二月十六日

成氏（花押）^{〔16〕}

至徳元年十一月五日
河村兵衛少輔入道殿^{〔18〕}

沙弥（花押）

成氏は、ここにいたつて年貢二百貫を請負うことで、現地支配権を獲得したことになる。が、次節に見るようには氏の支配は至徳年間に至つて再度排除され、これ以後、応永五年（一三九八）九月には、大森彦六入道が同様の「押

書」を提出しており、年貢の代官請負による現地支配権は大森氏の手に帰したと見做されよう。大森氏の佐野郷支配に関しては第四章で検討したい。

（2）両使ならびに管轄関係の問題

次に問題とすべきは佐野郷の下地を円覚寺へ「沙汰付」ける両使の問題である。本章冒頭の史料によれば、両使は狩野介・土肥氏であつて、駿河国内の下地遵行に、伊豆・西相模に基盤をもつ在地領主が宛てられていることになる。そこで注意したいのは、次の関東管領上杉憲方奉書である。

円覚寺雜掌祐重申、駿河国佐野郷事、大高刑部少輔成氏
背遵行之旨、及違乱云々、太招罪科歟、重土肥參河守相
其莅彼所、縊雖支申、不可許容、沙汰付下地於祐重、可
執進請取、使節更不可有緩怠之状、依仰執達如件、

至徳元年十一月五日
河村兵衛少輔入道殿^{〔18〕}

右は、これよりさき至徳元年（一三八四）九月の下地遵行に対し、大高成氏が違乱に及ぶ事態となつたことを示すもので、この際、土肥・河村両氏が遵行の使節に宛てられ

ている。⁽²⁾つまり、ここでも伊豆・西相模の武士が事に当たっており、敢えて駿河国の武士は選ばれていません。また両市の派遣は、ここでもやはり関東管領奉書によって命じられている。これらのことはいかに理解すればよいのであるうか。

まず第一に、発遣主体の問題から考えるなら、前節に引いた義堂周信の記述を見るかぎり、佐野郷は「府君」⁽²⁾・鎌倉公方足利氏満の約束により「公儀」として捨てられており、佐野郷が鎌倉府直轄領であったことに起因するものと見ることができよう。なお田辺久子氏は、寄進主体である「公儀」を幕府ととり、「預」⁽²⁾を幕府が鎌倉公方に預けたことと解されているが、むしろ、鎌倉府による寄進は公方

氏満の「預かり約すところ」であった、と解すべきであろう。従つてここでは、佐野郷遵行が守護によらず関東管領奉書で命じられるという管轄関係ばかりでなく、より積極的に鎌倉府直轄領であったとしてもよいのではないだろうか。とすれば、「元弘没収地」として足利尊氏が地頭職を得て以降、ある段階でその所職は、鎌倉公方に帰属するにいたるものと考えられよう。

久子氏は、佐野郷管轄の異例な理由として、関東分国である相模・伊豆・甲斐に三方を囲まれた地理的条件を想定されており、本稿もこの理解に従いたい。さらに付言すれば、仮に鎌倉府の直轄領であったとしても、守護を介した駿河国の武士による使節遵行は可能なはずであろうから、ここで敢えて伊豆・西相模の武士を使節に起用しなければならなかつたという事実は、第一章に見た佐野郷のマージナルな特質、場合によつてはその支配上むしる伊豆・西相模の方に包摂されてもおかしくない周縁的位置関係を、よく示すものと言わねばなるまい。⁽²⁾

註

(1) 円覚寺文書(『静岡県史』二一三〇九)。

(2) 円覚寺文書(『静岡県史』二一八九六)。

(3) 前掲はじめに註(12)三浦論文。

(4) 『空華日用工夫略集』永和元年一月十七日条(『静岡県史』二一八九〇)。

(5) 貞治四年十月八日鎌倉公方足利基氏近習連署奉加状(六波羅密寺文書、『神奈川県史』四五五六号)。なお本文書に関しては、山田邦明「鎌倉府の奉公衆」(『史学雑誌』九六編三号、一九八七)参照。

(6) 佐藤進一『室町幕府守護制度の研究 上――南北朝

期諸国守護沿革考証編——(東京大学出版会、一九六

七) 若狭の項など。

- (7) 前掲はじめに註 (12) 三浦論文など。
(8) 小要博「発給文書よりみたる足利義詮の地位と権限」
『法政史学』二八号、一九七六) など。

- (9) 小川信「観応擾乱後における細川一族の分国」一五
七〇八頁(『足利一門守護発展史の研究』吉川弘文館、
一九八〇、初発表一九六八〇九)など。

- (10) 『大日本史料』六一二二十四、九九頁。

- (11) 同右。
(12) 高成寺文書(『大日本史料』六一二十四、一〇一〇二
頁)。

- (13) 足利尊氏関東下向宿次・合戦注文(国立国会図書館
所蔵文書、『静岡県史』一一八一)。

- (14) 建武二年十二月十三日斯波高経知行宛行状写(水府
志料、『小山町史』四二二号)。なお成貞の名はいずれ
の系図にも見えないが、おそらく重成か成氏のことであ
るう。

- (15) 前掲第一章註(7)史料のほか、これらの地名は『小
山町史』四一七〇二四号の史料に散見する。

- (16) 円覚寺文書(『静岡県史』一一九八一)。

- (17) 永永七年七月廿五日円覚寺新文書目録(円覚寺文書、

『静岡県史』一一二七六)。

(18) 円覚寺文書(『静岡県史』一一一〇二八)。なお同日
付けで土肥參河守(顯平)宛の関東管領上杉憲方奉書

(19) 至徳元年九月五日関東管領上杉憲方奉書(円覚寺文
書、『静岡県史』一一一〇二三)土肥宛、一〇二四
河村宛)。

(20) なお翌至徳二年二月十三日付の土肥顯平打渡状(円
覺寺文書、『静岡県史』一一一〇三)が残る。

(21) 前掲はじめに註 (8) 田辺論文。

(22) 桑山浩然「室町幕府草創期における所領について」
『中世の窓』二二号、一九六三)によれば、件の「比
志島文書」に書き上げられた所領のうち足利氏との関
係を知り得たのは、四十五箇所のうち七例であるが、
幕府の直轄領ひいては幕府料所とはならなかつたかと
される。

(23) 前掲はじめに註 (8) 田辺論文。

(24) なお山田邦明「南関東における鎌倉府直轄領の展開」
『日本史研究』二九三号、一九八七)によれば、相
模中・東部の武士が鎌倉府に奉公衆として吸収されて
しまつたのに対し、土肥・河村らを含む西相模の武士
は鎌倉府に対して強い自立性を保持した、とされる。

とすれば、これらの史料からは、鎌倉府が彼らをも包摶しようとしていた事実とともに、彼らを介してしか同地の実力行使をなし得なかつたことをも、窺い知ることができるよう。

五月三日

満兼（花押）

鹿苑院侍者御中⁽²⁾

前章では鎌倉府との関係から南北朝期の佐野郷を位置付けてきた。そこで次に、南北朝期には当地に及んでいなかつた、駿河守護今川氏の新たな動向の中に、佐野郷を探つてみたい。

三 佐野郷と守護・国衙

(a) 円覚寺領駿河国佐野郷半済事、自守護依承子細、雖相綺候、於向後者、不可有其儀候、若猶及異乱者、為上裁、為被處罪科、押書之状、如件、

応永二年六月一日 遠江守信広（花押）
進上 御奉行所⁽¹⁾

(b) 円覚寺領駿河国佐野郷事、為当寺造當料所、自去応安八年至于今、寺家知行無相違候之處、当国守護人今河上総入道令押領候、無相違之様、令執申給候者、可目出候、恐惶敬白、

まず(a)により、応永二年（一三九五）頃から、半済を名目に守護今川泰範の支配が佐野郷に及んできていることがわかる。遠江守信広は姓未詳であるが、おそらくは駿東地域の在地領主であり、半済給与を通じて今川氏に被官化されたものであろう。ただ信広は押書(a)を提出して佐野郷を綺わないことを誓約しており、この段階では鎌倉府の管轄力も、守護による干渉を否定し得る程度には機能していたと考えられる。しかし、足利満兼が鎌倉公方に任じた応永五年末以降、さほど下がらぬ時期に出されたと見られる書状(b)の段階にいたると、そこでは鹿苑院主絶海中津を通じて幕府に解決を仰がざるを得ない状況となつておらず、明らかに鎌倉府の佐野郷管轄力の後退が窺える。のち応永二十三年（一四一六）の上杉禪秀の乱に際して「駿河ハ京都御管領之間⁽³⁾」と見えることなく、駿河国は鎌倉府ではなく幕府の管轄に属するとされたわけだが、かつてのマージナルな佐野郷がその駿河国に、名実共に包摶されてゆく端緒を、ここに見出すことが出来よう。そして応永十一年（一四〇四）、半済給与が再び問題となつた時、もはや鎌倉府の姿は跡形もなくなってしまうのである。

(c)

〔折返表端書〕
「守護方遵行 応永十一 十 十三」

駿河國円覚寺領佐野郷半濟之事、雖新野出羽入道ニ施行、自寺家被歎申之間、閣所也、寺家雜常被付沙汰所也、仍執達如件、

応永十一年九月廿六日

義直（花押）

朝忠（花押）

御目代殿^④

(d) 〔折返表端書〕
「〔 〕 応永十一 十 十三」

駿河國円覚寺領佐野郷半濟分事、雖被宛行新野出羽入道、自寺家被歎申間、任去月廿六日書下之旨、如元可被沙汰付彼難掌由、所候也、仍執達如件、

応永十一年十月八日

範光（花押）

高橋四郎右衛門尉殿^⑤

まず史料(c)は今川家奉行人連署奉書であり、新野氏に宛行っていた半濟給与をとどめ、駿河守護今川氏自身が円覚寺に遵行したものである。かつて大高氏の押領に際しての遵行を鎌倉府が命じていたことに比すれば、隔世の感がある。と同時に、今一つ注目すべきは、(c)の宛所が「御目代殿」と見える点である。ここで(d)に見える「書下」を直ちに(c)と考えるのは、様式的に言えば齟齬があるが、とは言えこの目代を(d)に見える範光（姓不詳）に比定すること自体に、特に難点はあるまい。しかし從来のごとく、この目代を守護目代^⑥・守護代^⑥、ないし守護代兼任の目代とする理解には従いがたいのではないか。ここでは目代に特に「御」が付されていて、守護今川氏からも一定の独立を窺わせる存在であるから、やはり純粹に国衙の目代とすべきであろう。むしろ(d)の宛所である高橋四郎右衛門尉こそが、おそらくは守護代なのであるまい。そして以上の解釈に立つならば、〈小泉莊内佐野郷〉か国衙領としての佐野郷かという旧來の議論に終止符を打ち、紛れもなく国衙領としての佐野郷であつたと、決着し得ると思われる。^⑦すなわち右は、守護今川氏が國務職を挺子として国衙を吸収していく過程で、国衙領をいかに包摂していったかを示す、好個の史料と言ふべきであろう。

註

(1) 円覚寺文書（『静岡県史』二一一一八八）。

(2) 円覚寺文書（『静岡県史』二一一三〇九）。

(3) 『看聞日記』（『続群書類従』補遺二）応永廿三年十月十三日条。

代殿」と見える点である。ここで(d)に見える「書下」を直ちに(c)と考えるのは、様式的に言えば齟齬があるが、とは言えこの目代を(d)に見える範光（姓不詳）に比定すること自体に、特に難点はあるまい。しかし從来のごとく、この目代を守護目代^⑥・守護代^⑥、ないし守護代兼任の目代とする理解には従いがたいのではないか。ここでは目代に特に「御」が付されていて、守護今川氏からも一定の独立を窺わせる存在であるから、やはり純粹に国衙の目代とすべきであろう。むしろ(d)の宛所である高橋四郎右衛門尉こそが、おそらくは守護代なのであるまい。そして以上の解釈に立つならば、〈小泉莊内佐野郷〉か国衙領としての佐野郷かという旧來の議論に終止符を打ち、紛れもなく国衙領としての佐野郷であつたと、決着し得ると思われる。^⑦すなわち右は、守護今川氏が國務職を挺子として国衙を吸収していく過程で、国衙領をいかに包摂していったかを示す、好個の史料と言ふべきであろう。

(4) 円覚寺文書（『静岡県史』一一一三二六）。

(5) 円覚寺文書（『静岡県史』一一一三二七）。

(6) 『神奈川県史』五三四七号では文書名を「駿河守護目代範光遵行状」としている。

(7) 前掲はじめに註(9)伊東論文。

(8) この点で『静岡県史』一一一三二七が初めて明確に駿河国衙の命としている点は、示唆的である。

(9) 後次某書状（円覚寺文書、『静岡県史』一一一八九）に見える「国」も、あるいは国衙であろうかと思われる。

四 佐野郷支配の転回

前章では、佐野郷が鎌倉府の支配を離れ、駿河守護今川氏の使節の及ぶ範囲となってきたことの中に、佐野郷がマージナルな性格を失って、「京都御管領」とされる駿河国に明確に包摂されるにいたったことを見てきた。最後に本章でははじめの問い合わせ立ち返って、戦国期葛山氏が駿河国佐野郷に存立する歴史的前提を考えておきたい。まず注目したいのは次の史料である。

〔押紙モト端裏カ
駿州佐野郷〕

預申円覚寺領駿河国佐野郷事、任近年之例、除旱損・水損、毎年以百五拾貫文、可致執沙汰候、若無沙汰候者、可被召放下地候、仍押書如件、

応永廿三年十月十五日

矢部伊勢入道法立（花押^①）

右は、矢部伊勢守（実名不詳）が円覚寺に年貢請負を誓約した押書であるが、本史料が注目されるのは、それが応永二十三年（一四一六）の上杉禪秀の乱に際して出されたものである、という点である。『鎌倉大草紙^②』・『湘山星移集^③』・『鎌倉九代後記^④』などの軍記によれば、矢部伊勢守はこの直前、嫡子三郎とともに禅秀方として参戦していることが見えるから、右の押書はこうした状況にあって、極めて軍事的性格の強いものであつたと見做し得よう。よく知られるごとく、鎌倉を落ちた足利持氏は、大森頼春の実弟たる箱根別当証実の案内で、佐野郷に程近い大森山の館に庇護される^⑤が、その大森氏も、かつて佐野郷に関し同様の押書を提出していたと考えられるから、矢部氏は、大森氏にかわって佐野郷を軍事的に制圧すべく、さきの押書を提出したものと考えられよう。ただ矢部氏の動きは軍事情勢上の一時的なものであり、佐野郷に定着したとは思われない。一方大森氏の動きはどうであろうか。

『鎌倉大草紙』などによれば、大森氏は乱後に土肥・土屋氏の跡地を給与されるとともに、小田原に移ったとされるが、なおしばらく集中的に駿東の二岡神社に社領を寄進するなどして、必ずしも駿東との関係が失われたわけではなかった。しかしその寄進地には、駿河国鮎沢御厨(1)に加えて、相模国西郡飯田郷や狩野莊沼田郷、西郡小松郷が含まれており、明らかに勢力範囲の西漸が窺える。山田邦明氏は乱以前からの大森氏と鎌倉公方の結びつき、奉公衆化に注目されているが、禅秀の乱が大森氏の西漸、鎌倉府への接近に拍車をかけたこともまた確かであろう。とすれば、ここでかわって佐野郷に浮上してくるのが葛山氏である。

- (a) 甲斐武田刑部大輔入道、駿河国ニ両所被下之、佐野郷・沢田郷也、佐野郷ハ大森当知行云々、
- (b) 就駿川葛山所領佐野郷(1)事、以奉行飯尾肥前被仰子細在之、此在所事、去廿三日被下武田キ、雖然此在所武田可辞退申入旨申歟、爾者葛山以支証本領由歎申入也、可被下歎云々、御答云、此在所事已御教書拝領之間、無左右辞退申入事ハ不可在歟、乍去在所不思之間、可如何仕哉旨、内々歎申入候、爾者於武田者被計下替地。於此在所者可被下葛山歎之由、申入了、

右は、武田信重への梃子入れとして幕府が佐野郷・沢田郷を宛行ったところ、武田氏はこれを辞退し、一方葛山氏が本領主であることを訴えてこれが認められ、武田氏には替地が与えられた、という経緯を示すものである。ここで注目されるのは、①佐野郷を当知行していたのが大森氏であつたということ、②佐野郷の給与を幕府が行なつてること、③葛山氏が本領主であることを主張していること、の三点である。

まず①についてであるが、この史料により、禅秀の乱における矢部氏の佐野郷入りはやはり一時的なものであつて、再び大森氏が当地の支配権を回復していたことが窺われるよう。しかし②(a)に見えるように、大森氏の知行は幕府の裁量によって、いとも容易に改替可能であつた点が注目される。これは政治的に言えば、鎌倉府奉公衆としての大森氏を排除することで、永享の乱の伏線をなす鎌倉公方足利持氏の動きを幕府側が牽制したものと言えようが、同時に佐野郷が、かつての鎌倉府の管轄を離れて、駿河国に包摵されるにいたつてのことによるものとも、見做さなければなるまい。少なくともこの段階で、幕府側に大森氏を改替し得る、正当的根拠は見当らない。

そして③本領主を号する葛山氏の浮上である。佐野郷が葛山氏の本領であることを示す支証そのものは今日残され

ていない。というより抑も、円覚寺領として捨入されて以降、葛山氏が佐野郷に関与したことすら、史料には見えない。従つて有光友學氏が、この宛行いを本領安堵であったか新恩給付であったか不明とされるのも、ひとまず首肯されるところである。そこでここでは、第一章で検討したご

とく、鎌倉初頭に葛山氏が「伊豆佐野土倉領主」と見えることを想起すべきと考える。尤も、そこに見えるのは伊豆

の佐野郷であって、たしかに駿河国佐野郷ではない。し

かしすでに見えてきたように、もともと伊豆国佐野郷と駿河

国佐野郷とは一体の地をなしていったと考えられるから、こ

の段階に至つて葛山氏が駿河国佐野郷を本領と言い出すこ

とに、特に不自然はあるまい。とはいえ、あくまで本領が

伊豆佐野であったとするならば、いまや駿河守護権に包摂

されて、嘗ての境界性を失つた駿河国佐野郷には、容易に

介入し得なかつた、というのも事実であろう。ところが、

右に見た事情から、佐野郷を当知行していた大森氏が、そ

の勢力の西漸と鎌倉府への接近をみると、葛山

氏が再び駿河国佐野郷に入る可能性が生じた。とすれば、

大森氏への対抗上、葛山氏が鎌倉府ではなく、京都の幕府

側に接近したのは、その選択肢として自然なりゆきであつた。実際に葛山氏は、永享六年（一四三四）にいたつて、

足利持氏の謀叛を京都に注進しているのである。⁽¹⁵⁾ 有光友學

氏によって注目された、將軍家御家人・在国奉公衆としての葛山氏の動きは、如上の文脈のなかで捉えられるのではないだろうか。

註

(1) 圓覚寺文書（『静岡県史』一一一五六一）。

(2) 『群書類從』第二十輯合戦部。

(3) 『続群書類從』第二十一輯上合戦部。

(4) 『改定史籍集覽』第五冊通記類。

(5) 『鎌倉大草紙』ほか。

(6) 前掲第二章註 (17) 史料。

(7) 永正九年八月十八日大森頼春寄進状（一岡神社所蔵文書、『静岡県史』一一一六四七）。

(8) 永正八年八月吉日大森憲頼寄進状（内海文書、『静岡県史』一一一六三九）。

(9) 永正九年八月十八日大森頼春寄進状（内海文書、『静岡県史』一一一六四八・九）。

(10) 永正八年九月廿二日大森憲頼寄進状（内海文書、『静岡県史』一一一六七六）。

(11) 前掲第二章註 (5) 山田論文。

(12) 『満済准后日記』（『続群書類從』補遺一）正長元年十月廿三日条。

(13) 『満済准后日記』正長元年十月廿七日条。

(14) 鎌倉府奉公衆としての大森氏の重要な性質は、箱根別当

証実の死が「関東以外周章」(『満済准后日記』永享二年十月十日条)と受けとめられた一事からも窺えよう。

(15) 前掲はじめに註(10)有光論文。

(16) 『満済准后日記』永享六年十月廿八日条。

おわりに

駿河国佐野郷は、駿河国の周縁にあって伊豆国とも通じ
い、鎌倉時代以来守護権の及ばない、マージナルな性格
を帶びていた。南北朝期に入つても鎌倉府の直轄領から円
覚寺に寄進されたため、駿河守護による使節遵行に馴染ま
ない地域であった。しかし、応永以降、今川氏の駿河守護
権は次第に佐野郷に浸透し、これに対しても佐野郷の解決に、
鎌倉府ではなく幕府が要請されるようになる。駿河国は「京
都御管領」の地であり、文字どおり佐野郷は駿河国に包摵
されてゆくこととなつた。一方、佐野郷の代官請負による
在地支配権は、大高氏の排除以降、大森氏の当知行に属し
ていたが、上杉禪秀の乱に際して矢部氏の介入を受けるに
いたり、また大森氏は、鎌倉公方足利持氏を箱根別当のア
ジール的性格に依拠して擁護して以降、次第に相模国へと

西漸し、代わつて京都の幕府との繋がりの強い葛山氏が、
佐野郷の支配権を確立してゆくことになるわけである。

ここで第一章に見た伊豆佐野を想起すれば、それはもは
や、明確に駿河国に属するようになつた件の佐野郷とは、
全く別のものとして分離されたかに見えた。山中氏や大河
氏など、後北条氏の給人が支配した事実は、このことを如
実に示すものとも見られよう。しかし、にも拘らず、伊豆
佐野はなお、駿河国佐野郷との両義的性格を喪失していな
かつたのではないか。なぜならば、それはまさしく、伊豆
佐野を領した北条長綱(幻庵)こそが、かつての本領主た
る葛山氏の一系を繼ぐにいたつたからである。

佐野郷を巡る、こうした政治的力学の作用関係は、狭間
に立つものの選択の在り方をよく示している。駿河国に包
摵され、今川領国にありながら、北条氏領地の枠組みを受
容した葛山氏の佐野郷検地は、狭間に立つ領主権力の質を
示すとともに、佐野郷の境界としての歴史的位置の、一つ
の帰結を示すものと言わねばなるまい。

〔了〕

(ひがしじま まこと・東京大学大学院生)

〔研究ノート〕

本茶モヨリ考

岩 崎 信 夫

はじめに

裾野市域で行われる民俗調査は大体に於いて江戸時代の村（藩制村）と思われる地域を単位として行われるのであるが、実際の調査はそれよりも小さい領域であるモヨリ（最寄）を明確に意識しながら、時にはそれを単位として行われる。このことは、今日でも旧藩制村やモヨリが、地域として、人々の生産活動や日常の生活に深い関わりを持つていることの反映であると思われる。それはまた「村」とか「地域」、或いは「村落共同体」などという言葉や概念について、色々な問題を考えさせてくれる。そして私自身について言えば混迷が深まるばかりなので、私なりの問題点の整理を試みてみたい。

裾野市域においてモヨリが人々の生産や生活の単位として今日でも有効に機能していることは、これまでに出された民俗調査報告で次のように説かれている。

葛山は……東側から西の山の中に大きな谷筋が入っていて、その谷底部を水田や畑に開発し、集落を形成してきた所である。その各集落が伝統的にはモヨリ（最寄）と呼ばれ、現在は区という組織として、人々の生活、生産さらに行政において基本的な単位となっている……しかも、各モヨリ（区）が完全に別の地域組織となつて独立しているのではなく、その連合としての葛山もはつきりと存在している。⁽¹⁾

或いは又

ムラとクミ この項では葛山村の中にある、普段はモヨリ（最寄）、ブラク（あるいは区）と呼ばれる集落を、かつての葛山村や旧富岡村と区別するために、ムラと呼ぶこととする。五つのムラにはそれぞれに集会場があり、まとめ役の区長がいる。集会場は、以前はクラブ（俱楽部）と呼ばれて、ムラの若者が寝泊まりする場でもあった。子どもたちはムラごとに道祖神の脇に小屋をつくり、サヤートヤキ（ドンドヤキ）をやっていた。ムラムラは共同で浅間社を祀るが、各ムラで祀る神社もある。

生活や生産、更には行政の単位として葛山村が一方にはありながら、他方それとは一定の距離を保って同様の機能を持つモヨリという、より小さな単位が存在していることが示されている。そしてそのモヨリの起源は少なくとも近世まで遡り得ると考えられていると思われる。⁽³⁾

さて一方、近年に於いては文献史学に於いても、近世の藩制村の内部にある小集落（その呼び方は地域により様々であるが）が独自で重要な機能を果していったこと、しかもお藩制村との間に一定の関係を保っていたことなどについて、注目が集まりつつあるように見える。

例えば関口博巨氏は「耕地」「庭場」「根柄」「坪」などとよばれる「村請制村」内部の小集落に注目し次のように

述べる。

「耕地」や「耕地中」は村請制村のような行政単位ではないが、独自に惣代・役人をたて、彼らを媒介して自らの要求や意思を村政に反映させた。また、「耕地中」は葬祭儀礼を共にするなど、互助的機能を有していたと考えられる。⁽⁴⁾

と。そしてこうした「耕地」の結合を根底で支えていたものは「耕地」の土地所有の中に見出せるのではないかとして、武州志多見村の分析を行い、次のように結論づけたのである。

近世の村は、多くの場合、その内部に小地域・小集落^{II}「村」を包含していた。「村」地内の高請地は、「村」の百姓でほとんど所持し、その所持地は、世代交替に際し、「分地」による持高調整を伴いながら子孫へと継承していく。こうした「村」の「土地領域」的性格や、土地継承の在り方を見るなら、高請地がもつ「村」の共同体的性が窺われよう。⁽⁵⁾

と。もとより一方で個々の百姓の「特定土地片への執着」^{II}「私的所持意識」も存在するところから、氏は結局高請地は「私のものであるとともに村のもの」であるという性格を持つと結論づけるのである。⁽⁶⁾近世史の門外漢の私には右の関口氏の論証の当否を検討する力はないのであるが、

もし「耕地（中）」を右のように理解してよいとすれば、それは耕地を共有し、生活を共にする地域的結合として「村落共同体」と言つてもよいのではないかという、素朴な疑問を持ち、又その点で強い興味を引くのである。

藩制村内部の小集落の中には「村落共同体」と呼べるものがあることを明瞭に指摘したものに渡邊尚志氏の研究がある。

氏は武藏国多摩郡連光寺村（本村・馬引沢・下川原・舟郷の四集落からなる）を分析して次のように述べる。

村落共同体の本質的契機である土地所有については、連光寺村全体でみても、下川原、舟郷の各集落でみても、その耕地はほぼその構成員によって所持されていた。⁽⁷⁾

と関口氏と同様の分析結果を示しつつ（本村と馬引沢は別）その他の共同体諸機能、例えば道路橋梁の普請・用水・信仰・日常生活なども基本的には各集落が単位となっているとして

連光寺村において村落共同体の範囲を求めるなら、連光

寺村＝村落共同体なのではなく、下川原や舟郷が共同体なのだと言えよう。⁽⁸⁾

としつつ、更に下川原について、それは「完結した村落共同体」ではなく、「共同体機能の一半は村請制村や組合村などによって分有されていた」としたのである。⁽⁹⁾

氏は四つの集落がそれぞれ異なる性格を持っているこ

とを指摘しつつ、全体としての統一的な性格づけをしかねているように見受けられるのであるが、最も性格づけがしやすい下川原については、それ自体「村落共同体」であり、かつ藩制村である連光寺村にもその機能が「分有」されたいたとするこれ又興味深い見解を示しているのである。

右に見て来た諸研究の示すところは、第一に、従来「村落共同体」として把握されて来た旧藩制村に対しては、その一面があることは確かだとしても、むしろそれは本来”村切り”された行政村として出発したものだということを想起する必要があること、第二にそうした藩制村の内部に小集落があり、それも又「村落共同体」というべき単位である場合があることに注目すべきだということ、第三にしかもこの小集落は、当然のことながら、それを包みこむ藩制村との間に何らかの有機的な関連を見るべきであるらしい、ということなどであるようと思われる。

二 「村落共同体」理解の前提

さてこう見てきた時、従来近代史で通用していると思われる理解に対し、一つの疑問が湧くのである。即ち近代史で「村落共同体」なる概念が用いられる場合、それは藩制村であり大字であり部落であるとして理解され、その内部の小集落に

は眼が及んでいなかつたのではないかという疑問である。

果して小集落を入れない村落共同体概念は、村落の実体を踏まえた議論になり得ていたのであろうか。

例えばここで取り上げてみたいのは、明治末の地方改良運動をめぐる議論、就中宮地正人氏の整理である。氏は「村落共同体」＝大字＝部落＝藩制村との理解に立つことによって、地方改良運動を推進した国家官僚の政策意図を析出することには、そうした「村落共同体」理解に立つ限りでは見事に成功したと思われるのだが、反面そのため、その政策意図が現実の農村にぶつかった時に農村がどう対応したかということを追及する視点を事実上失っているようと思われる所以である。

氏は地方改良運動の政策意図を、日露戦争の勝利によつて新段階に突入した日本帝国が帝国主義列強に対峙、対抗し得る基盤を町村段階で創出していこうとしたところにあるとする。その具体策は一つには町村財政（この町村は明治二十一年の「町村制」によって創出された町村である）の強化であり、そのための町村内部の部落（＝大字＝旧藩制村＝村落共同体的町村）有林野の統合であり、今一つは國家の要請を自発性を以て遂行する国民の育成のための学校教育の強化、青年会の育成とその反面としての「村落共同体的秩序たる若連中・若衆組」の解体である、とする。⁽¹⁰⁾

こうして二十一年以降の行政町村は明治末以降「国家のための共同体」へと転化させられるとして、その反面としてその内部に抱えていた「村落共同体」＝部落的結合は打破、解体させられていく、とするのである。

その政策意図の指摘は説得力がある。しかも従来の研究が地方改良運動の目的を「村落共同体」の再編成・再構築にあるとしていたと批判的に総括し、これに対し国際的契機の視点を組み込むことで、「国家のための共同体」への再編であつたとする道筋を描き出したことは、一層強い印象を付与していると思われる。

しかしながらその政策意図は実現したのであろうか。有泉貞夫氏は「官僚たちの願望は果されなかつた」と明瞭に否定し、さらに「部落＝伝統的生活単位の存立契機の否認→行政町村への統合の強要がかえつて村内対立をむき出しへした」と述べる。⁽¹¹⁾むしろ「部落」の強固さを確認しているのである。更に又第二次大戦後の農地改革下での農村で依然として旧部落も、またその下の小集落も健在である報告を見出すのである。⁽¹²⁾

宮地氏の析出した官僚達の意図は実現しなかつたとする有泉氏の見通しに私は強い説得性を感じる。それは、有泉氏の見解も日本の全体について実証的に論証したものではないが、宮地氏が「村落共同体」＝部落として余りに整理

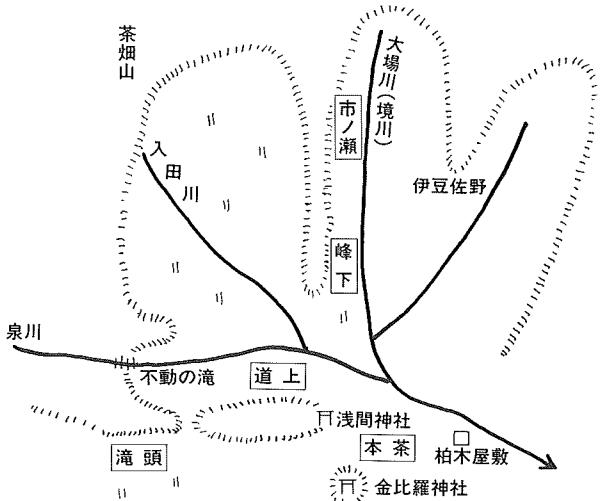
しすぎて論理を組み立てていて、その点に疑問を持つからである。部落内の小集落まで含めたものの全体の構造を考えるなら、そこに「筋縄で把えきれない強靭な「村落共同体」像を想定せざるを得なくなるのではなかろうか。そうであれば、「日本の部落共同体といったものは、これまでの研究でいわれてきたほどに強固なものだったのだろうか⁽¹⁾」と、いう宮地氏の疑問にむしろ疑問を持つのである。

官僚達の政策意図は、宮地氏が提起した論理の枠組で理解しておきたいのであるが、それと、その政策意図が現実の農村の中で辿った経路とは別のものとして解明する必要があり、その時、大字²部落内の小集落の存在は無視することができないのでなかろうか。

三 本茶モヨリについて

では部落³大字内の小集落とはどのようなものなのだろうか。すでに一で紹介したようなすぐれた知見が出されているのであるが、敢えて一例を挙げておきたい。

現裾野市は、明治二十一年の市町村制施行以来、江戸時代の村（藩制村）が合併（時に分離）を重ねることによつて成立したので、その市域の中に旧藩制村が大字として残っている。これから取り上げるのはその内の一つ大字茶⁴。



中九

大字茶畠モヨリ位置関係

（『茶畠の民俗』より転載・岩田重則氏作図）

煙川旧茶烟村である。

大字茶畑には比較的近年まで六つのモヨリがあつた。市ノ瀬、峰下、道上、瀧頭、本茶、中丸である。又村の開発した新田として平松新田がある。

二

さてここに「茶畠村神社」と題する宝暦九（一七五九）年の史料がある。¹⁵これはその末尾が「右之通茶畠村平松新田神社相改申候以上」としめくられていることから、茶畠村及び平松新田の神社の一覧と思われるものである。その茶畠村の中は「中丸組」「瀧頭組」「一ノせ組」「中尾組」「茶畠ヶ組」の五つの「組」に分けられており、それぞれの「組」毎に神社名とその所在と覚しきところ及びその所在地の名請人かとも思われる者の名が記載されている。

まず目をひくのは、村内が「組」に分けられていることであり、かつその名称が現在のモヨリと必ずしも一致していないことである。そこで「組」の名を見ると「中丸」「瀧頭」「一ノせ」の三つは現在のモヨリ名と一致している。

「中尾」と「茶畑ヶ」は現在のモヨリ名とピッタリとは一致していない。一方現在のモヨリで宝暦の「組」と対応が明らかでないのは、道上、峰下と本茶の三つである。これはどう考えたらよいのであるうか。

ともかく史料を見てみることにする。「中尾組」は次の

ように書かれている

右の記載中、「山王」社の所在と覺しきところに「道上」とあることに注目したい。これがもし現在の「道上」地域十四社

を指すのだとすれば、「中尾組」は「道上」地域を含む、より広い範囲を指す可能性がある。ところで筆者が峰下の杉山和作⁽¹⁶⁾さんにお聞きしたところでは、現在の峰下、道上の境にあるサイノカミさんは「ナカオのサイノカミさん」と呼ばれていることである。この「サイノカミさん」が元来、中尾組のそれであったのかも知れない。

次に、「茶畑ヶ組」について見よう。その記載は次の通りである。

茶畑ヶ組	
稻荷	壹社
同	壹社
七社	彦四郎

ここでは二番目の「稻荷」社の所在と覚しきものが「寺中」とあり、その名が「願生寺」となっていることに注目したい。これは「願生寺」の中に稻荷社が一社祀つてあるということであろうし、その「願生寺」とは現在道場山の

下にある願生寺のことであろう。そうだとすれば、当時の「茶畑ヶ組」はこの辺りを含む地域だったことになる。しかし現在願生寺は瀧頭モヨリの一部である。一方また茶畑村の「茶畑ヶ組」という呼称と、本茶モヨリという呼び方との間には共通した精神を感じられる。つまり茶畑村の本来の地というか、中心というか、そういう意意識である。

名称の類似と併せて、「茶畑ヶ組」と「本茶」モヨリとの対応関係は一応考えてよさそうに思われる。そしてそう考

えた時には、願生寺が移転したのでない限り、かつての「茶畑ヶ組」は、現在の本茶モヨリよりも少し北の方、瀧頭モヨリの南端部分をも包含していた可能性がある、ということになるであろう。実際本茶の北の堺は瀧頭の不動さままでであるという証言もある。⁽¹⁷⁾

以上の推定が大過ないとすれば、現在のモヨリの起源はかなり古くからの地域的なまとまりに淵源すると言えるが、しかもその区域自体は必ずしも固定的であったとは言えないようと思われる。その理由については今の私には全く推測する能力がないが、ただこうした流動性は、時代に対する適応力を意味するものと考えれば、地域的な結合性の弱さを示すものではなく、むしろ柔軟性、強さを示すものと考えることができないだろうかと思うのである。

(二)

次に現在の本茶モヨリについて、橋武雄さん（大正六年生）の直話を左に掲げてみる。

橋さんが若い頃は、本茶三十戸と言われ、ひとまとまりの集落を作っていた。そして本茶の田（里地）は両柏木家（柏木屋敷と柏木ヤストシ家）の所有する、柏木屋敷周辺にあるものだけであった。それらは両家の手作り分の他は本茶モヨリの各家に小作に出されていた。しかし小作料は高率であり小作農家は現金収入を求めて

①秋はなるべく早く稲刈をして二毛作の麦を蒔いた

②茶畑山を一里も登って畑を開墾した

③暮から正月にかけて、箱根竹を切って売った。

ところで右に出てくる茶畑山は大字茶畑で持つ入会地であり、箱根竹を伐ったのも大字茶畑の入会地であったろうと思われる。

一方、水利については、本茶は地水⁽¹⁸⁾で間に合い、深良用水を利用しているのは橋家のみである。更に、サイノカミさんは三ヶ所にある。それはムラの入口にある。即ち

①麦塚村との境（「本茶への入口」）

②柏木屋敷近く

(3) 一ノ瀬方面との境

の三つである。その祀り方は、

①一月七日に本茶の子（小学生）が集団で各戸を回り正月飾りを下げるのを貰つて来て①のサイノカミさんに納める。サイノカミさんを閉むように置き、中にはその中に泊る子もいた。

②そうして一月十四日に①の近くの畑でドンドン焼きをする。その火で3m位の竹にモチ米の粉のダンゴをさしたのを焼く。これを食べると風邪をひかぬと言つた。又書き初めを焼く子もいた。（高く舞い上ると上達するという）

又神社は金比羅さんを本茶だけで祀る。それに対し浅間神社は茶畑村全体で祀り、吉田神社は十ヶ村で祀る。

右の話から言えることは、本茶モヨリも冒頭で引用した葛山の場合と同じく、生産や生活の単位として一つのまとまりを持っていた（少なくとも近年まで）ということである。柏木屋敷周辺の水田と地水は生産の基盤であつたし、モヨリの入口にはサイノカミさんがいるし、モヨリ独自の神社もある。

しかしこれも冒頭葛山の例で指摘されていることであるが、右のムラはそれだけで完結した生産、生活の場ではな

い。入会は大字茶畠のものであるし、浅間神社も大字茶畠のものである。

こう見て来た場合、本茶モヨリが生産、生活の場として、

ある程度独立性を持つ地域単位であり、そうしてその由来は、旧藩制村時代の「組」に行きつく可能性は高い。

しかし又疑問も数多い。仮にモヨリの由来は旧藩制村の「組」だとしても、そもそも「組」はどのようにしてできたのか。村切り以前から存在した集落を想定すべきなのか、それとも村切り以後形成されたのか。また「組」の性格は何か。それ自体、一章で言われていたような「村落共同体」と言えるものなのか。先述したような区域の変更の可能性はどう考えたらよいのか……。

こうしたことを論ずることは私の能力をはるかに超える。しかし「村落共同体」とは何か、という、小稿では私の力では触れ得なかった概念規定も含めて、ぜひ解説すべき必要があることも確かである。なぜならこうした問題が未解明のまま、大字『村落共同体』という単純化された議論をしても地域の現実には迫り得ないと思われるからである。

(二九九一年) 所収) 五頁。

(2) 斎藤弘美「村落の形と組織」(前掲書所収) 四七~四八頁。

(3) 福田アジオ『日本村落の民俗的構造』(一九八二年) 二〇~二二頁。同「近世村落の景観と社会組織」(『歴史と地理』四二四号所収、一九九〇年一二月) 一~一頁。尚これらでは、藩制村の内部が小集落に分かれていながら原則である地域がある(近畿と北陸)ことも説かれているが、小稿では、このケースは差し当り検討の対象外とした。

(4) 関口博臣「近世関東の『村』と百姓土地所持」(『歴史学研究』六二八号、一九九二年一月) 一九頁。

(5) 同右、三三頁。

(6) 同右、三三頁。

(7) (8) (9) 渡邊尚志「幕末維新期における村と地域」(『歴史学研究』六三八号、一九九二年一〇月) 九一~九二頁。

(10) 宮地正人『日露戦後政治史の研究』(一九七三年) 三二、三三七、四六、六七頁参照。

(11) 同右、七三頁。

(12) 有泉貞夫「明治國家と民衆統合」(岩波講座『日本歴史』一七卷、一九七六年、所収) 二四五~二四七頁。

註

(1) 福田アジオ「葛山の歴史と民俗」(『葛山の民俗』)

-87-

(13) 潮見俊隆、大島太郎他著『日本の農村』(一九五七年)

第一部第三章「村落社会の構造」一〇四節参照。

但し同書では全く大字＝旧藩制村^は村落共同体なる理解に立っている。

(14) 宮地正人、前掲書三頁。

(15) 堀野市茶畠、柏木家文書。

(16) 杉山和作、堀野市峰下住。大正二年生。一九九二年

二月十日談。

(17) 庄司麻一、堀野市本茶住。一九九一年一二月一九日談。

(18) 橋武雄、堀野市本茶住。大正六年生。一九九一年二月一八日談。

(19) 本茶の入会については『本茶畠の沿革』(一九八四年)所収「本茶畠の由来」(柏木重雄)「茶畠山の由来」(柏木武)等参照。

附記 この小稿は一九九三年五月二十三日に成稿提出した。それ以後の研究・刊行物は参照していない。ただ今回の校正に当たり、同年十月に発行された『茶畠の民俗』は参照し、中尾組についての武断にすぎた推測は訂正した。また、関係地図の転載も快諾していただいた。元々こうした問題に目を向けるように

なったのは、民俗部会の調査に参加させていただいたからである。関係各位に深謝申し上げたい。

(九四年二月二十一日)

(いわさき のぶお・東京都立日暮高等学校教諭)

〔歴史隨想〕

「戦時中の学校」

杉山繁雄

私が富岡の学校に転任したのは昭和十八年四月であった。富岡村立嶽南尋常高等小学校という校名が、富岡村国民学校となっていた。これは、ドイツに倣つて、全国の小学校名が変更されたものである。

転任の辞令を手にして校長に挨拶に行くと、校長は、「君には高等二年を担任してもらう。スパルタ教育で、徹底的に鍛えてくれ。」と指示された。当時、高等科を卒業すると、少年兵として海軍航空隊（予科練）に志願したり、満蒙開拓義勇軍として、大陸に渡ることを国策としていた時代であったから、高等科二年生を担任することになった私に対する校長の指示も、それを意識したものであった。

「私は、ピアノが弾けないので、唱歌（音楽のこと）は、他の先生にお願いしてください。」と言うと、校長から、「ピアノなんて弾けなくてもいいよ。軍歌を教えてやってくれ。」と言われた。

いよいよ新学期を迎えたわけだが、教科指導のことはあまり印象に残っていない。思い出されるのは、いろいろな作業のことばかりである。

一 食糧の増産

国内の食糧は不足し、配給制度だった。一人一日の配給量は、穀物三合（〇・五五一）であったものが、やがて二・三合（〇・四六）に減量された。質の方もだんだん悪くなって、米や麦ばかりではなく、高粱や大豆粕などが交じるようになつた。

穀物類が少なくなつたばかりでなく、肉や魚などは殆んど口に入らない状態で、芋や大根などで量をふやして、どうにか命をつなぐような有様だったから、食糧の増産は急務だった。

(一) 勤労奉仕

農村の働き手は、次々に召集されて戦場に向かったので、農作業は専ら老人と女・子供の手で支えられているという状態だった。そこで、応召家族のお宅へ学童が奉仕作業に赴いた。手伝いは、主に草とり作業だったので、子供達は、手に手に竹べらを持って、ていねいに草を取った。このようないい時、上級生は下級生の面倒をよくみた。

女子はいもづるを挿していった。

学校のさつま挿しが終る頃になると、あちこちから芋づるをもらいに来るので、放課後は芋づる切りが忙しかった。十九年の秋になると、大野原の開墾地や学校近くの実習地で生産されたさつまいもが、校庭に山と積まれ、それを俵に詰めて供出した。百俵ほども積まれた俵の山を見て、一年間の労苦が報いられた喜びと、いささかながら、お国の方に役に立ったという満足感を味わった。

(二) さつま芋の苗作り

昭和十九年になると、学校の運動場をはじめ、空地は悉く耕されて、さつま芋が植え付けられるようになつた。そこで、芋づるを供給するために、校庭の一部に苗ぐらを作ることになった。

葛山の瀬戸甚作さんや勝又治さんが中心となつて指導に当たり、十坪の苗ぐらを五本作つた。蒸熟材に使用する落葉集めはたいへんだつたが、五年生以上の学童が、ショイコを背負って山へ行き集めてきた。種子芋は、瀬戸さん達が、あちこちの農家から集めて充足し、苗ぐらの管理には、高等科二年生の男子が当つた。

二 桑の皮むき

五、六月になると、大野原を開墾して、さつまさしの作業が始まったが、その指導には勝又耕作先生が当つた。高等科の男子は大きな鍬を振るつて手際よくうね作りをし、

(三) 暗渠排水工事

上ヶ田に湿田地帯があつた。これを二毛作田にして、食糧を増産しようということになつたが、大人だけの労働力では、とても出来ないというので、ここにも、高等科の男子が出動した。

湿田に深い溝を掘つて、そこに粗朶の束を埋め込んで、排水を良くしようという作業だったが、此の工事の成否は知らされていない。

衣料の原料である綿花は、主にイングから輸入されていて、昭和十八年頃からは全く入らなくなつたので、衣料

の原料として利用できる物は、何でも活用しなければならなかつた。そこで、第一に着目されたのが桑の皮である。

富岡村では、下和田、今里、金沢などで、桑がたくさん栽培されていたから、初夏の頃になると、高等科の生徒は、桑の皮むきに出かけて行つた。竹を二本しばり、その間に桑の茎をはさんで引っ張り出すと、面白いように皮がはなれた。その皮を乾燥して束ねて出荷した。何十把という桑の皮の山を見ると、子供達の力も、まとまるに大きいものだと思つた。

三 茶の実拾い

油脂の原料も著しく不足していたので、茶の実拾いも行なわれた。児童達が、手に手に小袋を提げて不二農園に行き、うね間に落ちているお茶の実を拾い集めた。飛行機の燃料にするのだと言つて集めたのであるが、果して何に使われたかは不明である。

四 自給自足

学校で湯わかしに使う薪や木炭も買えなかつたので、自給しなければならなかつた。

(一) 薪とり

杉や桧を伐採した山の地主にお願いして枝をもらつた。五年生以上の児童がショイコを背負つて山に登る。高等科の男子は、鉈で枝を手頃な長さに切つて束ねる。それをショイコにつけ、長蛇の列を作つて学校まで運んで軒下に積み込む。

高く積み込まれた薪を見て、小使さん（用務員）が、うれしそうに、にこにこしながら見ていた姿が、今でも思い出される。

(二) 炭焼き

湯山芳太郎さんの山の櫟林を伐らせてもらい、それを高等科の男子がかついで炭焼きがまの前まで運ぶ。それを一定の長さに切つて炭がまに詰めて焼くのであるが、微妙な火加減は素人にはわからない。そこで、葛山の木村豊治さんのお父さんや、今里の勝又久さんのお父さんに面倒を見てもらつた。

焼き上ると、木炭の半分を学校でいただいた。その後、学校の実習地の一角に小さな炭焼きがまを作り、必要に応じて炭が焼けるようになった。これも、今里の勝又久さんのお父さんが面倒を見てくれた。

五 少年兵を送る

昭和十九年三月、高等科を卒業（今の中學二年修了）した生徒の中から、三人の少年兵を送り出した。

昭和十七年のミッドウェイの海戦に大敗してから、戦局は日に日にきびしさを増し、ガダルカナル島に於いては、まことに悲惨な敗戦。そして、ラバウルに於いて、連合艦隊総司令長官山本五十六大将が戦死する。その後、太平洋に散在する島々や、フィリピンに出撃していた日本軍は、身命を惜しまず戦ったが、圧倒的に優位な米軍の爆撃と艦砲射撃によって、撃破されてしまう。

今、冷静に考へると、此の時点で、既に戦局の行方は決定的なものだったと判断できるのであるが、陸海軍の情報部では、決して“退却”と言わずに、“転進”と言っていた。

本土決戦は必至とみて、在郷軍人は竹槍を作つて、敵陣に突撃する訓練をした。

最後には、大和魂が必ず勝つという気持でB29の爆撃にも耐えていたのである。

このように戦局のきびしい時に、必ず勝つという愛国の精神で、今里の勝又章次、御宿の勝又正和、千福の鈴木一人の三君が、少年兵として出陣した。

私も、やがて召集されるであろうから、共々に命をかけ

て國を護ろうという氣持で、少年達を送り出したのである。それから一年五ヶ月後に終戦を迎えたのであるが、私はまだ召集されていなかつた。

自分は生きているのに、三人は戦の庭に立つてゐる。どうか、みんな無事であつてもらいたい。私は祈るような気持ちで、三人の帰還を待つた。幸いに、三人が次々と元気で帰還してくれて、本当にうれしかつた。

その後、一人君は国産電機に就職して、好きな電気関係の仕事に従事し、正和君は自衛隊に入隊。章次君は東京農大に進学し、卒業後、國家公務員上級職の試験に合格して、當林署に勤務することになつた。

戦時中の学校は、勤労作業が多くだったので、授業時数の確保など到底できなかつた。しかし、佐野実業学校を受験した時（その年度の佐野実業の入試は高等科二年卒）、富岡の生徒はたいへん成績が良くて、十番以内に五人も入つていた。

このことから、授業時数は少なかつたが、授業に臨む子供達の態度が、真剣であったことがわかる。

当時を回想すると、いろいろな事が脳裏に浮かぶ。

大野原の開墾地へ、生徒といつしょに、堆肥を詰めた畠を背負い子につけ、汗だくになつて登つて行つたこと。子

供達に、耕作のし方を教えてもらつたこと。作業を終えて、カッコーの鳴き声を聞きながら、夕日を浴びて山道を下つてきたこと。

また、校庭の一角に造られていた相撲場で、いっしょに相撲をとつて、互いに泥だらけになり、黄瀬川の柳端で泥を洗い流したり泳いだりしたこと等々…。

当時の教師と生徒は、汗と汗、肌と肌で結ばれていたようと思われる。

(すぎやま しげお・地区協力員)

『裾野市史考古』を読む

第一章 旧石器時代

箱根の西麓と愛鷹山の東麓をひかえる裾野市には、数多くの縄文時代遺跡が確認されており、それぞれの遺跡から、磨かれたり打ち剥がされたりした斧を始め、弓矢の先頭につけた石鏃、木の実や小動物を摺り潰したとされる石皿、さらには祭りの道具や身を飾るための玉類などたくさんの石器が発見されている。内容の不確かな旧石器時代についても、ナイフ形石器や削器、尖頭器などの利器が確認されている。

そしてそれらの石器の材料には、黒曜石を始め、安山岩、玄武岩、頁岩、チャート、緑泥片岩、凝灰岩などよく利用されているが、それらの石材を彼らは一体何処から手に入れたのだろう。

大きく見ると裾野市は東側の箱根西南麓と西側の愛鷹山

東麓に分かれるが、西北の一部には富士山麓も係わっている。箱根山も愛鷹山も、もともと火山なので、そこに産出する岩石には限りがあるて、安山岩や玄武岩が主体となることでは共通している。ところが沼津市に係わる愛鷹山麓を見ると、多くの遺跡から安山岩や玄武岩が確認されているが、特に利器となつた石器を子細に観察すると、愛鷹山産の安山岩や玄武岩ではないらしい。ただ、日常の生活用具、たとえば石皿や磨石などは、愛鷹山麓のものを使っているという。愛鷹山麓の安山岩などは利器には適さなかつたのかも知れない。したがって、裾野地区の多くの遺跡で見られた、それらの石材による石器も、他所のものを使っている可能性が高いと思われる。愛鷹山麓には頁岩や緑泥片岩、チャート等は見られないでの、それらによる石器は、材料か石器としてかは別として、やはり他所から持ち込まれたものである。

上川遺跡の黒曜石十点の分析結果については、別項に国立沼津工業高等専門学校の望月明彦助教授の詳しい紹介があるが、それによれば、そのほとんどが神津島の恩馳島のものであったという。上川遺跡の黒曜石は時代が確定できないので、はつきりはしないが、旧石器時代か縄文時代に、既に恩馳島の人々とは、何らかの形で交流を持っていたということである。

交流の仕方は具体的にはできないが、上川遺跡の人々が直接恩馳島へ出かけて、黒曜石を採取したことも考えられるし、伊豆半島のどこかに中継の市場みたいなものがあって、そこを経由して黒曜石を手に入れたことも考えられる。少なくも数千年以前に上川遺跡の人々は、良質な石材を入手するために、伊豆の神津島と交流を持つなど活発な活動をしたことは確かである。

(一九九一・一〇・一七 濑川裕市郎)

[裾野市金沢上川遺跡出土の黒曜石の原産地推定]

沼津工業高等専門学校 望月 明彦

裾野市金沢上川遺跡出土の黒曜石十試料について、蛍光X線分析により原産地推定を行った。

黒曜石は火山の活動の際、溶岩が急冷してできたものである。打ち欠くと鋭い剥片を得る事ができるので、旧石器

時代から石器の材料として多く用いられている。黒曜石を産する原産地は限られているので、遺跡から出土する黒曜石の原産地を推定する事によってその流通経路が明らかとなる。

全国では数十箇所の原産地が知られているが、そのうち、裾野市に比較的近い二十二カ所の原産地の黒曜石の分析値と比較して原産地推定を行った。

以下に原産地を示す。()内は分析した原石の数を示す。

天城系・柏崎(36)

箱根系・烟宿(34)、上多賀(20)、鍛冶屋(16)、芦ノ湯(16)

神津島系・砂糠山(20)、恩馳島(49)、沢尻湾(10)

長野

和田峠系・小深沢(20)、東餅屋(20)、丁字御領(20)、新和田トンネル下(20)、星糞峠(20)

星ヶ塔系・星ヶ塔(40)、星ヶ台(20)、水月靈園(20)

男女倉系・男女倉1(22)、男女倉2(13)、男女倉3(33)

男女倉4(30)

麦草峠系・麦草峠(20)、白駒池(3)

分析した元素は、Al(アルミニウム)、Si(ケイ素)、K(カリウム)、Ca(カルシウム)、Ti(チタン)、Mn(マンガン)、Fe(鉄)、Rb(ルビジウム)、Sr(ストロンチウム)、Y(イットリウム)、Zr(ジルコニウム)の十一元素である。

原産地の黒曜石原石の蛍光X線分析から、天城系は1群、箱根系は4群、和田峠系は3群、星ヶ塔系は1群、男女倉系は3群、麦草峠系は1群、神津島系は2群に分類することができる。

表1に上川遺跡の黒曜石の分析結果を示す。計算にはファンダメンタルパラメータ法を用い、分析した十一元素の酸化物の合計を100%とした数値を示してある。また、ルビジウム、ストロンチウム、イットリウム、ジルコニアムの四元素については%ではなくppmで示した。

表2に上川遺跡の黒曜石の推定される原産地である星ヶ塔系、恩馳島の分析値を示す。

これらの表からわかるように上川遺跡出土の黒曜石は、分析した十試料のうち、一点のみが長野の星ヶ塔系のものであり、残りの九点はいずれも神津島系の恩馳島産のものと推定される。

分析した試料は時代が特定されておらず、また試料数も少なかった事から、さらに多くの試料を系統的に分析する必要があるものと考えられる。

第二章 縄文時代

上川遺跡を中心に縄文時代の解説をおこなった。

表1 金沢上川遺跡出土黒曜石の分析結果

試料番号	Al ₂ O ₃	SiO ₂	K ₂ O	CaO	TiO ₂	MnO	Fe ₂ O ₃	Rb ₂ O	SrO	Y ₂ O ₃	ZrO ₂	原産地
C-19	13.4	81.1	4.33	0.38	0.07	0.07	0.59	128	25	8	74	星ヶ塔
B-48	13.9	81.4	2.97	0.61	0.12	0.07	0.82	57	61	12	70	恩馳島
C-31	14.0	81.7	2.73	0.60	0.10	0.07	0.79	54	68	21	74	恩馳島
C-13	13.9	81.5	2.90	0.69	0.13	0.06	0.79	58	61	20	76	恩馳島
D-44	14.1	81.1	3.00	0.70	0.13	0.06	0.80	50	68	26	79	恩馳島
C-44	13.9	81.5	2.85	0.74	0.11	0.06	0.75	60	69	18	80	恩馳島
D-37	13.6	81.6	3.09	0.69	0.11	0.08	0.80	53	64	20	74	恩馳島
B-47	13.8	81.4	3.10	0.67	0.14	0.08	0.83	59	68	18	80	恩馳島
D-37	13.8	81.6	2.85	0.75	0.10	0.06	0.78	58	68	16	78	恩馳島
C-37	14.0	81.3	3.06	0.70	0.11	0.07	0.79	57	59	14	70	恩馳島

表2 原産地黒曜石の分析結果

原産地	Al ₂ O ₃	SiO ₂	K ₂ O	CaO	TiO ₂	MnO	Fe ₂ O ₃	Rb ₂ O	SrO	Y ₂ O ₃	ZrO ₂
星ヶ塔	13.6	80.9	4.36	0.39	0.08	0.09	0.63	127	31	18	74
恩馳島	13.3	81.9	3.04	0.76	0.11	0.08	0.83	55	69	20	70

表中の数字は酸化物の重量パーセント、Rb₂O, SrO, Y₂O₃, ZrO₂についてはppm

縄文時代は一般に、早創期、早期、前期、中期、後期、晚期の六時期に分けられるが、上川遺跡は、そのなかで早期～中期に位置付けられる。

本遺跡は、富士山麓末端の丘陵上、海拔二六九・二メートルの頂部平坦面を中心とし、當まっていた。遺跡発見の動機は、昭和三十一年、道路工事中に土器が出土したことによる。昭和三十四年、東名高速道路が建設されることになり、第一回目の発掘調査が実施された。その後、昭和六十年、東名高速道路裾野インターの建設に伴い、約八ヶ月間、発掘調査が実施された。この結果は、以下の通りである。

遺構として竪穴式住居址十六軒、土坑状遺構七基が検出され、竪穴式住居址のうち八号住居址が、早期末～前期初め、二号住居址が中期のものであった。

遺物には土器片が約三万点、石器類が約一万六千点出土した。土器はその特徴からI群（早期末～前期初頭）、II群（前期）、III群（中期）に分類される。これらの三群は形態、土質、文様により、さらに細分され、I群は十三種（野島、打越、神之木台、下吉井、天神山）などに、II群は四種（木島、関山、諸磯、十三菩提式）に、III群は二種（船元、五領ヶ台式）に分けられた。

これらの土器の表面には、縄をこころがした縄文、棒等で

線をつけた沈線文、貝殻で付けた条痕文、ギザギザ文、太い粘土紐や細い粘土紐を貼付したもの、ボタン状、米粒状の貼付したもの等があり、時期により形態、厚さ、焼き方、粘土に交ぜられた他の素材に違いがある。

石器にはナイフ、細い石刃、石槍、石鎌、搔器^{さうき}、石斧、石匙^{すくいし}、磨石^{すりし}、石錐^{せきすい}、凹石^{おうせき}、石皿^{せきわん}、石錐^{せきすい}、装身具、楔形石器、叩き石、礫器、蜂の巣石、石核、剥片及びチップ等が出土し、これら石器の石材は黒曜石、貞岩、安山岩、チャート、水晶で、このうち黒曜石は全体の五九・四%を占めている。黒曜石の産地は長野県の和田峠、神奈川県の箱根山、東京都の神津島、水晶の産地は山梨県、また装身具の石材となつた翡翠は新潟県の姫川が有名である。

以上のように、上川遺跡は縄文時代早期後半から中期にかけて當まれた遺跡で、検出された遺構や出土した遺物も豊富で、この時代を研究する人々の注目を浴びた。なかでも装身具の玦状石器（耳飾り）が十四点も出土したことは、静岡県で初めてのことである。また土器には西日本の船元式、東日本では埼玉県の打越式、神奈川県の野島、神之木台、下吉井、五領ヶ台、諸磯式などがあつて、この時代に東西の交流があつたことが判る。

第三章 弥生時代

〔条痕文系土器と波状櫛目文土器〕

すでに資料編考古の解説で述べたように、弥生時代といふのは紀元前三、四世紀の頃、北九州に稻作が渡来し、それが日本列島の本州全域に広がつていった紀元三世紀頃までの時代を指し、弥生という時代の名称は、この時代につけられた土器が最初に発見された東京本郷弥生町遺跡の地名をとつて付けられたものである。

ところで、この弥生時代の裾野地域はどうであつたかと云ふと、極めて僅かな遺跡と遺物しかなく、その実体は不明であるというのが現状である。しかしほんの僅かな資料でも、弥生時代の一端を知ることは可能である。

公文名丸山I遺跡から出土した条痕文系土器は、稻作が紀元前一、二世紀の頃、愛知県の三河地方まで伝播した時に、これと接触するようになった縄文人が、試験的に稻作を受け入れた時期に、つくり出した土器で、整形のときにできた条痕の文様が特徴となつてゐる。つまり裾野地域でもこの土器をもつて稻作が伝わってきたとの証拠といえるのであって、また縄文土器の伝統を強く持つた土器と一緒に出土するのが、いま一つの特色となつてゐる。しかしこの土器の殆どは、再葬墓という墓址に骨壺とし

て埋められた状態で発見される。再葬墓というのは、人の死後、何かの方法で骨にし、これを壺又は甕に納めて、ある特定な場所に埋葬した墓をいう。そうするとこの土器を出した小高い丘陵上に立地する丸山I遺跡は、集落址ではなく、墓址遺跡であった可能性が強い。また東日本の稻作受容も、縄文系の人々のなかで再葬という慣習を持った人々によるものではないかとも考えられる。

次に数少ない資料のなかで宮原出土の土器は、甕または広口壺の口縁から肩部にかけて、波状の沈線文が施されているもので、この土器は弥生時代の後期になつて作られたものである。文様は三単位以上の櫛歯状の施文具で描いたもので、これを別に櫛目文ともいう。

この手の文様を施した土器は、天竜川の中流に位置する飯田市から北へ向かい、諏訪湖周辺より北信濃に多く分布し、また釜無川を下つて甲府盆地にも広がつてゐる。専門の分野では、この土器の標準となつた遺跡名をとつて箱清水型の土器といつているが、宮原の土器もこの型の土器としてよからう。近くでは南駿の清水町矢崎遺跡から若干出土しているが、弥生中期末のもので時期がやや古い。

いずれにしても宮原の土器から引き出せることは、中部地方の内陸と深い関係のある土器で、文化的・生産的な交流のあつたことを偲ばせる。

以上、条痕文系土器、再葬墓遺跡、箱清水型土器の伝播分布図を配布し解説をおこなつた。質問事項はなかつた。

(一九九二・一〇・三一 中野国雄)

第四章 古墳時代

[茶畠中丸・平松十三塚古墳群]

配布した古墳群の分布図によつて説明をおこなつた。分

布図は、三世紀末から四世紀頃にかけて、日本の各地域で築き始められた有力な首長（王）の墓ではなく、それよりも後期の六世紀後半から七世紀代にかけて造営された、地域の人々の墓で、大きさは径一〇メートル前後、大きなものでも径二〇メートル位の円墳で、内部に横穴式石室という埋葬施設のある古墳である。概ね数世代葬られていて、家族墓とみてよいものである。これらの古墳は一基単独に築かれているものではなく、分布図に示したように、ある特定な場所に群をなして築かれているので、古墳群または群集墳といわれている。

文献や伝承によると裾野市内には、茶畠中丸から平松にかけて十三塚といわれた古塚ふるづかがあり、南北朝時代、南朝方の戦死者を葬った墓というが、その内容を検討すると古墳時代後期七世紀代の古墳としてよい。なお、深良の原地区

にも一基の後期古墳が残存しているが、付近に数基はあつたらしい。

この地域全体でみると黄瀬川西岸の沼津市大岡地区に数群の古墳群、同東岸の清水町北部、長泉町、三島市北部にかけて多くの後期古墳群があり、長泉町では土狩五百塚といわれた大古墳群が形成されていた。茶畠中丸・平松十三塚古墳群は、この大古墳群に連続しており、その北端に位置する古墳群とみてよい。

この地域の古墳群に埋葬された副葬品をみると、供獻用の各種須恵器・土師器・身を飾る装身具のほか、直刀・鉄鎌・甲冑の武具類が圧倒的に多く、馬具類もあり、農具類のまつたく無いことから、被葬者は武装のできる軍事的色彩の濃い人々の墓であつたといえる。このことから古墳群を形成した人々は、中央の大王家に奉仕する軍事的武装集團（舎人）であった可能性が強い。

次に古墳群を形成した人々の集落跡をみると、四世紀代から八世紀代にかけての土師器、須恵器を出土する遺跡が、愛鷹山麓では葛山・大畠・富沢地区に、箱根山麓では茶畠・公文名・深良地区に点在し、少なくとも弥生時代の終り頃から古墳時代初めにかけて、いま述べた地区に開発が始まり、六世紀代の後半から七世紀代には、中央政府に掌握され、農業生産を基盤としながらも軍事的に奉仕をす

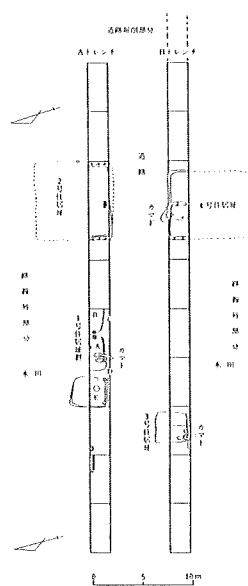
るスルガの集団に編成されたのではないかと思われる。

るブルガの集団に編成されたのではないかと思われる。七世紀後半、伊豆国が成立し国府が三島に置かれると、古墳群の分布の在り方をみて、中丸・平松古墳群の形成者たちは、一時、伊豆国府の軍團に所属したのではないか。しかし足柄路という官道は伊豆ではなく駿河に管理されていたので、九世紀代、深良上原遺跡が成立する頃には、この地域は再び駿河に移行したとも推定される。

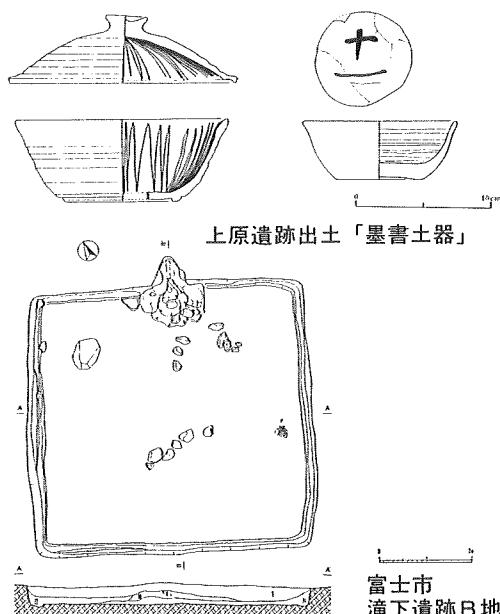
古代上原遺跡

裾野市における古代の遺跡の中で特徴ある遺跡として上原遺跡がある。本遺跡は深良町田深良神社の東側にあり、出土北から南にゆるやかに延びる台状地形上に立地し、奈良時代から平安時代にかけて集落が営まれていたことが、出土した遺物によって判明した。

発掘調査によつて一辺三メートルほどの方形の住居址が二軒、一辺七メートルほどの住居址が二軒検出されたが、調査は部分的であるため、まだ周辺に住居群が営まれていたと想像される。竪穴住居は小型のものと大型のものが検出されたが、両者とも住居内にカマドが施されていた。小型の住居址はカマドが二基とも南側に付いているのに対し、大型の住居址のうち四号住居址は北側に付けられており、



上原遺跡発掘平面図



富士市
滝下遺跡B地区
第3号住居址

特徴を異にしているので、時期に違いがあると考えられる。

第五章 歴史時代

検出された住居址のうち、大型の四号住居址内より大量の土師器・須恵器が出土し、土師器の底面に「十」「十一」と書かれた墨書き土器が十数個出土した。これらの墨書き土器

は記号あるいは文字とも考えられるが、現在のところ意味は不明である。墨書き土器の出土例は現在のところ本遺跡だけで、しかも四号住居からのみ出土している点が特に注目される。この集落を形成した人々が、当時「墨」や「筆」を使うことが一般的でなかった時代であつたことを考慮にいれると、周辺の集落とは異なつた役割を持ち、かつ特殊な地位を持つていたとも考えられる。

また、遺跡内より土師器・須恵器のほかに鉄製品や藁と見られる遺物も出土している。上原遺跡は、現在は深良用水の水が引かれた水田が拓かれているが、遺跡は黄瀬川と泉州に挟まれた北から南に延びる台地上に形成された集落址であることを考えると、おそらくは東西の低地に水田が営まれていたと推定される。また、裾野市内の古墳時代からの集落址が茶畠中丸古墳の周辺や、深良町田・上原・松葉・西原台と台状微高地の上に連続して点在していることは、古代の交通路を考える上で、大変興味深い示唆を与えている。

(一九九二・一〇・三一 井 上 輝 夫)

〔大畑遺跡（上屋敷地区）〕

大畑遺跡は、愛鷹山から東へ放射状に延びる丘陵の末端部に立地する大畑城跡と、その南に広がる大畑の集落のほぼ全域を含み、上屋敷・中屋敷などの小字名が残ることからも葛山城館跡や千福城跡と並んで中世城館研究において重要な遺跡として取り上げられてきた。

大畑遺跡上屋敷地区は、昭和五十九年度に国道246号裾野バイパス建設工事に先立つて発掘調査が実施され、その範囲は、地籍図に残る小字名上屋敷の西側約三分の一に当たる。

調査の結果、平安時代末期から鎌倉時代にかけての遺構や遺物が中心に検出された。

十一世紀代と推定される土師器を出土した竪穴式住居跡からは、小鍛冶炉の火床が、るっぽ・銅滓・鉄滓・鐵膚（成形鍛造の時に飛び散る酸化皮膜分）等とともに見つかり、平安時代後期にはすでに小鍛冶や銅鋳物製造を目的とした工房が営まれていたことが明らかになった。

十二世紀代半ばから後半にかけて、掘立柱建物が建てられるようになる。検出された四棟はいずれも束柱を備えた床張りの建物で、この内三棟はほぼ同時期のものと考えら

れる。なかでもSH1・2と呼ばれる二棟は、並列して建

てられ、その規模は南北十間、東西三間（二三・八二m×

七m）にも及ぶもので、この遺跡を特徴づける遺構である。

十二世紀末頃になると、小鍛冶が操業されるようになる。

小鍛冶炉とした二十七基のほとんどがSH1の範囲内に納

まり、炭化物の集中分布もこの中に見られることから、SH1が本来の機能を失ったか、小鍛冶操業が優先された時

点で、この建物を利用して鉄製品の生産が行われた可能性

も考えられる。これらの小鍛冶炉の中には重複しているも

のや、互いに近接しそうでいるものもかなりあることから、

数次にわたって営まれたことが明らかである。

遺跡の西北隅から見つかった中世墓は方形の集石墓で、緻密な構造に比較して主体部からは、唯一の副葬品であるかわらけの破片と木製の骨蔵器に使われたと考えられる鉄釘が出土したのみで、残念ながらその時期は特定できなかつた。形態から鎌倉時代のものと推定している。

遺物としては、十二世紀代を中心に、掘立柱建物の柱穴

からも出土している常滑産の陶器類や、湖西や島田近辺の古窯で焼かれた山茶碗類に混じって、中国産の白磁・青磁・青白磁が出土している他、瓦器碗や温石といつた県下でもあまり例のないものや、全国でも沖ノ島の祭祀遺跡や平城京跡などから出土した数例しか知られていない金属

製の人形（本遺跡のものは鉄製）が見つかっている。

このように、大畠遺跡上屋敷地区はこの地域の古代から中世の歴史を研究するにあたって、特筆すべき重要な遺跡といえる。今後、大畠遺跡の調査が進めばこの遺跡の姿がより具体的なものとなり、五十九年度の調査で課題として残された多くのことも解決されるであろうことを期待している。

（一九九二・一一・七 渡瀬 治）

第六章 石 造 物

今回の講座では、裾野の中世までの石造物として報告した第六章について、次の五つのテーマを設定して解説と問題提起を行つた。すなわち①「資料編考古」と石造物について、②宝篋印塔について、③五輪塔について、④裾野の中世石造物とその特徴について、⑤中世以降の石造物について、の各テーマである。

まず、①について「資料編考古」では、考古学の対象は埋蔵文化財だけにとどまらず、記録された文書以外の資料は考古資料である、との見地から、石造遺物も調査対象としていること。ただその種類も数も急増する近世江戸時代の石造物については別の機会に報告することとして、今回

は中世までの石造物の報告であることを説明した。

次に④裾野の中世石造物を考察するにあたって、中世石造物の主流となる宝篋印塔と五輪塔について、その名称の由来、時代の推移にともなう形態上の変化について的一般的な理解を深めた。

②の宝篋印塔については、石造物として登場するのは鎌倉期以降、初期の十四世紀ごろのものは大型の整美された形のもので数も少ないが、室町期になると六〇・七〇cmと小型化し、数も多くなること。③の五輪塔については、石造物として登場するのが十二世紀後半、鎌倉時代中期以降はわが国石塔の主流となること。鎌倉期の五輪塔は重量感のある大型のものが多く、龕部(火輪部)に芯反りが見られ、水輪がおしつぶされて安定感があるが、室町時代になると六〇・七〇cmほどの、小型で、やや安定感を欠くものが数多く造立されるようになることなどを要点とした。

④として裾野の中世石造物とその特徴を次のようにまとめた。

その種類については、桃園定輪寺境内の「天文二十一年(一五二二)・光阿弥陀・平氏」と刻銘のある無縫塔状の自然石以外は、すべて宝篋印塔と五輪塔であること。造立分布をみると、それらのうち、五輪塔だけが单独で存在するものは二カ所で計四基。宝篋印塔だけが存在する

ものは二カ所計五基であって、それ以外はいずれも宝篋印塔と五輪塔が同一場所に集められ一緒に並べられていること。

形状の特徴としては、葛山仙年寺の葛山氏墓所中央の五輪塔は高さ二三六cmの大型である。また、公文名舞台石塔群(高村製材所裏)の石造物は、五輪塔、刻経塔(宝篋印塔と思われる)の一部分を組み合わせて造立してあるが、それぞれの部分がいずれも大きく、造立当初は二mを超す大型の刻経塔・五輪塔が存在していたと思われる。しかし、前二者の大型石造物以外はいずれも小型のもので、五輪塔は七〇cm以下、宝篋印塔は六〇・七五cmの高さで統一されており、あたかも大量生産された規格品か、あるいは、ある時期一斉に造立されたのではないかと思われるほどである。これら、小型の石造物は、先述した形態上の特徴から、大半が南北朝から室町時代にかけての造立になるものではないかと思われる。

次に石文の有無を見ると、五輪塔には空風火水地輪に刻まれた例^{キヤカラ}・可^{アリ}の真言以外に刻銘はない。一方宝篋印塔には、深良興禪寺、桃園定輪寺の「開山」基二基以外に五基の刻銘のある石塔があった。すなわち仙年寺葛山氏墓所内の「為逆修造立供養也道源・康応元年(一三八九)」「性穏禪門・明徳戊年(一三九四)」と記された二基、

また上城の「妙祥禪門・康応己年（一二八九）」とあるもの、そして深良向田上の「為道春禪門」「明心禪門」と記された二基の計五基である。

これらの刻銘のある石造物は、十四世紀末から十五世紀ごろの石塔造立をめぐる事情を考察する上で興味深い問題を提供している。たとえば何のために塔を建てるのかという問題では、康応元年に造立された先の二つの宝篋印塔は造立目的が異なっている。「道源」塔の方は逆修信仰に基づいて、すなわち存命中の本人が造塔することによって往生を求めるという、作善のために宝篋印塔を造立したとしており、「妙祥禪門」塔の方は故人の墓塔として、あるいは故人の追善供養として造塔したものと考えられる。宝篋印塔も五輪塔も「石塔」であって、根本的には供養塔であるとしても、この当時、その造立の目的が様々であったことを如実に示すものとなっている。

また、裾野においてはじめて供養塔に個人名があらわれるのが、康応元年（一二八九）の「道源」塔と「妙祥禪門」塔であるが、このように被供養者の名前を記そうとする意識が、どのような背景のもとで、なぜ高まってきたのか、という問題も、関心がもたれるところであろう。

⑤中世以降の石造物については、今回の「資料編考古」の対象外である。したがってここでは元禄時代前後から石

造物の種類も数も急増するという事実を紹介するだけにとどめ、次いで信州高遠の石工たちが、裾野をはじめ駿東・田方地方の近世の石造物造立の技術水準を向上させたのではないかと思われる問題を、十八世紀の初めから十九世紀前半にかけて当地を訪れた十五人の高遠の石工たちの作品をスライドで検討しながら考察してみた。

最後に、「資料編考古・第六章」および歴史講座「石造物」が市民の皆さんに石造物への関心を高め、興味を深める一つの手がかりになることを願うとともに、石造物調査に協力していただいた多くの方々に心から感謝いたしたいと思います。

（一九九二・一一・一四 石田義明）

編さん室日誌（抄）

平成5年

4月3日	古代・中世打合わせ会	7月3日	近世資料選択作業
4日	専門委員会・合同会議	3日	古代・中世要文作成作業
5日	沼津市光長寺史料調査	4日	専門委員会・合同会議
13日	近現代打合わせ会（東京）	21日～23日	古代・中世要文作成、註付け作業
17日～18日	近世打合わせ会	22日	西島義禮家文書整理
20日	深良用水隧道点検	23日～26日	民俗補充調査
24日～25日	金沢地区史料調査	27日～28日	古代・中世要文作成、註付け作業
26日	古代・中世資料選択作業	28日～30日	西島義禮家文書整理
27日	葛山浅間神社・上ヶ田神明宮調査	14日	民俗富沢お盆調査
5月6日	須山浅間神社調査	15日	市史編さん委員会
28日	小野豊氏聞き取り調査	16日	民俗富沢地区聞取り調査
6月1日	地下水採取者協議会講演（高橋委員）	17日	近現代西中学校調査
2日～3日	市史研究5号 有償頒布開始	18日	古代・中世註付け作業
5日	富士山資料館寄託文書マイクロ撮影	19日～21日	近現代資料調査
8日	民俗葛山御宿家家移り式調査	23日～24日	古代・中世註付け作業
12日～13日	杉山郁美史料調査	27日～28日	民俗深良上原大念佛調査
13日	古代・中世資料選択作業		山梨県白根町桃源美術館史料調査
18日	中野茂氏聞き取り調査		古代・中世註付け作業
18日	市町村史編集担当者連絡協議会		

7月3日	近世資料選択作業	19日～20日	古代・中世要文作成作業
4日	専門委員会・合同会議		
21日～23日	古代・中世要文作成、註付け作業		
22日	西島義禮家文書整理		
23日～26日	民俗補充調査		
27日～28日	古代・中世要文作成、註付け作業		
28日～30日	西島義禮家文書整理		
14日	民俗富沢お盆調査		
15日	市史編さん委員会		
16日	民俗富沢地区聞取り調査		
17日	近現代西中学校調査		
18日	古代・中世註付け作業		
19日～21日	近現代資料調査		
23日～24日	古代・中世註付け作業		
27日～28日	民俗深良上原大念佛調査		
27日～28日	山梨県白根町桃源美術館史料調査		
	古代・中世註付け作業		

9月8日～9日	古代・中世註付け作業	19日～21日	民俗深良上原大念佛調査
18日	民俗深良上原大念佛調査		山梨県白根町桃源美術館史料調査
24日～25日	古代・中世註付け作業		

10月1日	民俗表作り調査
2日	歴史講演会（中野委員）
3日	専門委員会・合同会議
4日	古代・中世註付け作業
9日～11日	近世資料選択作業
12月1日	資料編近現代Ⅰ 有償頒布開始
4日	地区協力員研修会
10日	古代・中世註付け作業
13日	沼津史談会来裾
15日	民俗補充調査
16日～18日	古代・中世註付け作業
18日	歴史講座（第一回）
23日～25日	民俗念佛講調査
29日	近現代湯山柳雄関係調査
30日	歴史講座（第二回）
31日	歴史講座（第三回）
31日	歴史講座（第四回）
30日	古代・中世註付け作業
31日	歴史講座（第五回）
31日	歴史講座（第六回）
30日	古代・中世註付け作業
29日	古代・中世註付け作業
28日	民俗富沢補充調査
29日	古代・中世註付け作業
30日	近世資料選択作業

平成6年1月8日	市史だより13号発行
21日～22日	民俗富沢補充調査
24日～25日	古代・中世註付け作業
25日～26日	近世資料選択作業
15日	古代・中世註付け作業
9日	専門委員会・合同会議
10日	古代・中世註付け作業
11日	大庭好也氏所蔵文書借用
18日	古文書講座（第一回）
22日	岩船地蔵調査
24日	古代・中世註付け作業
29日	古文書講座（第二回）
3日	古代・中世註付け作業
5日	大山さん代参調査
7日	古文書講座（第三回）
7日	古代・中世註付け作業
7日	石造物打ち合わせ会
8日	山梨県中世史料調査
8日	古代・中世註付け作業
9日	古代・中世註付け作業
10日	近現代打ち合わせ会（東京）

2月18日

古代・中世註付け作業
古文書講座（第四・五回）

古代・中世註付け作業

近現代須山調査

富沢民俗調査

地区協力員連絡会

古文書講座（第六回）

古代・中世註付け作業

古文書講座（第七回）

古文書講座（第八回）

古代・中世註付け作業

古文書講座（第九回）

古代資料選択作業

古代・中世註付け作業

古文書講座（第十回）

和歌山県中世史料調査

3月5日 28日 26日 25日 21日 21日 19日
27日 26日 22日 19日 16日 12日
28日 21日

裾野市史編さん関係者名簿

(平成6年3月1日現在)

◆市史編さん委員

◎委員長

○副委員長

◎高村公	○勝又壽	○高橋敏
芹澤充寛	学識経験者	裾野市助役
鈴木強	学識経験者	
羽田勲	学識経験者	
伊藤政秋	学識経験者	
渡辺藤男	教育委員長	
渡辺有光	専門委員代表	
芹澤仁	裾野市教育長	
渡辺政幸	企画調整部長	
西川久雄	総務部長	
小林敏彦	財政課長	
大庭章生	企画調整課長	
渡辺澄男	学校教育課長	

◆市史編さん専門委員

有光友学	横浜国立大学教授	高橋敏	国立歴史民俗博物館教授
岩崎信夫	都立目黒高等学校教諭	中野國雄	日本考古学协会会员
坂本紀子	早稲田大学大学院生	福田アジオ	国立新潟大学教授
湯川郁子	一橋大学大学院特別研修生	四方一添	國立電気通信大学教授
西川尚男	沼津市立長井崎中学校教諭	安田常雄	國立電気通信大学教授
岩田重則	早稻田大学大学院生		
井口俊靖	加藤学園暁秀高等学校教諭		
菊池邦彦	都立航空工業高等専門学校助教授		
柴雅房	静岡県立沼津城北高等学校教諭		
関根省治	静岡県立富士宮北高等学校教諭		
東島東嶌	東京大学大学院生		
松崎仁藤	神奈川県立平塚江南高等学校非常勤講師		
伊東義明	一橋大学大学院生		
石田尚紀	静岡県立韮山高等学校教諭		
	国立歴史民俗博物館助教授		

◆地区協力員（）内は旧村名

杉村 齊	三島市郷土館学芸員
斎藤 弘美	日本民俗学会会員
松田香代子	日本民俗学会会員
宮村田鶴子	日本民俗学会会員

植松甲子男	西地区	（石脇村）	大庭 三郎	深良地区	（深良村南堀）
杉山 光正		（佐野村）	倉沢 秀雄		（深良村町震）
加藤 信雄		（大畠村）	小林 秀年		（深良村上須）
水口 清文		（二ヶ屋新田）	長田 稔		（深良村新田）
歌崎 久作		（桃園村）	高橋 利治		（深良村原）
田口 勝夫		（富沢村）	一之瀬和雄		（深良村切遠）
水口 忠栄		（伊豆島田村）	藤森 茂良		（深良村和市）
関野 政雄		（水窪村）	増田 一男		（深良村上原）
中西 保男		（二本松新田）	井上 丹令		（岩波村）
杉山 繁雄	東地区	（久根村）	西島 秀雄	富岡地区	（千福村）
飯塚 政高		（稻荷村）	西島 誠吾		（御宿村新田）
芹沢 清水		（茶畑村）	土屋 茂美		（御宿村入谷）
渡辺 四郎		（公文名村）	勝又 秋男		（御宿村上谷）
藤原 善次			勝又 常一		（葛山村）
杉山 駒			芹澤 正巳		（葛山村）
星野 直司	東地区		柏木 小野		（上ヶ田村）
"			春隆		（金沢区）
					（今里村）
					（下和田村）
					（平成六年一月逝去）

杉山 未雄	杉山 真田	杉本 隆彦	大庭 三郎	深良地区	（深良村南堀）
須山地区	林藏	"	倉沢 秀雄		（深良村町震）
（平松新田）			小林 秀年		（深良村上須）
			長田 稔		（深良村新田）
			高橋 利治		（深良村原）
			一之瀬和雄		（深良村切遠）
			藤森 茂良		（深良村和市）
			増田 一男		（深良村上原）
			井上 丹令		（岩波村）
			西島 秀雄	富岡地区	（千福村）
			西島 誠吾		（御宿村新田）
			勝又 茂美		（御宿村入谷）
			勝又 秋男		（御宿村上谷）
			勝又 常一		（葛山村）
			芹澤 正巳		（葛山村）
			柏木 小野		（上ヶ田村）
			春隆		（金沢区）
					（今里村）
					（下和田村）
					（平成六年一月逝去）

◆事務局

芹澤仁

教育長

横山哲也

教育次
而上福

100

蘋翁
秋新

主幹
歷史系

三

中野
鈴子

主席主

龜崎 浩子

主講

濱田 明

事務職

編集後記

日頃より、裾野市史編さん事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。おかげさまで、平成五年度も、

『裾野市史 第四巻 資料編 近現代Ⅰ』『裾野市史調査報告書 第四集 茶畑の民俗』等を頒布することができました。市史編さん専門委員・調査委員が中心となり、多くの方々のご協力を得て出来上がった力作です。

本年度は、従来から開催してまいりました歴史講演会や歴史講座に加え、古文書講座を開講いたしました。講座生の方々が大変熱心に取り組んでくださり、事務局として嬉しい限りです。

さて、『裾野市史研究 第六号』に掲載された中野委員の歴史講演会は、本年度の十月に行われました。発掘の際のスライドや出土物から、葛山居館跡が全国的にも珍しい遺跡である事が、分かりやすく説明されています。

東島委員の研究論文は、地名の「佐野」に着目し、綿密な考証を積み重ねながら、スペインの長い歴史的な考察を加えています。松田委員は、裾野市の民俗の特徴を様々な面から掘り起こし、歴史的・自然的背景を明らかにしています。岩田委員は、戦後五十年という区切りのこの時期に、

戦死者と家との関係を見つめ直しています。岩崎委員は、地域単位としてのモヨリを取り上げ、その独自性に目を向けていました。

どの論文も、我々が普段意識していない視点からの研究で、興味深く読んでいただけることと存じます。

歴史講座は、平成四年度に実施したものの大要約です。大変古い時代から、他地域と交流のあったことに驚かされます。杉山繁雄氏の歴史随想は、戦時中の学校生活の様子がいきいきと描かれ、氏の気持ちが伝わってきます。

執筆された方々、資料を提供された方々、協力された方々に心よりお礼申し上げます。

平成六年度は、『資料編 古代中世』『同 近世』『裾野市史調査報告書 富沢の民俗』『同 石造物（上）』等の編集に全力を傾けていきます。今後とも、市史編さん事業へのご指導・ご協力を、よろしくお願ひ申し上げます。

平成六年一月に地区協力員の小野春隆氏が、ご逝去されました。生前のご協力に感謝し、心からご冥福をお祈りいたします。

平成六年三月

裾野市教育委員会

市史編さん室主任 中村 恒之



裾野市史研究 第6号 (ISSN 0918-1342)
平成6年3月30日発行

編集 裾野市史編さん委員会
発行 教育委員会市史編さん室
裾野市茶畠399
電話 0559-93-7170
印刷 みどり美術印刷株式会社

(題字: 裾野市教育長 芹澤 仁)